

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2026年2月9日提出
【計算期間】	第27特定期間(自 2025年5月13日至 2025年11月10日)
【ファンド名】	三菱UFJ / マッコーリー グローバル・インフラ債券ファンド<為替ヘッジあり> (毎月決算型) 三菱UFJ / マッコーリー グローバル・インフラ債券ファンド<為替ヘッジなし> (毎月決算型)
【発行者名】	三菱UFJアセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 横川 直
【本店の所在の場所】	東京都港区東新橋一丁目9番1号
【事務連絡者氏名】	伊藤 晃
【連絡場所】	東京都港区東新橋一丁目9番1号
【電話番号】	03-4223-3037
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 第一部【ファンド情報】

## 第1【ファンドの状況】

## 1【ファンドの性格】

## (1)【ファンドの目的及び基本的性格】

当ファンドは、安定した収益の確保と信託財産の着実な成長をめざして運用を行います。  
信託金の限度額は、各ファンドについて、5,000億円です。

\* 委託会社は、受託会社と合意のうえ、信託金の限度額を変更することができます。

当ファンドは、一般社団法人投資信託協会が定める商品の分類方法において、以下の商品分類および属性区分に該当します。

## 商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	独立区分	補足分類
単位型	国内	株式	MMF	インデックス型
		債券		
追加型	海外	不動産投信	MRF	特殊型 ( )
	内外	その他資産 ( )	ETF	
		資産複合		

## 属性区分表

三菱UFJ / マッコリー グローバル・インフラ債券ファンド<為替ヘッジあり> (毎月決算型)

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ	対象インデックス	特殊型
株式 一般 大型株 中小型株	年1回 年2回 年4回 年6回	グローバル (日本を含む)	ファミリー ファンド	あり (フルヘッジ)	日経225	ブル・ベア型
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット 属性 ( )	(隔月) 年12回 (毎月) 日々 その他 ( )	日本 北米 欧州 アジア オセアニア 中南米 アフリカ 中近東 (中東) エマージン グ	ファンド・ オブ・ ファンズ	なし	TOPIX その他 ( )	条件付運用型 ロング・ ショート型/ 絶対収益 追求型 その他 ( )
不動産投信 その他資産 (投資信託証券 (債券 社債 ク レジット属性 (高格付 債))) 資産複合						

( )						
-----	--	--	--	--	--	--

三菱UFJ / マッコーリー グローバル・インフラ債券ファンド<為替ヘッジなし>（毎月決算型）

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ	対象インデックス	特殊型
株式 一般 大型株 中小型株	年1回 年2回 年4回 年6回	グローバル (日本を含む)	ファミリー ファンド	あり ( )	日経225	ブル・ベア型
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット 属性 ( )	(隔月) 年12回 (毎月) 日々 その他 ( )	日本 北米 欧州 アジア オセアニア 中南米 アフリカ 中近東 (中東) エマージング	ファンド・ オブ・ ファンズ	なし	TOPIX  その他 ( )	条件付運用型  ロング・ ショート型/ 絶対収益 追求型  その他 ( )
不動産投信 その他資産 (投資信託証券 (債券 社債 クレ ジット属性(高格 付債))) 資産複合 ( )						

当ファンドが該当する商品分類・属性区分を網掛け表示しています。商品分類および属性区分の内容については、一般社団法人投資信託協会のホームページ（<https://www.toushin.or.jp/>）でご覧いただけます。

ファミリーファンド、ファンド・オブ・ファンズに該当する場合、投資信託証券を通じて投資収益の源泉となる資産に投資しますので商品分類表と属性区分表の投資対象資産は異なります。

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しています。

商品分類の定義

単位型・追加型	単位型	当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われないファンドをいいます。
	追加型	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。
投資対象地域	国内	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	海外	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	内外	信託約款において、国内および海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資対象資産	株式	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	債券	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	不動産投信（リート）	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券および不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

	その他資産	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式、債券および不動産投信以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	資産複合	信託約款において、株式、債券、不動産投信およびその他資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。
独立区分	MMF(マネー・マネージメント・ファンド)	一般社団法人投資信託協会が定める「MRF及びMMFの運営に関する規則」に規定するMMFをいいます。
	MRF(マネー・リザーブ・ファンド)	一般社団法人投資信託協会が定める「MRF及びMMFの運営に関する規則」に規定するMRFをいいます。
	ETF	投資信託及び投資法人に関する法律施行令(平成12年政令480号)第12条第1号および第2号に規定する証券投資信託ならびに租税特別措置法(昭和32年法律第26号)第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいいます。
補足分類	インデックス型	信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	特殊型	信託約款において、投資家(受益者)に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいいます。

上記定義は一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」を基に委託会社が作成したものです。

#### 属性区分の定義

投資対象資産	株式	一般	次の大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものをいいます。
		大型株	信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいいます。
		中小型株	信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいいます。
	債券	一般	次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらない全てのものをいいます。
		公債	信託約款において、日本国または各国の政府の発行する国債(地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含みます。以下同じ。)に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
		社債	信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
		その他債券	信託約款において、公債または社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
		クレジット属性	目論見書または信託約款において、信用力が高い債券に選別して投資する、あるいは投資適格債(BBB格相当以上)を投資対象の範囲とする旨の記載があるものについて高格付債、ハイイールド債等(BB格相当以下)を主要投資対象とする旨の記載があるものについて低格付債を債券の属性として併記します。
	不動産投信	信託約款において、主として不動産投信に投資する旨の記載があるものをいいます。	
	その他資産	信託約款において、主として株式、債券および不動産投信以外に投資する旨の記載があるものをいいます。	
資産複合	信託約款において、複数資産を投資対象とする旨の記載があるものをいいます。		
決算頻度	年1回	信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。	

	年2回	信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年4回	信託約款において、年4回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年6回（隔月）	信託約款において、年6回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年12回（毎月）	信託約款において、年12回（毎月）決算する旨の記載があるものをいいます。
	日々	信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいいます。
	その他	上記属性にあてはまらない全てのものをいいます。
投資対象地域	グローバル	信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	日本	信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	北米	信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	欧州	信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	アジア	信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	オセアニア	信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	中南米	信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	アフリカ	信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	中近東（中東）	信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	エマージング	信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域（新興成長国（地域））の資産（一部組み入れている場合等を除きます。）を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資形態	ファミリーファンド	信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除きます。）を投資対象として投資するものをいいます。
	ファンド・オブ・ファンズ	一般社団法人投資信託協会が定める「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。
為替ヘッジ	あり	信託約款において、為替のフルヘッジまたは一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいいます。
	なし	信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。
対象インデックス	日経225	信託約款において、日経225に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	TOPIX	信託約款において、TOPIXに連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	その他	信託約款において、上記以外の指数に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。

特殊型	ブル・ベア型	信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行うとともに各種指数・資産等への連動もしくは逆連動(一定倍の連動もしくは逆連動を含みます。)を目指す旨の記載があるものをいいます。
	条件付運用型	信託約款において、仕組債への投資またはその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果(基準価額、償還価額、収益分配金等)や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいいます。
	ロング・ショート型 / 絶対収益追求型	信託約款において、ロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨もしくは特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨の記載があるものをいいます。
	その他	信託約款において、上記特殊型に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいいます。

上記定義は一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」を基に委託会社が作成したものです。

#### [ ファンドの目的・特色 ]

## ファンドの目的

世界のインフラ関連企業が発行する米ドル建て債券を実質的な主要投資対象とし、利子収益の確保および値上がり益の獲得をめざします。

## ファンドの特色

### 投資対象

世界のインフラ関連企業が発行する米ドル建て債券等が実質的な主要投資対象です。

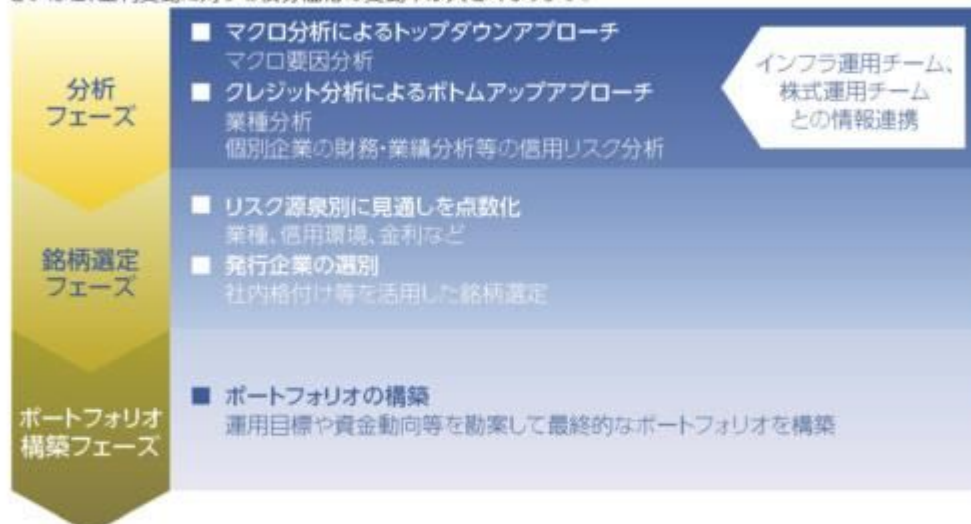
- インフラ関連企業とは、公益、通信、エネルギーおよび運輸等の日常生活に必要な不可欠なサービスを提供する企業をいい、当該企業が発行する米ドル建て債券等をインフラ債券とといいます。



### 運用方法 運用プロセス

債券への投資にあたっては、マクロ要因分析、業種分析、個別企業の財務・業務分析等の信用リスク分析に基づき、銘柄選定を行います。

- 投資する債券は、原則として取得時においてBBB-格相当以上の格付けを取得しているものに限ります。
- デュレーション調整等のため、債券先物取引等を利用する場合があります。また、ファンドの流動性等を勘案して、一部、米国国債等に投資する場合があります。
- デュレーションとは、債券の投資元本の回収に要する平均残存期間や金利感応度を意味する指標です。この値が大きいほど、金利変動に対する債券価格の変動率が大きくなります。



- 1 上記は銘柄選定の視点を示したものであり、実際にファンドで投資する銘柄の将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。
  - 1 上記の運用プロセスは変更される場合があります。また、市場環境等によっては上記のような運用ができない場合があります。
- 📄 委託会社に関する「運用担当者に係る事項」については、委託会社のホームページでご覧いただけます。  
([https://www.am.mufg.jp/investment\\_policy/fm.html](https://www.am.mufg.jp/investment_policy/fm.html))

## &lt;格付けとは&gt;

		ファンドの主要投資対象			
低い	高い	S&P	Moody's	Fitch	
↑ 利回り ↑ 信用力		AAA	Aaa	AAA	投資適格 格付け
		AA	Aa	AA	
		A	A	A	
		BBB	Baa	BBB	
↓ 高い		BB	Ba	BB	投機的 格付け
		B	B	B	
		CCC	Caa	CCC	
		CC	Ca	CC	
	C	C	C		
	D	—	D		

S&PのAAからCCCまでおよびFitchのAAからBBまでの格付けには「+,-」、Moody'sのAaからCaaまでの格付けには「1,2,3」という付加記号が付されることがあります。

左記は格付けと利回りの間の一般的な関係を示したイメージ図であり、利回りは格付け以外の要因によっても変動するため、この関係通りの利回りが成立しない場合があります。

運用の  
委託先

債券等の運用にあたっては、マッコーリー・インベストメント・マネジメント・グローバル・リミテッド\*に運用の指図に関する権限を委託します。

\*同社は運用指図に関する権限の一部を、マッコーリー・アセット・マネジメント・クレジット・アドバイザーズUS エルエルシーに更に委託することができます。

- マッコーリー・インベストメント・マネジメント・グローバル・リミテッドは、マッコーリー・グループの資産運用部門であるマッコーリー・アセット・マネジメントを形成する1社です。
- マッコーリー・グループは、1969年設立のオーストラリアのシドニーに本拠を構え、銀行業務、証券業務、投資銀行業務、資産運用業務など各種金融サービスをグローバルに提供する金融グループです。

1 運用の指図に関する権限の委託を受ける者、委託の内容、委託の有無等については、変更する場合があります。

本商標は、マッコーリー・グループ・リミテッドからのライセンスに基づき利用しています。

Macquarie Bank Limited(以下「MBL」といいます)を除き、当資料に言及しているマッコーリー並びにマッコーリー関連会社は、何れも1959年銀行法(オーストラリア連邦)上の預金受入機関として認可されておらず、これらの法人の負債にはMBLの預金その他の負債は含まれません。別段の記載がない限りMBLは上述の法人の何れに対しても、その負債に関する保証またはそれ以外の支援提供を行うものではありません。

為替対応  
方針

「為替ヘッジあり」と「為替ヘッジなし」の2つのコースがあります。

- 「為替ヘッジあり」コースは、原則として為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減をはかります。
- 「為替ヘッジなし」コースは、原則として為替ヘッジを行わないため、為替相場の変動による影響を受けます。

## 為替ヘッジの活用

・為替予約取引を活用し為替ヘッジを行うことにより、為替ヘッジをしなかった場合と比較して安定した値動きが期待されます。ただし、為替ヘッジにより、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。なお、為替ヘッジを行うにあたっては、対象通貨間の金利差に基づくヘッジコストが別途かかります。為替市場の状況によっては、金利差相当分以上のヘッジコストとなる場合があります。

## &lt;投資リターンのイメージ図&gt;



1 上記はファンドの投資リターンのイメージ図であり、ファンドの将来の運用状況・成果等を示唆・保証するものではありません。

## ■ファンドの仕組み

ファミリーファンド方式により運用を行います。

ファミリーファンド方式とは、受益者から投資された資金をまとめた投資信託をペビーファンドとし、その資金の全部または一部をマザーファンドに投資して、マザーファンドにおいて実質的な運用を行う仕組みです。



- 各ファンド間でスイッチングが可能です。なお、スイッチングの際の購入時手数料は、販売会社が定めるものとします。また、換金するファンドに対して税金がかかります。
- 販売会社によっては、一部のファンドのみの取扱いとなる場合やスイッチングの取扱いを行わない場合があります。詳しくは、販売会社にご確認ください。

### 分配方針

毎月の決算時に分配を行います。

- 毎月の決算時(10日(休業日の場合は翌営業日))に分配を行います。
- 分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。
- 原則として、配当等収益や分配対象額の水準等を考慮し、安定した分配を継続することをめざします。
- 分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。また、基準価額水準、運用状況等によっては安定した分配とならないことがあります。

<分配のイメージ図>



- 上記はイメージ図であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

## 収益分配金に関する留意事項

- ◆分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。



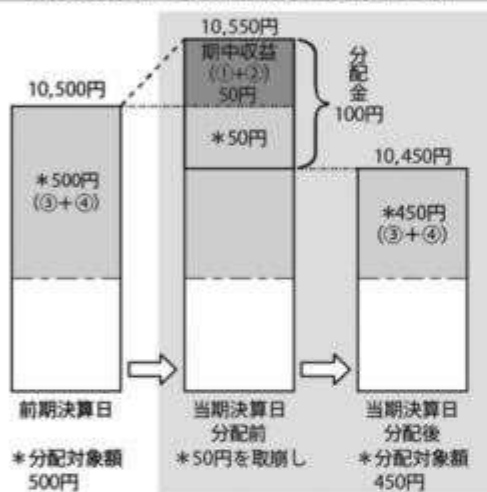
- ◆分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。

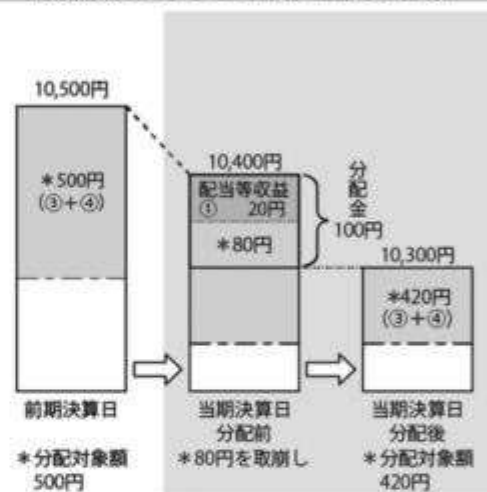
分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

### 計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

#### 前期決算日から基準価額が上昇した場合



#### 前期決算日から基準価額が下落した場合



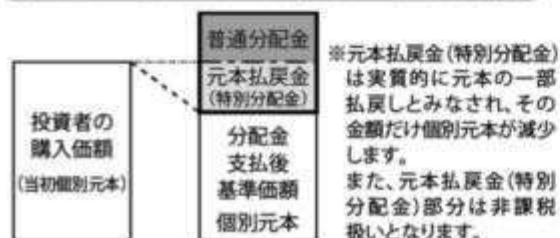
※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

分配準備積立金：当期の①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益のうち、当期分配金として支払わなかった残りの金額をいいます。信託財産に留保され、次期以降の分配金の支払いに充当できる分配対象額となります。

収益調整金：追加型投資信託で追加設定が行われることによって、既存の受益者への収益分配可能額が薄まらないようにするために設けられた勘定です。

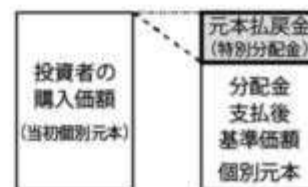
- ◆投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

#### 分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

#### 分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金：個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金)：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注) 普通分配金に対する課税については、「4 手数料等及び税金 (5) 課税上の取扱い」をご参照ください。

## 主な投資制限

外貨建資産	外貨建資産への実質投資割合に制限を設けません。
デリバティブ	デリバティブの使用はヘッジ目的に限定しません。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

## （２）【ファンドの沿革】

2012年6月1日	設定日、信託契約締結、運用開始
2020年2月8日	信託期間を2022年5月10日までから2032年5月10日までに変更
2022年3月26日	ファンドの名称を「三菱UFJ / AMP グローバル・インフラ債券ファンド<為替ヘッジあり>（毎月決算型）」から「三菱UFJ / マッコリー グローバル・インフラ債券ファンド<為替ヘッジあり>（毎月決算型）」、「三菱UFJ / AMP グローバル・インフラ債券ファンド<為替ヘッジなし>（毎月決算型）」から「三菱UFJ / マッコリー グローバル・インフラ債券ファンド<為替ヘッジなし>（毎月決算型）」に変更 ファンドの主要投資対象であるマザーファンドの名称を「AMP グローバル・インフラ債券マザーファンド」から「マッコリー グローバル・インフラ債券マザーファンド」に変更

## （３）【ファンドの仕組み】

委託会社およびファンドの関係法人の役割

投資家（受益者）		
お申込金 収益分配金、解約代金等		
販売会社	募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱い等を行います。	
お申込金 収益分配金、解約代金等		
受託会社（受託者） 三菱UFJ信託銀行株式会社 （再信託受託会社：日本マスター トラスト信託銀行株式会社）	委託会社（委託者） 三菱UFJアセットマネジ メント株式会社	再委託先 マッコリー・インベスト メント・マネジメント・グ ローバル・リミテッド
信託財産の保管・管理等を行います。	信託財産の運用の指図、受益権の発行等を行います。	委託会社からマザーファンドの債券等の運用の指図に関する権限の委託を受け、運用の指図を行います。
投資 損益		
マザーファンド		
投資 損益		
有価証券等		

委託会社と関係法人との契約の概要

	概要
委託会社と受託会社との契約 「信託契約」	運用に関する事項、委託会社および受託会社としての業務に関する事項、受益者に関する事項等が定められています。 なお、信託契約は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づきあらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容で締結されます。
委託会社と販売会社との契約 「投資信託受益権の取扱いに関する契約」	販売会社の募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱いに係る事務の内容等が定められています。
委託会社と再委託先との契約 「信託財産の運用指図権限委託契約」	運用指図権限委託の内容およびこれに係る事務の内容、再委託先が受ける報酬等が定められています。

## 委託会社の概況（2025年11月末現在）

- ・金融商品取引業者登録番号  
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第404号
- ・設立年月日  
1985年8月1日
- ・資本金  
2,000百万円
- ・沿革
  - 1997年5月 東京三菱投信投資顧問株式会社が証券投資信託委託業務を開始
  - 2004年10月 東京三菱投信投資顧問株式会社と三菱信アセットマネジメント株式会社が合併、商号を三菱投信株式会社に変更
  - 2005年10月 三菱投信株式会社とユーエフジェイパートナーズ投信株式会社が合併、商号を三菱UFJ投信株式会社に変更
  - 2015年7月 三菱UFJ投信株式会社と国際投信投資顧問株式会社が合併、商号を三菱UFJ国際投信株式会社に変更
  - 2023年10月 エム・ユー投資顧問株式会社の有価証券運用事業を三菱UFJ国際投信株式会社へ統合し、商号を三菱UFJアセットマネジメント株式会社に変更

## ・大株主の状況

株主名	住所	所有株式数	所有比率
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	211,581株	100.0%

## 2【投資方針】

## (1)【投資方針】

「三菱UFJ / マッコーリー グローバル・インフラ債券ファンド<為替ヘッジあり>（毎月決算型）」

マッコーリー グローバル・インフラ債券マザーファンド受益証券を主要投資対象とします。

マッコーリー グローバル・インフラ債券マザーファンド受益証券への投資を通じて、主として世界のインフラ関連企業が発行する米ドル建て債券に投資を行い、利子収益の確保および値上がり益の獲得をめざします。なお、インフラ関連企業とは、公益、通信、エネルギーおよび運輸等の日常生活に必要不可欠なサービスを提供する企業をいいます。

マザーファンド受益証券の組入比率は高位を維持することを基本とします。

実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減をはかりません。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

「三菱UFJ / マッコーリー グローバル・インフラ債券ファンド<為替ヘッジなし>（毎月決算型）」

マッコーリー グローバル・インフラ債券マザーファンド受益証券を主要投資対象とします。

マッコーリー グローバル・インフラ債券マザーファンド受益証券への投資を通じて、主として世界のインフラ関連企業が発行する米ドル建て債券に投資を行い、利子収益の確保および値上がり益の獲得をめざします。なお、インフラ関連企業とは、公益、通信、エネルギーおよび運輸等の日常生活に必要不可欠なサービスを提供する企業をいいます。

マザーファンド受益証券の組入比率は高位を維持することを基本とします。

実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

## (2)【投資対象】

投資の対象とする資産の種類

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産(「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。)
  - イ. 有価証券
  - ロ. デリバティブ取引に係る権利(金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、信託約款に定める次のものに限ります。)
    - a. 有価証券先物取引等
    - b. スワップ取引
    - c. 金利先渡取引および為替先渡取引

ハ. 約束手形

ニ. 金銭債権

2. 次に掲げる特定資産以外の資産

イ. 為替手形

有価証券の指図範囲

この信託において投資の対象とする有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。 )は、三菱UFJアセットマネジメント株式会社を委託会社とし、三菱UFJ信託銀行株式会社を受託会社とするマッコーリー グローバル・インフラ債券マザーファンド(「マザーファンド」または「親投資信託」といいます。 )の受益証券のほか、次に掲げるものとします。

1. 株券または新株引受権証書
2. 国債証券
3. 地方債証券
4. 特別の法律により法人の発行する債券
5. 社債券(新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券(以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。 )の新株引受権証券を除きます。 )
6. 資産の流動化に係る特定社債券(金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。 )
7. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券(金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。 )
8. 協同組織金融機関に係る優先出資証券(金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。 )
9. 資産の流動化に係る優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券(金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。 )
10. 資産の流動化に係る特定目的信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第13号で定めるものをいいます。 )
11. コマーシャル・ペーパー
12. 新株引受権証券(分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。 以下同じ。 )および新株予約権証券
13. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、1. から12. の証券または証書の性質を有するもの
14. 投資信託または外国投資信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。 )
15. 投資証券もしくは新投資口予約権証券または外国投資証券(金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。 16. において同じ。 )で16. で定めるもの以外のもの
16. 投資法人債券(金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。 以下16. において同じ。 )または外国投資証券で投資法人債券に類する証券
17. 外国貸付債権信託受益証券(金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。 )
18. オプションを表示する証券または証書(金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限ります。 )
19. 預託証書(金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。 )
20. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
21. 指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。 )

22. 抵当証券(金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。)

23. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの

24. 外国の者に対する権利で23.の有価証券の性質を有するもの

なお、1.の証券または証書ならびに13.および19.の証券または証書のうち1.の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、2.から6.までの証券ならびに16.の証券ならびに13.および19.の証券または証書のうち2.から6.までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、14.および15.の証券を以下「投資信託証券」といいます。

金融商品の指図範囲

この信託において投資の対象とする金融商品(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。)は、次に掲げるものとします。

1. 預金
2. 指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託を除きます。)
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
6. 外国の者に対する権利で5.の権利の性質を有するもの

その他の投資対象

信託約款に定める次に掲げるもの。

- ・ 外国為替予約取引

#### <マッコリー グローバル・インフラ債券マザーファンドの概要>

##### (基本方針)

この投資信託は、安定した収益の確保と信託財産の着実な成長をめざして運用を行います。

##### (運用方法)

投資対象

世界のインフラ関連企業が発行する米ドル建て債券を主要投資対象とします。

投資態度

世界のインフラ関連企業が発行する米ドル建て債券を主要投資対象とし、利子収益の確保および値上がり益の獲得をめざします。なお、インフラ関連企業とは、公益、通信、エネルギーおよび運輸等の日常生活に必要なサービスを提供する企業をいいます。

債券への投資にあたっては、マクロ要因分析、業種分析、個別企業の財務・業務分析等の信用リスク分析に基づき、銘柄選定を行います。

組入公社債の格付けは、原則として取得時においてBBB-格相当以上の格付を有しているものに限ります。

デュレーション調整等のため、債券先物取引等を利用する場合があります。また、ファンドの流動性等を勘案して、一部、米国国債等に投資する場合があります。

債券等の運用にあたっては、マッコリー・インベストメント・マネジメント・グローバル・リミテッドに運用指図に関する権限を委託します。また、マッコリー・インベストメント・マネジメント・グローバル・リミテッドは委託を受けた運用の指図に関する権限の一部を、マッコリー・アセット・マネジメント・クレジット・アドバイザーズUS エルエルシーに

更に委託することができます。(注)

組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

(注)運用の指図に関する権限の委託を受ける者、委託の内容、委託の有無等については、変更する場合があります。

##### (投資制限)

株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

投資信託証券(上場投資信託証券を除きます。)への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

外貨建資産への投資割合に制限を設けません。

有価証券先物取引等を行うことができます。

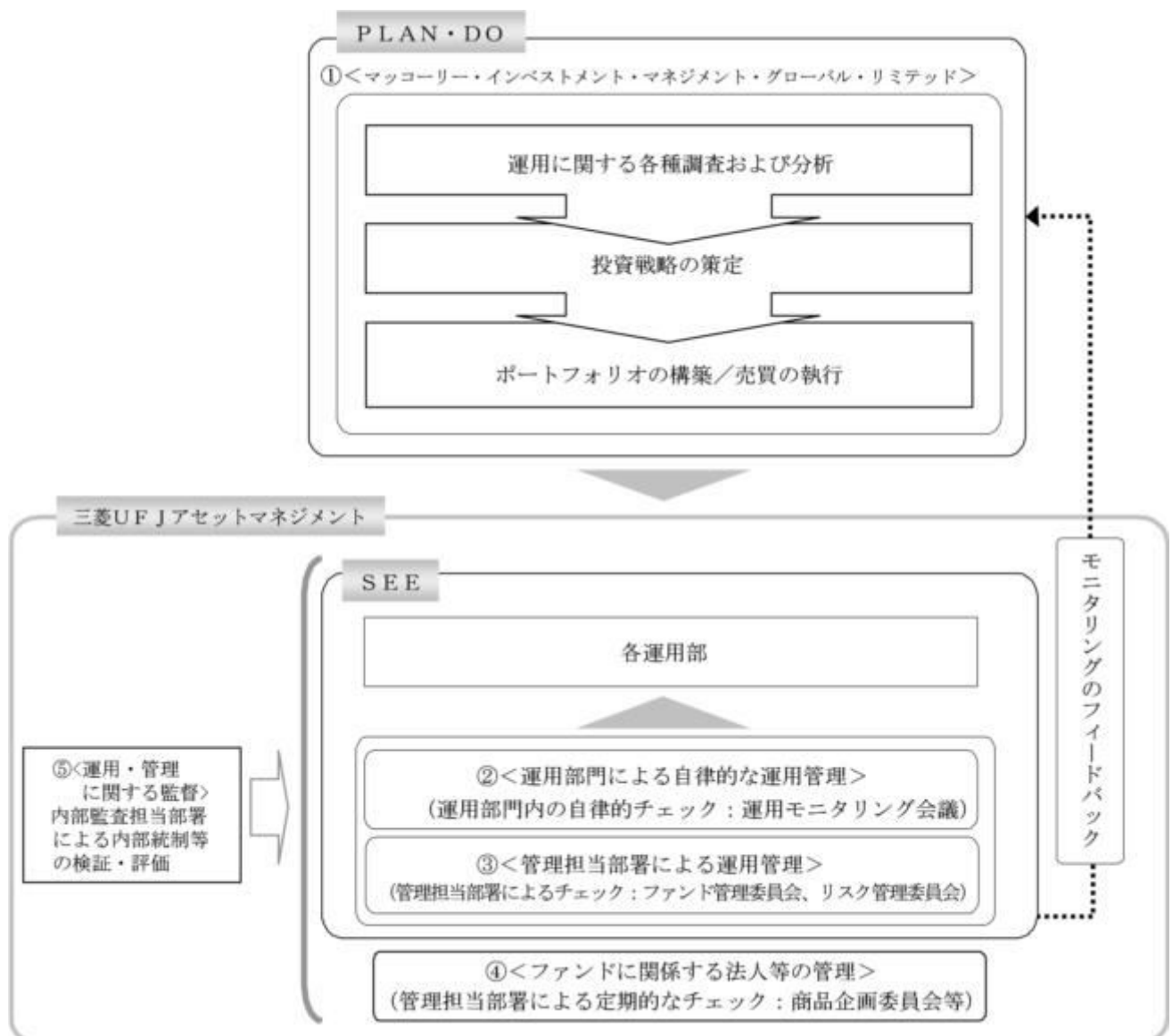
スワップ取引は効率的な運用に資するため行うことができます。

金利先渡し取引および為替先渡し取引は効率的な運用に資するため行うことができます。

外国為替予約取引は効率的な運用に資するため行うことができます。

デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます。）は、価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを減じる目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。

### （3）【運用体制】



#### 運用の指図に関する権限の委託

当ファンドはマッコーリー グローバル・インフラ債券マザーファンド受益証券を主要投資対象としています。マッコーリー グローバル・インフラ債券マザーファンドについては、債券等の運用の指図に関する権限を、マッコーリー・インベストメント・マネジメント・グローバル・リミテッド（「再委託先」といいます。）に委託しています。再委託先は与えられた運用の指図に関する権限の範囲内で投資戦略を策定し、ポートフォリオの構築を行います。

再委託先は運用指図に関する権限のうち一部を、マッコリー・アセット・マネジメント・クレジット・アドバイザーズUS エルエルシーに更に委託することができます。

#### 運用部門による自律的な運用管理

委託会社では、各運用部の担当ファンドマネジャーが日々再委託先の運用の適切性を確認しているほか、運用部門としても投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、運用部門内の管理担当部署は逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。また、運用モニタリング会議を通じて運用状況のモニタリングを行い、運用部門内での自律的牽制により運用改善を図ります。

#### 管理担当部署による運用管理

委託会社では、運用部から独立した管理担当部署(40~60名程度)が、(a)運用に関するパフォーマンス測定・分析のほか、(b)リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、(a)についてはファンド管理委員会を経て運用担当部署・商品開発担当部署にフィードバックされ、(b)についてはリスク管理委員会を通じて運用担当部署にフィードバックされ、必要に応じて部署間連携の上で是正・改善の検討が行われます。その内容は更に運用部門から再委託先に還元されます。

#### ファンドに係る法人等の管理

再委託先、受託会社等、ファンドの運営に係る法人については、その業務に関する委託会社の管理担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果は、商品企画委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示されます。

#### 運用・管理に関する監督

内部監査担当部署(10名程度)は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報告される、内部監査態勢が構築されています。

ファンドの運用体制等は、今後変更される可能性があります。

なお、委託会社に関する「運用担当者に係る事項」については、委託会社のホームページでご覧いただけます。

「運用担当者に係る事項」 [https://www.am.mufg.jp/investment\\_policy/fm.html](https://www.am.mufg.jp/investment_policy/fm.html)

#### (4)【分配方針】

毎決算時に、原則として以下の方針に基づき分配を行います。ただし、第2決算時までの間は、収益の分配は行いません。

分配対象額は、経費等控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。

収益分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には分配を行わないことがあります。

収益の分配にあてなかった利益については、信託約款に定める運用の基本方針に基づいて運用を行います。

#### (5)【投資制限】

##### < 信託約款に定められた投資制限 >

##### 株式

- a. 委託会社は、信託財産に属する株式の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する株式の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。
- b. a. において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める株式の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

##### 新株引受権証券および新株予約権証券

- a. 委託会社は、信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとな

る投資の指図をしません。

- b. a. において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

#### 投資信託証券

- a. 委託会社は、信託財産に属する投資信託証券（上場投資信託証券（金融商品取引所に上場等され、かつ当該取引所において常時売却可能（市場急変等により一時的に流動性が低下している場合を除きます。）な投資信託証券をいいます。）を除きます。以下a.およびb.において同じ。）の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する投資信託証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。
- b. a. において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める投資信託証券の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

#### 同一銘柄の株式等

- a. 委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の株式の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該株式の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。
- b. a. において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該株式の時価総額の割合を乗じて得た額とします。
- c. 委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。
- d. c. において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

#### 同一銘柄の転換社債等

- a. 委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債（新株予約権付社債のうち、会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているものならびに会社法施行前の旧商法第341条の3第1項第7号および第8号の定めがあるものをいいます。）の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該転換社債および当該転換社債型新株予約権付社債の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。
- b. a. において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該転換社債および当該転換社債型新株予約権付社債の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

#### スワップ取引

- a. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことの指図をすることができます。
- b. スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- c. スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
- d. 委託会社は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

#### 信用取引

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、株券の引渡または買戻しにより行うことの指図をすることができます。

- b . a . の信用取引の指図は、次に掲げる有価証券の発行会社の発行する株券について行うことができるものとし、かつ次に掲げる株券数の合計数を超えないものとします。
- 1 . 信託財産に属する株券および新株引受権証券により取得する株券
  - 2 . 株式分割により取得する株券
  - 3 . 有償増資により取得する株券
  - 4 . 売出しにより取得する株券
  - 5 . 信託財産に属する転換社債の転換請求および新株予約権( に規定する転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限り、)の行使により取得可能な株券
  - 6 . 信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債の新株引受権の行使、または信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債の新株予約権( 5 . に定めるものを除きます。 )の行使により取得可能な株券

#### 外国為替予約取引

- a . 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。
- b . a . の予約取引の指図は、信託財産に係る為替の買予約の合計額と売予約の合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産(マザーファンドの信託財産に属する外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額を含みます。 )の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図については、この限りではありません。
- c . b . において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額とします。
- d . b . の限度額を超えることとなった場合には、委託会社は所定の期間内に、その超える額に相当する為替予約の一部を解消するための外国為替の売買の予約取引の指図をするものとします。

#### 有価証券の借入れ

有価証券の借入れを行いません。

#### 資金の借入れ

- a . 委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性を図るため、一部解約に伴う支払資金の手当て(一部解約に伴う支払資金の手当てのために借り入れた資金の返済を含みます。 )を目的として、または再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ(コール市場を通じる場合を含みます。 )の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
- b . 一部解約に伴う支払資金の手当てに係る借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。
- c . 収益分配金の再投資に係る借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

#### 投資する株式等の範囲

- a . 委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するものおよび金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券についてはこの限りではありません。
- b . a . の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては委託会社が投資することを指図することができます。

#### 金利先渡取引および為替先渡取引

- a . 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。
- b . 金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なも

のについてはこの限りではありません。

- c. 金利先渡取引および為替先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
- d. 委託会社は、金利先渡取引および為替先渡取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

有価証券の貸付

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の範囲内で貸し付けることの指図をすることができます。
  - 1. 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。
  - 2. 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。
- b. a. に規定する限度額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
- c. 委託会社は、有価証券の貸付にあたって必要と認めるときは、担保の受入れの指図を行うものとします。

特別の場合の外貨建有価証券への投資制限

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制限されることがあります。

デリバティブ取引等

デリバティブ取引等（金融商品取引業等に関する内閣府令第130条第1項第8号に定めるデリバティブ取引をいう。）については、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額として、一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないこととします。

信用リスクの分散規制

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に係る株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

<その他法令等に定められた投資制限>

- ・同一の法人の発行する株式への投資制限

委託会社は、同一の法人の発行する株式を、その運用の指図を行うすべての委託者指図型投資信託につき、投資信託財産として有する当該株式に係る議決権の総数が当該株式に係る議決権の総数に100分の50の率を乗じて得た数を超えることとなる場合においては、投資信託財産をもって取得することを受託会社に指図しないものとします。

### 3【投資リスク】

#### (1) 投資リスク

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。

したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

(主なりスクであり、以下に限定されるものではありません。)

価格変動リスク

一般に、公社債の価格は市場金利の変動等を受けて変動するため、当ファンドはその影響を受け公社債の価格が下落した場合には基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

為替変動リスク

「三菱UFJ/マッコーリー グローバル・インフラ債券ファンド<為替ヘッジあり>（毎月決

算型）」

実質的な主要投資対象である海外の公社債は外貨建資産ですが、当ファンドでは原則として為替ヘッジを行うことで為替変動リスクの低減を図ります。しかし、為替ヘッジにより、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。そのため、為替相場の変動によっては、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

なお、為替ヘッジを行う場合で円金利がヘッジ対象通貨建の金利より低いときには、これらの金利差相当分がヘッジコストとなります。ただし、為替市場の状況によっては、金利差相当分以上のヘッジコストとなる場合があります。

「三菱UFJ/マッコーリー グローバル・インフラ債券ファンド<為替ヘッジなし>（毎月決算型）」

実質的な主要投資対象である海外の公社債は外貨建資産であり、原則として為替ヘッジを行いませんので、為替変動の影響を大きく受けます。そのため、為替相場が円高方向に進んだ場合には、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

信用リスク

信用リスクとは、有価証券等の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想された場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等に、当該有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払いや償還金の支払いが滞る等の債務が不履行となること等をいいます。当ファンドは、信用リスクを伴い、その影響を受けますので、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

流動性リスク

有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない、または取引が不可能となるリスクのことを流動性リスクといい、当ファンドはそのリスクを伴います。例えば、組み入れている公社債の売却を十分な流動性の下で行えないときは、市場実勢から期待される価格で売却できない可能性があります。この場合、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

留意事項

- ・当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
- ・当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要性が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。
- ・当ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行います。そのため、当ファンドが投資対象とするマザーファンドを共有する他のベビーファンドの追加設定・解約によってマザーファンドに売買が生じた場合などには、当ファンドの基準価額に影響する場合があります。

## （２）投資リスクに対する管理体制

委託会社では、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲内で運用を行うとともに運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行い、ファンド管理委員会およびリスク管理委員会においてそれらの状況の報告を行うほか、必要に応じて改善策を検討しています。

また、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策を策定し流動性リスクの評価と管理プロセスの検証などを行います。リスク管理委員会は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

具体的な、投資リスクに対するリスク管理体制は以下の通りです。

コンプライアンス担当部署

法令上の禁止行為、約款の投資制限等のモニタリングを通じ、法令等遵守のための管理態勢の状況を把握・管理し、必要に応じて改善の指導を行います。

リスク管理担当部署

運用リスク全般の状況をモニタリング・管理するとともに、運用実績の分析および評価を行

い、必要に応じて改善策等を提言します。また、事務・情報資産・その他のリスクの統括的管理を行っています。

内部監査担当部署

委託会社のすべての業務から独立した立場より、リスク管理体制の適切性および有効性について評価を行い、改善策の提案等を通して、リスク管理機能の維持・向上をはかります。

\* 組織変更等により、前記の名称および内容は変更となる場合があります。

〔再委託先の管理体制〕

リスク管理およびコンプライアンスの機能は、運用部門から独立したコンプライアンスおよびオペレーション・リスク管理部門によって実施しております。同部門により、全てのファンドについて投資ガイドライン違反やリスク管理指標からの逸脱がないかどうかのチェックを行なっています。

また、このほかに、投資ガイドラインなどに関するチェックの機能としては、コンプライアンス・スクリーニング・システムにより売買執行前および執行後のモニタリングを行いチェックします。

〔委託会社における再委託先に対する確認体制〕

委託会社と再委託先の間で、再委託先がファンド運用コンセプトを維持し、適切に投資リスク管理が図られるよう運用指図権限委託契約として委託内容を定めています。また、委託会社は再委託先に対し定期的に書面による調査等を実施し、投資リスクに対する管理体制の確認を行っています。

また、再委託先からの定期的なデ・タ還元を受け、ファンドのリスクの運営状況の確認を行っているほか、委託会社自身でもモニタリングし、投資リスクを管理しています。

## ■代表的な資産クラスとの騰落率の比較等

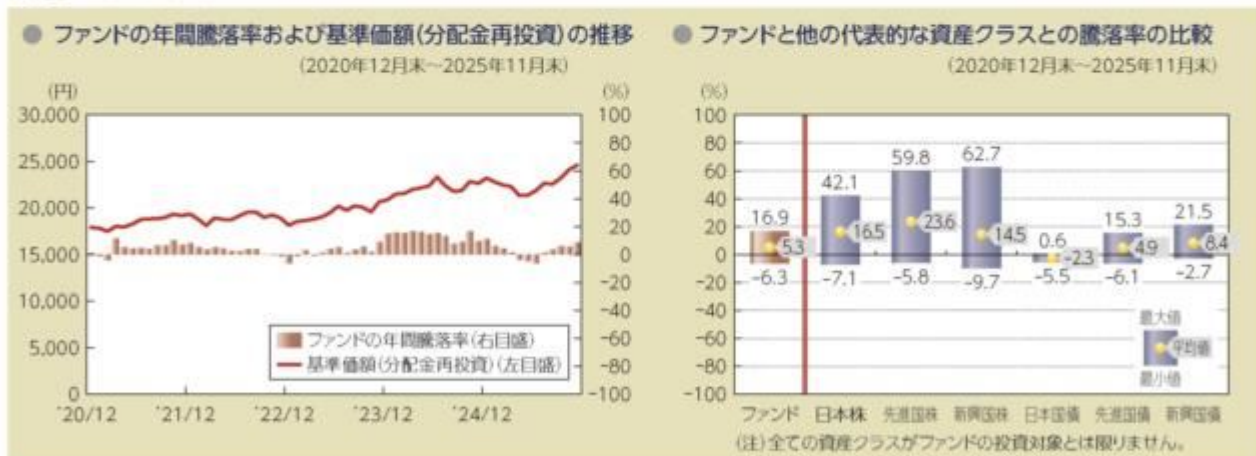
下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

### 為替ヘッジあり



- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

### 為替ヘッジなし



- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

## 代表的な資産クラスの指数について

資産クラス	指数名	注記等
日本株	東証株価指数(TOPIX) (配当込み)	東証株価指数(TOPIX)(配当込み)とは、日本の株式市場を広範囲に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、浮動株ベースの時価総額加重方式により算出される株価指数です。TOPIXの指数値及びTOPIXに係る標準又は商標は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」という。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利・ノウハウ及びTOPIXに係る標準又は商標に関するすべての権利はJPXが有します。
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス (配当込み)	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。また、MSCIコクサイ・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。また、MSCIエマージング・マーケット・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
日本国債	NOMURA-BPI(国債)	NOMURA-BPI(国債)とは、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が発表しているわが国の代表的な国債パフォーマンスインデックスで、NOMURA-BPI(総合)のサブインデックスです。当該指数の知的財産権およびその他一切の権利は同社に帰属します。なお、同社は、当該指数の正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、当該指数を用いて運用されるファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。
先進国債	FTSE世界国債インデックス (除く日本)	FTSE世界国債インデックス(除く日本)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。
新興国債	JPモルガンGBI-EMグローバル・ ダイバーシファイド	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイドとは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが算出し公表している指数で、現地通貨建てのエマージング債市場の代表的なインデックスです。現地通貨建てのエマージング債のうち、投資規制の有無や、発行規模等を考慮して選ばれた銘柄により構成されています。当該指数の著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。

(注)海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しています。

## 4【手数料等及び税金】

## (1)【申込手数料】

申込価額(発行価格)×2.2%(税抜2%)を上限として販売会社が定める手数料率

申込手数料は販売会社にご確認ください。

申込みには分配金受取コース(一般コース)と分配金再投資コース(累積投資コース)があり、分配金再投資コース(累積投資コース)の場合、再投資される収益分配金については、申込手数料はかかりません。

申込手数料の対価として提供する役務の内容は、ファンドおよび投資環境の説明・情報提供、購入に関する事務手続等です。

## (2)【換金(解約)手数料】

かかりません。

換金(解約)手数料の対価として提供する役務の内容は、商品の換金に関する事務手続等です。

## (3)【信託報酬等】

- ・信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に、年1.32%(税抜1.2%)の率を乗じて得た額とし、日々ファンドの基準価額に反映されます。

1万口当たりの信託報酬：保有期間中の平均基準価額×信託報酬率×(保有日数/365)

上記の計算方法は簡便法であるため、算出された値は概算値になります。

- ・信託報酬は、毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁します。

- ・信託報酬の各支払先への配分(税抜)は、以下の通りです。

支払先	配分（税抜）	対価として提供する役務の内容
委託会社	0.66%	ファンドの運用・調査、受託会社への運用指図、基準価額の算出、目論見書等の作成等
販売会社	0.5%	交付運用報告書等各種書類の送付、顧客口座の管理、購入後の情報提供等
受託会社	0.04%	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの運用指図の実行等

上記信託報酬には、別途消費税等相当額がかかります。

マザーファンドの再委託先が受ける報酬は、当該マザーファンドを投資対象とするファンドの委託会社が、当該ファンドに係る信託報酬のうち委託会社が受ける報酬から、原則として、毎年3月、6月、9月および12月の末日およびマザーファンドの信託終了のときから15営業日以内に支払われ、その報酬額は、計算期間を通じて毎日、マザーファンドの信託財産の純資産総額に年0.33%を乗じて得た金額とします。

#### （４）【その他の手数料等】

- ・信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、受託会社の立替えた立替金の利息、借入を行う場合の借入金の利息および借入れに関する品借料は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。
- ・信託財産に係る監査費用（消費税等相当額を含みます。）は、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に一定率を乗じて得た額とし、信託財産中から支弁します。支弁時期は信託報酬と同様です。
- ・信託財産（投資している投資信託を含みます。）の組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料等（消費税等相当額を含みます。）、先物取引・オプション取引等に要する費用および外貨建資産の保管等に要する費用についても信託財産が負担するものとします。

売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。

（注）手数料等については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。なお、ファンドが負担する費用（手数料等）の支払い実績は、交付運用報告書に開示されていますのでご参照ください。

#### （５）【課税上の取扱い】

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

個人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の譲渡益については、次の通り課税されます。

##### １．収益分配金の課税

普通分配金が配当所得として課税されます。元本払戻金（特別分配金）は課税されません。

原則として、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収（申告不要）されます。なお、確定申告を行い、総合課税（配当控除は適用されません）・申告分離課税を選択することもできます。

##### ２．解約時および償還時の課税

解約価額および償還価額から取得費（申込手数料（税込）を含みます。）を控除した利益（譲渡益）が譲渡所得とみなされて課税されます。

20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます。

特定口座（源泉徴収選択口座）を利用する場合、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収され、原則として、申告は不要です。

解約時および償還時の損失（譲渡損）については、確定申告により収益分配金を含む上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。）との損益通算が可能となる仕組みがあります。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に「NISA（少額投資非課税制度）」の適用対象となります。ファンドは、NISAの対象ではありません。

**法人の受益者に対する課税**

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、配当所得として15.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%）の税率で源泉徴収されます。地方税の源泉徴収はありません。なお、益金不算入制度の適用はありません。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

分配時において、外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

**個別元本について**

受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料（税込）は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合や、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合等は、個別元本の算出方法が異なる場合があります。

受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

**収益分配金について**

受益者が収益分配金を受け取る際、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

なお、受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

上記は2025年11月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

**(参考情報)ファンドの総経費率**

直近の運用報告書作成対象期間(以下「当期間」といいます。)(2025年5月13日～2025年11月10日)における当ファンドの総経費率は以下の通りです。

	総経費率(①+②)	①運用管理費用の比率	②その他費用の比率
為替ヘッジあり	1.33%	1.32%	0.01%
為替ヘッジなし	1.33%	1.32%	0.01%

(比率は年率、表示桁数未満四捨五入)

※当期間の運用・管理にかかった費用の総額(原則として購入時手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を除く。消費税等のかかるものは消費税等を含む。)を当期間の平均受益権口数に平均基準価額(1口当たり)を乗じた数で除しています。

詳細につきましては、当期間の運用報告書(全体版)をご覧ください。

**5【運用状況】**

【三菱UFJ / マッコリー グローバル・インフラ債券ファンド＜為替ヘッジあり＞（毎月決算型）】

## ( 1 ) 【投資状況】

2025年11月28日現在

( 単位：円 )

資産の種類	国 / 地域	時価合計	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	日本	10,279,391,348	99.55
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)		46,183,156	0.45
純資産総額		10,325,574,504	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

## ( 2 ) 【投資資産】

## 【投資有価証券の主要銘柄】

## a 評価額上位 30 銘柄

2025年11月28日現在

国 / 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資信託受益証券	マッコリー グローバル・インフラ債券マザーファンド	3,466,794,155	2.8812	9,988,527,320	2.9651	10,279,391,348	99.55

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

## b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

2025年11月28日現在

種類	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	99.55
合計	99.55

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

## 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

## 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

## ( 3 ) 【運用実績】

## 【純資産の推移】

下記計算期間末日および2025年11月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

( 単位：円 )

	純資産総額		基準価額 (1万口当たりの純資産価額)	
	( 分配落 )	( 分配付 )	( 分配落 )	( 分配付 )
第42計算期間末日 (2015年12月10日)	4,894,910,793	4,911,122,200	9,058	9,088
第43計算期間末日 (2016年 1月12日)	4,788,899,264	4,805,036,116	8,903	8,933
第44計算期間末日 (2016年 2月10日)	4,562,155,938	4,577,704,911	8,802	8,832
第45計算期間末日 (2016年 3月10日)	4,584,920,284	4,600,484,753	8,837	8,867
第46計算期間末日 (2016年 4月11日)	4,820,058,093	4,835,847,967	9,158	9,188

第47計算期間末日	(2016年 5月10日)	4,929,242,640	4,945,218,393	9,256	9,286
第48計算期間末日	(2016年 6月10日)	4,963,287,407	4,979,252,884	9,326	9,356
第49計算期間末日	(2016年 7月11日)	4,938,737,774	4,954,231,569	9,563	9,593
第50計算期間末日	(2016年 8月10日)	5,062,217,729	5,078,242,644	9,477	9,507
第51計算期間末日	(2016年 9月12日)	5,116,923,949	5,133,234,847	9,411	9,441
第52計算期間末日	(2016年10月11日)	5,511,981,675	5,529,621,141	9,374	9,404
第53計算期間末日	(2016年11月10日)	5,727,592,653	5,746,447,663	9,113	9,143
第54計算期間末日	(2016年12月12日)	6,393,663,143	6,415,128,726	8,936	8,966
第55計算期間末日	(2017年 1月10日)	8,039,707,880	8,066,308,953	9,067	9,097
第56計算期間末日	(2017年 2月10日)	8,459,203,972	8,487,476,088	8,976	9,006
第57計算期間末日	(2017年 3月10日)	8,569,627,972	8,598,779,225	8,819	8,849
第58計算期間末日	(2017年 4月10日)	8,795,695,236	8,825,226,002	8,935	8,965
第59計算期間末日	(2017年 5月10日)	8,600,194,235	8,629,149,998	8,910	8,940
第60計算期間末日	(2017年 6月12日)	8,612,469,990	8,641,060,361	9,037	9,067
第61計算期間末日	(2017年 7月10日)	8,129,844,448	8,157,096,038	8,950	8,980
第62計算期間末日	(2017年 8月10日)	8,375,176,642	8,403,045,407	9,016	9,046
第63計算期間末日	(2017年 9月11日)	8,698,132,415	8,726,990,702	9,042	9,072
第64計算期間末日	(2017年10月10日)	9,296,796,544	9,327,903,393	8,966	8,996
第65計算期間末日	(2017年11月10日)	9,503,061,550	9,534,852,987	8,968	8,998
第66計算期間末日	(2017年12月11日)	9,717,281,909	9,749,825,342	8,958	8,988
第67計算期間末日	(2018年 1月10日)	9,615,877,077	9,648,345,137	8,885	8,915
第68計算期間末日	(2018年 2月13日)	9,521,854,848	9,554,735,734	8,688	8,718
第69計算期間末日	(2018年 3月12日)	9,498,977,817	9,532,192,643	8,580	8,610
第70計算期間末日	(2018年 4月10日)	9,525,554,054	9,558,757,452	8,607	8,637
第71計算期間末日	(2018年 5月10日)	9,303,907,483	9,337,130,910	8,401	8,431
第72計算期間末日	(2018年 6月11日)	9,233,206,904	9,266,345,029	8,359	8,389
第73計算期間末日	(2018年 7月10日)	9,081,629,244	9,114,268,001	8,347	8,377
第74計算期間末日	(2018年 8月10日)	9,050,380,633	9,072,007,436	8,370	8,390
第75計算期間末日	(2018年 9月10日)	8,492,454,141	8,512,911,350	8,303	8,323
第76計算期間末日	(2018年10月10日)	8,064,995,500	8,084,670,070	8,198	8,218
第77計算期間末日	(2018年11月12日)	7,462,858,511	7,481,283,238	8,101	8,121
第78計算期間末日	(2018年12月10日)	7,098,158,535	7,115,833,410	8,032	8,052
第79計算期間末日	(2019年 1月10日)	7,074,763,891	7,092,309,982	8,064	8,084
第80計算期間末日	(2019年 2月12日)	7,155,834,256	7,173,243,184	8,221	8,241
第81計算期間末日	(2019年 3月11日)	7,221,644,353	7,239,172,774	8,240	8,260
第82計算期間末日	(2019年 4月10日)	7,481,663,084	7,499,492,839	8,392	8,412
第83計算期間末日	(2019年 5月10日)	7,450,529,079	7,468,255,981	8,406	8,426
第84計算期間末日	(2019年 6月10日)	7,547,713,590	7,565,423,504	8,524	8,544
第85計算期間末日	(2019年 7月10日)	7,663,608,083	7,681,298,069	8,664	8,684
第86計算期間末日	(2019年 8月13日)	7,985,435,785	8,003,431,938	8,875	8,895
第87計算期間末日	(2019年 9月10日)	7,929,203,640	7,947,074,681	8,874	8,894
第88計算期間末日	(2019年10月10日)	8,157,054,956	8,175,508,093	8,841	8,861

第89計算期間末日	(2019年11月11日)	8,302,043,225	8,321,156,443	8,687	8,707
第90計算期間末日	(2019年12月10日)	8,595,850,206	8,615,385,560	8,800	8,820
第91計算期間末日	(2020年 1月10日)	8,683,931,748	8,703,659,096	8,804	8,824
第92計算期間末日	(2020年 2月10日)	8,836,183,984	8,855,855,619	8,984	9,004
第93計算期間末日	(2020年 3月10日)	8,943,304,300	8,963,131,551	9,021	9,041
第94計算期間末日	(2020年 4月10日)	8,110,137,195	8,129,719,260	8,283	8,303
第95計算期間末日	(2020年 5月11日)	8,238,637,744	8,258,218,009	8,415	8,435
第96計算期間末日	(2020年 6月10日)	8,652,176,620	8,671,771,139	8,831	8,851
第97計算期間末日	(2020年 7月10日)	9,068,799,343	9,088,888,905	9,028	9,048
第98計算期間末日	(2020年 8月11日)	9,411,868,738	9,432,371,704	9,181	9,201
第99計算期間末日	(2020年 9月10日)	9,427,266,338	9,448,375,664	8,932	8,952
第100計算期間末日	(2020年10月12日)	9,430,883,721	9,452,161,915	8,864	8,884
第101計算期間末日	(2020年11月10日)	9,489,243,329	9,510,617,472	8,879	8,899
第102計算期間末日	(2020年12月10日)	10,163,027,267	10,185,608,074	9,001	9,021
第103計算期間末日	(2021年 1月12日)	10,457,731,327	10,481,284,403	8,880	8,900
第104計算期間末日	(2021年 2月10日)	10,760,326,315	10,784,614,169	8,861	8,881
第105計算期間末日	(2021年 3月10日)	10,328,857,884	10,353,182,270	8,493	8,513
第106計算期間末日	(2021年 4月12日)	10,457,839,134	10,482,286,719	8,555	8,575
第107計算期間末日	(2021年 5月10日)	10,544,864,318	10,569,403,500	8,594	8,614
第108計算期間末日	(2021年 6月10日)	10,691,740,578	10,716,397,841	8,672	8,692
第109計算期間末日	(2021年 7月12日)	10,929,478,817	10,954,353,988	8,787	8,807
第110計算期間末日	(2021年 8月10日)	10,953,350,074	10,978,368,609	8,756	8,776
第111計算期間末日	(2021年 9月10日)	11,059,096,104	11,084,237,684	8,797	8,817
第112計算期間末日	(2021年10月11日)	10,728,423,968	10,753,431,719	8,580	8,600
第113計算期間末日	(2021年11月10日)	10,899,872,678	10,924,677,447	8,789	8,809
第114計算期間末日	(2021年12月10日)	10,873,036,952	10,898,308,274	8,605	8,625
第115計算期間末日	(2022年 1月11日)	10,535,289,530	10,560,407,749	8,389	8,409
第116計算期間末日	(2022年 2月10日)	10,147,965,715	10,172,905,563	8,138	8,158
第117計算期間末日	(2022年 3月10日)	9,725,858,552	9,750,696,101	7,832	7,852
第118計算期間末日	(2022年 4月11日)	9,296,615,706	9,321,200,458	7,563	7,583
第119計算期間末日	(2022年 5月10日)	8,672,850,944	8,697,269,763	7,103	7,123
第120計算期間末日	(2022年 6月10日)	8,877,706,215	8,902,446,098	7,177	7,197
第121計算期間末日	(2022年 7月11日)	8,913,241,542	8,938,781,072	6,980	7,000
第122計算期間末日	(2022年 8月10日)	9,234,941,212	9,260,751,802	7,156	7,176
第123計算期間末日	(2022年 9月12日)	9,056,572,822	9,083,134,561	6,819	6,839
第124計算期間末日	(2022年10月11日)	9,186,107,026	9,214,815,742	6,400	6,420
第125計算期間末日	(2022年11月10日)	9,430,600,949	9,460,537,184	6,300	6,320
第126計算期間末日	(2022年12月12日)	10,461,854,804	10,492,868,990	6,746	6,766
第127計算期間末日	(2023年 1月10日)	11,147,400,530	11,180,542,201	6,727	6,747
第128計算期間末日	(2023年 2月10日)	11,935,839,559	11,971,524,197	6,690	6,710
第129計算期間末日	(2023年 3月10日)	12,014,720,244	12,051,897,306	6,464	6,484
第130計算期間末日	(2023年 4月10日)	12,738,645,666	12,776,754,798	6,685	6,705

第131計算期間末日	(2023年 5月10日)	12,775,993,608	12,815,153,297	6,525	6,545
第132計算期間末日	(2023年 6月12日)	13,155,896,148	13,196,911,256	6,415	6,435
第133計算期間末日	(2023年 7月10日)	13,537,116,884	13,580,035,708	6,308	6,328
第134計算期間末日	(2023年 8月10日)	14,075,257,818	14,119,946,813	6,299	6,319
第135計算期間末日	(2023年 9月11日)	14,098,562,968	14,144,164,404	6,183	6,203
第136計算期間末日	(2023年10月10日)	13,535,805,459	13,581,334,081	5,946	5,966
第137計算期間末日	(2023年11月10日)	13,597,326,515	13,643,013,273	5,952	5,972
第138計算期間末日	(2023年12月11日)	13,950,824,465	13,995,521,842	6,242	6,262
第139計算期間末日	(2024年 1月10日)	14,207,822,500	14,252,759,758	6,323	6,343
第140計算期間末日	(2024年 2月13日)	14,112,415,383	14,157,783,927	6,221	6,241
第141計算期間末日	(2024年 3月11日)	14,045,002,880	14,090,093,154	6,230	6,250
第142計算期間末日	(2024年 4月10日)	13,615,324,268	13,659,728,611	6,132	6,152
第143計算期間末日	(2024年 5月10日)	13,249,952,754	13,293,760,544	6,049	6,069
第144計算期間末日	(2024年 6月10日)	13,088,567,407	13,131,928,314	6,037	6,057
第145計算期間末日	(2024年 7月10日)	13,032,934,053	13,054,431,216	6,063	6,073
第146計算期間末日	(2024年 8月13日)	13,080,141,815	13,101,451,582	6,138	6,148
第147計算期間末日	(2024年 9月10日)	13,273,536,998	13,294,771,519	6,251	6,261
第148計算期間末日	(2024年10月10日)	13,764,345,676	13,786,742,700	6,146	6,156
第149計算期間末日	(2024年11月11日)	13,583,708,015	13,606,028,720	6,086	6,096
第150計算期間末日	(2024年12月10日)	13,333,602,600	13,355,457,706	6,101	6,111
第151計算期間末日	(2025年 1月10日)	12,710,345,054	12,732,107,248	5,841	5,851
第152計算期間末日	(2025年 2月10日)	12,539,500,866	12,560,735,803	5,905	5,915
第153計算期間末日	(2025年 3月10日)	12,274,592,516	12,295,345,267	5,915	5,925
第154計算期間末日	(2025年 4月10日)	11,817,748,016	11,838,226,670	5,771	5,781
第155計算期間末日	(2025年 5月12日)	11,755,151,652	11,775,453,550	5,790	5,800
第156計算期間末日	(2025年 6月10日)	11,617,688,997	11,637,674,762	5,813	5,823
第157計算期間末日	(2025年 7月10日)	11,686,573,447	11,706,471,984	5,873	5,883
第158計算期間末日	(2025年 8月12日)	11,346,364,873	11,365,588,004	5,902	5,912
第159計算期間末日	(2025年 9月10日)	11,450,327,210	11,469,485,610	5,977	5,987
第160計算期間末日	(2025年10月10日)	11,031,596,761	11,050,106,289	5,960	5,970
第161計算期間末日	(2025年11月10日)	10,482,365,782	10,500,071,480	5,920	5,930
	2024年11月末日	13,319,986,173		6,075	
	12月末日	12,872,602,327		5,908	
	2025年 1月末日	12,684,726,344		5,909	
	2月末日	12,458,757,111		5,969	
	3月末日	12,161,259,068		5,899	
	4月末日	12,029,873,915		5,882	
	5月末日	11,675,762,162		5,815	
	6月末日	11,770,212,875		5,883	
	7月末日	11,408,196,492		5,881	
	8月末日	11,426,178,882		5,923	
	9月末日	11,221,176,915		5,979	

10月末日	10,696,744,710		5,979	
11月末日	10,325,574,504		5,974	

## 【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第42計算期間	30円
第43計算期間	30円
第44計算期間	30円
第45計算期間	30円
第46計算期間	30円
第47計算期間	30円
第48計算期間	30円
第49計算期間	30円
第50計算期間	30円
第51計算期間	30円
第52計算期間	30円
第53計算期間	30円
第54計算期間	30円
第55計算期間	30円
第56計算期間	30円
第57計算期間	30円
第58計算期間	30円
第59計算期間	30円
第60計算期間	30円
第61計算期間	30円
第62計算期間	30円
第63計算期間	30円
第64計算期間	30円
第65計算期間	30円
第66計算期間	30円
第67計算期間	30円
第68計算期間	30円
第69計算期間	30円
第70計算期間	30円
第71計算期間	30円
第72計算期間	30円
第73計算期間	30円
第74計算期間	20円
第75計算期間	20円
第76計算期間	20円
第77計算期間	20円
第78計算期間	20円

第79計算期間	20円
第80計算期間	20円
第81計算期間	20円
第82計算期間	20円
第83計算期間	20円
第84計算期間	20円
第85計算期間	20円
第86計算期間	20円
第87計算期間	20円
第88計算期間	20円
第89計算期間	20円
第90計算期間	20円
第91計算期間	20円
第92計算期間	20円
第93計算期間	20円
第94計算期間	20円
第95計算期間	20円
第96計算期間	20円
第97計算期間	20円
第98計算期間	20円
第99計算期間	20円
第100計算期間	20円
第101計算期間	20円
第102計算期間	20円
第103計算期間	20円
第104計算期間	20円
第105計算期間	20円
第106計算期間	20円
第107計算期間	20円
第108計算期間	20円
第109計算期間	20円
第110計算期間	20円
第111計算期間	20円
第112計算期間	20円
第113計算期間	20円
第114計算期間	20円
第115計算期間	20円
第116計算期間	20円
第117計算期間	20円
第118計算期間	20円
第119計算期間	20円
第120計算期間	20円

第121計算期間	20円
第122計算期間	20円
第123計算期間	20円
第124計算期間	20円
第125計算期間	20円
第126計算期間	20円
第127計算期間	20円
第128計算期間	20円
第129計算期間	20円
第130計算期間	20円
第131計算期間	20円
第132計算期間	20円
第133計算期間	20円
第134計算期間	20円
第135計算期間	20円
第136計算期間	20円
第137計算期間	20円
第138計算期間	20円
第139計算期間	20円
第140計算期間	20円
第141計算期間	20円
第142計算期間	20円
第143計算期間	20円
第144計算期間	20円
第145計算期間	10円
第146計算期間	10円
第147計算期間	10円
第148計算期間	10円
第149計算期間	10円
第150計算期間	10円
第151計算期間	10円
第152計算期間	10円
第153計算期間	10円
第154計算期間	10円
第155計算期間	10円
第156計算期間	10円
第157計算期間	10円
第158計算期間	10円
第159計算期間	10円
第160計算期間	10円
第161計算期間	10円

## 【収益率の推移】

	収益率(%)
第42計算期間	0.33
第43計算期間	1.37
第44計算期間	0.79
第45計算期間	0.73
第46計算期間	3.97
第47計算期間	1.39
第48計算期間	1.08
第49計算期間	2.86
第50計算期間	0.58
第51計算期間	0.37
第52計算期間	0.07
第53計算期間	2.46
第54計算期間	1.61
第55計算期間	1.80
第56計算期間	0.67
第57計算期間	1.41
第58計算期間	1.65
第59計算期間	0.05
第60計算期間	1.76
第61計算期間	0.63
第62計算期間	1.07
第63計算期間	0.62
第64計算期間	0.50
第65計算期間	0.35
第66計算期間	0.22
第67計算期間	0.48
第68計算期間	1.87
第69計算期間	0.89
第70計算期間	0.66
第71計算期間	2.04
第72計算期間	0.14
第73計算期間	0.21
第74計算期間	0.51
第75計算期間	0.56
第76計算期間	1.02
第77計算期間	0.93
第78計算期間	0.60
第79計算期間	0.64
第80計算期間	2.19
第81計算期間	0.47
第82計算期間	2.08

第83計算期間	0.40
第84計算期間	1.64
第85計算期間	1.87
第86計算期間	2.66
第87計算期間	0.21
第88計算期間	0.14
第89計算期間	1.51
第90計算期間	1.53
第91計算期間	0.27
第92計算期間	2.27
第93計算期間	0.63
第94計算期間	7.95
第95計算期間	1.83
第96計算期間	5.18
第97計算期間	2.45
第98計算期間	1.91
第99計算期間	2.49
第100計算期間	0.53
第101計算期間	0.39
第102計算期間	1.59
第103計算期間	1.12
第104計算期間	0.01
第105計算期間	3.92
第106計算期間	0.96
第107計算期間	0.68
第108計算期間	1.14
第109計算期間	1.55
第110計算期間	0.12
第111計算期間	0.69
第112計算期間	2.23
第113計算期間	2.66
第114計算期間	1.86
第115計算期間	2.27
第116計算期間	2.75
第117計算期間	3.51
第118計算期間	3.17
第119計算期間	5.81
第120計算期間	1.32
第121計算期間	2.46
第122計算期間	2.80
第123計算期間	4.42
第124計算期間	5.85

第125計算期間	1.25
第126計算期間	7.39
第127計算期間	0.01
第128計算期間	0.25
第129計算期間	3.07
第130計算期間	3.72
第131計算期間	2.09
第132計算期間	1.37
第133計算期間	1.35
第134計算期間	0.17
第135計算期間	1.52
第136計算期間	3.50
第137計算期間	0.43
第138計算期間	5.20
第139計算期間	1.61
第140計算期間	1.29
第141計算期間	0.46
第142計算期間	1.25
第143計算期間	1.02
第144計算期間	0.13
第145計算期間	0.59
第146計算期間	1.40
第147計算期間	2.00
第148計算期間	1.51
第149計算期間	0.81
第150計算期間	0.41
第151計算期間	4.09
第152計算期間	1.26
第153計算期間	0.33
第154計算期間	2.26
第155計算期間	0.50
第156計算期間	0.56
第157計算期間	1.20
第158計算期間	0.66
第159計算期間	1.44
第160計算期間	0.11
第161計算期間	0.50

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配の額）を控除した額を当該基準価額（分配の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

#### （４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第42計算期間	111,044,504	166,230,839	5,403,802,501

第43計算期間	84,365,083	109,216,603	5,378,950,981
第44計算期間	3,830,310	199,790,288	5,182,991,003
第45計算期間	104,238,122	99,072,536	5,188,156,589
第46計算期間	199,099,443	123,964,641	5,263,291,391
第47計算期間	136,336,847	74,376,924	5,325,251,314
第48計算期間	150,007,794	153,433,398	5,321,825,710
第49計算期間	139,742,893	296,970,160	5,164,598,443
第50計算期間	386,940,252	209,900,145	5,341,638,550
第51計算期間	348,721,767	253,394,179	5,436,966,138
第52計算期間	647,953,194	205,097,162	5,879,822,170
第53計算期間	540,600,152	135,418,904	6,285,003,418
第54計算期間	1,114,490,995	244,299,886	7,155,194,527
第55計算期間	1,869,645,620	157,815,518	8,867,024,629
第56計算期間	895,403,344	338,389,050	9,424,038,923
第57計算期間	665,152,218	372,106,793	9,717,084,348
第58計算期間	537,986,548	411,481,980	9,843,588,916
第59計算期間	575,046,989	766,714,761	9,651,921,144
第60計算期間	515,980,761	637,778,166	9,530,123,739
第61計算期間	495,120,182	941,380,465	9,083,863,456
第62計算期間	577,212,042	371,487,005	9,289,588,493
第63計算期間	665,289,648	335,448,972	9,619,429,169
第64計算期間	1,064,536,930	315,016,193	10,368,949,906
第65計算期間	538,820,911	310,625,029	10,597,145,788
第66計算期間	438,924,637	188,259,214	10,847,811,211
第67計算期間	225,062,126	250,186,592	10,822,686,745
第68計算期間	322,785,052	185,176,181	10,960,295,616
第69計算期間	280,352,227	169,038,853	11,071,608,990
第70計算期間	149,109,070	152,918,577	11,067,799,483
第71計算期間	158,453,006	151,776,552	11,074,475,937
第72計算期間	162,658,704	191,092,865	11,046,041,776
第73計算期間	130,004,415	296,460,217	10,879,585,974
第74計算期間	123,690,851	189,875,121	10,813,401,704
第75計算期間	9,803,204	594,600,278	10,228,604,630
第76計算期間	9,633,949	400,953,483	9,837,285,096
第77計算期間	79,436,397	704,357,509	9,212,363,984
第78計算期間	94,644,063	469,570,050	8,837,437,997
第79計算期間	122,875,665	187,268,035	8,773,045,627
第80計算期間	154,580,421	223,161,587	8,704,464,461
第81計算期間	209,509,506	149,763,113	8,764,210,854
第82計算期間	265,207,099	114,540,098	8,914,877,855
第83計算期間	121,937,316	173,364,007	8,863,451,164
第84計算期間	157,909,781	166,403,455	8,854,957,490

第85計算期間	220,602,054	230,566,259	8,844,993,285
第86計算期間	355,876,758	202,793,164	8,998,076,879
第87計算期間	214,814,615	277,370,831	8,935,520,663
第88計算期間	431,549,589	140,501,653	9,226,568,599
第89計算期間	486,168,532	156,127,876	9,556,609,255
第90計算期間	304,791,041	93,722,957	9,767,677,339
第91計算期間	237,897,224	141,900,118	9,863,674,445
第92計算期間	134,093,840	161,950,438	9,835,817,847
第93計算期間	236,660,796	158,853,074	9,913,625,569
第94計算期間	148,365,430	270,958,150	9,791,032,849
第95計算期間	13,832,597	14,732,720	9,790,132,726
第96計算期間	50,057,284	42,930,494	9,797,259,516
第97計算期間	389,254,127	141,732,346	10,044,781,297
第98計算期間	308,397,498	101,695,529	10,251,483,266
第99計算期間	455,107,937	151,927,839	10,554,663,364
第100計算期間	311,758,004	227,324,075	10,639,097,293
第101計算期間	255,532,839	207,558,579	10,687,071,553
第102計算期間	724,687,423	121,355,189	11,290,403,787
第103計算期間	654,442,541	168,307,999	11,776,538,329
第104計算期間	516,370,151	148,981,364	12,143,927,116
第105計算期間	138,329,851	120,063,809	12,162,193,158
第106計算期間	344,415,179	282,815,582	12,223,792,755
第107計算期間	179,087,700	133,289,318	12,269,591,137
第108計算期間	153,330,433	94,290,020	12,328,631,550
第109計算期間	195,449,715	86,495,347	12,437,585,918
第110計算期間	304,997,890	233,316,058	12,509,267,750
第111計算期間	268,454,067	206,931,673	12,570,790,144
第112計算期間	145,697,212	212,611,473	12,503,875,883
第113計算期間	177,953,540	279,444,510	12,402,384,913
第114計算期間	377,776,297	144,500,164	12,635,661,046
第115計算期間	104,008,688	180,560,125	12,559,109,609
第116計算期間	49,076,944	138,262,356	12,469,924,197
第117計算期間	31,455,873	82,605,413	12,418,774,657
第118計算期間	58,221,814	184,620,290	12,292,376,181
第119計算期間	69,377,664	152,344,283	12,209,409,562
第120計算期間	292,695,029	132,162,795	12,369,941,796
第121計算期間	591,826,414	192,003,180	12,769,765,030
第122計算期間	208,318,381	72,788,011	12,905,295,400
第123計算期間	473,986,444	98,412,061	13,280,869,783
第124計算期間	1,195,120,899	121,632,600	14,354,358,082
第125計算期間	737,477,234	123,717,698	14,968,117,618
第126計算期間	812,647,168	273,671,708	15,507,093,078

第127計算期間	1,269,250,451	205,507,634	16,570,835,895
第128計算期間	1,331,204,604	59,721,328	17,842,319,171
第129計算期間	905,324,865	159,112,694	18,588,531,342
第130計算期間	618,179,084	152,144,107	19,054,566,319
第131計算期間	722,323,758	197,045,571	19,579,844,506
第132計算期間	1,134,608,454	206,898,926	20,507,554,034
第133計算期間	1,164,746,731	212,888,543	21,459,412,222
第134計算期間	1,107,487,707	222,402,165	22,344,497,764
第135計算期間	792,993,040	336,772,794	22,800,718,010
第136計算期間	338,818,458	375,225,105	22,764,311,363
第137計算期間	320,089,498	241,021,452	22,843,379,409
第138計算期間	369,160,832	863,851,669	22,348,688,572
第139計算期間	438,263,915	318,323,073	22,468,629,414
第140計算期間	680,153,606	464,510,734	22,684,272,286
第141計算期間	237,316,777	376,451,772	22,545,137,291
第142計算期間	250,786,357	593,751,762	22,202,171,886
第143計算期間	135,603,425	433,879,898	21,903,895,413
第144計算期間	129,840,077	353,281,672	21,680,453,818
第145計算期間	116,003,434	299,293,704	21,497,163,548
第146計算期間	219,801,358	407,197,029	21,309,767,877
第147計算期間	229,711,483	304,957,629	21,234,521,731
第148計算期間	1,367,629,156	205,126,394	22,397,024,493
第149計算期間	114,308,137	190,627,158	22,320,705,472
第150計算期間	292,961,856	758,560,369	21,855,106,959
第151計算期間	344,185,974	437,098,230	21,762,194,703
第152計算期間	51,021,960	578,279,282	21,234,937,381
第153計算期間	22,999,505	505,184,981	20,752,751,905
第154計算期間	49,460,880	323,557,803	20,478,654,982
第155計算期間	64,060,584	240,817,416	20,301,898,150
第156計算期間	24,890,604	341,022,780	19,985,765,974
第157計算期間	257,346,846	344,574,981	19,898,537,839
第158計算期間	30,943,708	706,350,022	19,223,131,525
第159計算期間	196,105,347	260,836,022	19,158,400,850
第160計算期間	23,244,572	672,116,435	18,509,528,987
第161計算期間	10,855,595	814,686,449	17,705,698,133

【三菱UFJ / マッコリー グローバル・インフラ債券ファンド＜為替ヘッジなし＞（毎月決算型）】

（１）【投資状況】

2025年11月28日現在

（単位：円）

資産の種類	国 / 地域	時価合計	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	191,883,386,442	99.45

コール・ローン、その他資産 (負債控除後)		1,060,991,219	0.55
純資産総額		192,944,377,661	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

## (2) 【投資資産】

### 【投資有価証券の主要銘柄】

#### a 評価額上位30銘柄

2025年11月28日現在

国/ 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資信託受 益証券	マッコリー グローバル・インフ ラ債券マザーファンド	64,713,967,975	2.8812	186,453,884,529	2.9651	191,883,386,442	99.45

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

#### b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

2025年11月28日現在

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	99.45
合計	99.45

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

### 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

### 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

## (3) 【運用実績】

### 【純資産の推移】

下記計算期間末日および2025年11月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

(単位:円)

	純資産総額		基準価額 (1万口当たりの純資産価額)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第42計算期間末日 (2015年12月10日)	3,233,414,211	3,240,085,454	14,540	14,570
第43計算期間末日 (2016年1月12日)	2,995,587,796	3,002,052,866	13,900	13,930
第44計算期間末日 (2016年2月10日)	2,841,120,211	2,847,474,267	13,414	13,444
第45計算期間末日 (2016年3月10日)	2,832,694,053	2,839,071,475	13,325	13,355
第46計算期間末日 (2016年4月11日)	2,779,075,036	2,785,380,886	13,221	13,251
第47計算期間末日 (2016年5月10日)	2,726,956,655	2,733,044,907	13,437	13,467
第48計算期間末日 (2016年6月10日)	2,678,665,079	2,684,661,337	13,402	13,432
第49計算期間末日 (2016年7月11日)	2,566,369,473	2,572,300,329	12,981	13,011
第50計算期間末日 (2016年8月10日)	2,545,337,638	2,551,212,999	12,997	13,027
第51計算期間末日 (2016年9月12日)	2,561,703,057	2,567,587,524	13,060	13,090
第52計算期間末日 (2016年10月11日)	2,487,031,310	2,492,680,374	13,208	13,238

第53計算期間末日	(2016年11月10日)	2,407,591,099	2,413,117,881	13,069	13,099
第54計算期間末日	(2016年12月12日)	2,576,480,866	2,581,994,490	14,019	14,049
第55計算期間末日	(2017年 1月10日)	2,711,879,002	2,717,552,850	14,339	14,369
第56計算期間末日	(2017年 2月10日)	2,782,528,709	2,802,558,827	13,892	13,992
第57計算期間末日	(2017年 3月10日)	3,730,271,890	3,757,345,137	13,778	13,878
第58計算期間末日	(2017年 4月10日)	5,202,955,952	5,241,524,607	13,490	13,590
第59計算期間末日	(2017年 5月10日)	6,961,231,067	7,012,024,409	13,705	13,805
第60計算期間末日	(2017年 6月12日)	7,969,813,732	8,029,152,017	13,431	13,531
第61計算期間末日	(2017年 7月10日)	9,388,408,175	9,456,787,445	13,730	13,830
第62計算期間末日	(2017年 8月10日)	10,329,032,315	10,406,556,066	13,324	13,424
第63計算期間末日	(2017年 9月11日)	12,363,591,284	12,457,821,592	13,121	13,221
第64計算期間末日	(2017年10月10日)	14,915,004,187	15,025,676,140	13,477	13,577
第65計算期間末日	(2017年11月10日)	17,351,688,092	17,480,019,393	13,521	13,621
第66計算期間末日	(2017年12月11日)	19,049,862,091	19,190,987,027	13,499	13,599
第67計算期間末日	(2018年 1月10日)	20,099,772,473	20,251,697,930	13,230	13,330
第68計算期間末日	(2018年 2月13日)	20,334,263,567	20,497,318,381	12,471	12,571
第69計算期間末日	(2018年 3月12日)	21,415,879,474	21,593,244,642	12,074	12,174
第70計算期間末日	(2018年 4月10日)	21,665,644,024	21,845,291,048	12,060	12,160
第71計算期間末日	(2018年 5月10日)	22,229,965,993	22,413,902,685	12,086	12,186
第72計算期間末日	(2018年 6月11日)	23,846,132,350	24,045,933,416	11,935	12,035
第73計算期間末日	(2018年 7月10日)	24,967,725,848	25,174,677,552	12,065	12,165
第74計算期間末日	(2018年 8月10日)	26,060,188,791	26,276,703,323	12,036	12,136
第75計算期間末日	(2018年 9月10日)	26,037,694,979	26,256,629,715	11,893	11,993
第76計算期間末日	(2018年10月10日)	25,779,934,639	25,996,236,076	11,919	12,019
第77計算期間末日	(2018年11月12日)	25,227,567,675	25,440,923,841	11,824	11,924
第78計算期間末日	(2018年12月10日)	25,008,672,036	25,225,502,532	11,534	11,634
第79計算期間末日	(2019年 1月10日)	24,517,058,974	24,737,715,096	11,111	11,211
第80計算期間末日	(2019年 2月12日)	25,907,580,853	26,132,369,110	11,525	11,625
第81計算期間末日	(2019年 3月11日)	26,783,807,577	27,015,789,101	11,546	11,646
第82計算期間末日	(2019年 4月10日)	28,483,214,335	28,725,743,921	11,744	11,844
第83計算期間末日	(2019年 5月10日)	28,403,926,648	28,649,195,626	11,581	11,681
第84計算期間末日	(2019年 6月10日)	29,516,411,179	29,771,723,484	11,561	11,661
第85計算期間末日	(2019年 7月10日)	31,992,752,473	32,264,779,634	11,761	11,861
第86計算期間末日	(2019年 8月13日)	33,901,534,440	34,193,205,469	11,623	11,723
第87計算期間末日	(2019年 9月10日)	35,795,483,009	36,099,113,139	11,789	11,889
第88計算期間末日	(2019年10月10日)	38,653,894,564	38,984,337,438	11,698	11,798
第89計算期間末日	(2019年11月11日)	41,072,272,751	41,425,281,757	11,635	11,735
第90計算期間末日	(2019年12月10日)	44,523,856,424	44,905,214,062	11,675	11,775
第91計算期間末日	(2020年 1月10日)	48,410,173,790	48,822,444,638	11,742	11,842
第92計算期間末日	(2020年 2月10日)	52,786,440,649	53,228,581,447	11,939	12,039
第93計算期間末日	(2020年 3月10日)	53,581,728,965	54,058,092,013	11,248	11,348
第94計算期間末日	(2020年 4月10日)	52,282,091,490	52,765,674,654	10,811	10,911

第95計算期間末日	(2020年 5月11日)	52,347,655,967	52,834,135,546	10,761	10,861
第96計算期間末日	(2020年 6月10日)	56,189,609,701	56,686,323,867	11,312	11,412
第97計算期間末日	(2020年 7月10日)	59,290,945,672	59,809,658,288	11,430	11,530
第98計算期間末日	(2020年 8月11日)	61,568,080,713	62,105,596,899	11,454	11,554
第99計算期間末日	(2020年 9月10日)	62,253,344,310	62,815,583,520	11,072	11,172
第100計算期間末日	(2020年10月12日)	64,219,392,985	64,810,448,935	10,865	10,965
第101計算期間末日	(2020年11月10日)	65,421,005,944	66,028,679,832	10,766	10,866
第102計算期間末日	(2020年12月10日)	68,299,030,560	68,934,519,676	10,747	10,847
第103計算期間末日	(2021年 1月12日)	70,608,826,469	71,279,422,515	10,529	10,629
第104計算期間末日	(2021年 2月10日)	72,563,922,044	73,256,860,400	10,472	10,572
第105計算期間末日	(2021年 3月10日)	73,154,090,802	73,861,947,224	10,335	10,435
第106計算期間末日	(2021年 4月12日)	75,476,019,050	76,198,244,169	10,450	10,550
第107計算期間末日	(2021年 5月10日)	76,228,487,308	76,966,188,954	10,333	10,433
第108計算期間末日	(2021年 6月10日)	78,849,411,002	79,604,679,724	10,440	10,540
第109計算期間末日	(2021年 7月12日)	81,802,540,319	82,577,503,969	10,556	10,656
第110計算期間末日	(2021年 8月10日)	83,250,229,933	84,045,897,824	10,463	10,563
第111計算期間末日	(2021年 9月10日)	84,047,422,113	84,856,730,750	10,385	10,485
第112計算期間末日	(2021年10月11日)	85,192,865,687	86,021,312,276	10,283	10,383
第113計算期間末日	(2021年11月10日)	88,565,277,461	89,407,884,263	10,511	10,611
第114計算期間末日	(2021年12月10日)	88,349,472,964	89,209,323,413	10,275	10,375
第115計算期間末日	(2022年 1月11日)	88,644,193,078	89,521,101,682	10,109	10,209
第116計算期間末日	(2022年 2月10日)	86,753,878,553	87,374,631,125	9,783	9,853
第117計算期間末日	(2022年 3月10日)	82,751,741,253	83,367,760,058	9,403	9,473
第118計算期間末日	(2022年 4月11日)	85,348,555,131	85,963,876,031	9,709	9,779
第119計算期間末日	(2022年 5月10日)	83,090,458,415	83,704,333,849	9,475	9,545
第120計算期間末日	(2022年 6月10日)	86,787,024,519	87,404,200,503	9,843	9,913
第121計算期間末日	(2022年 7月11日)	86,440,773,540	87,064,063,347	9,708	9,778
第122計算期間末日	(2022年 8月10日)	88,075,821,945	88,701,895,360	9,848	9,918
第123計算期間末日	(2022年 9月12日)	89,839,716,392	90,475,753,350	9,887	9,957
第124計算期間末日	(2022年10月11日)	88,557,338,900	89,213,771,937	9,443	9,513
第125計算期間末日	(2022年11月10日)	89,597,626,506	90,269,922,865	9,329	9,399
第126計算期間末日	(2022年12月12日)	92,168,630,540	92,857,464,946	9,366	9,436
第127計算期間末日	(2023年 1月10日)	91,315,758,622	92,026,004,128	9,000	9,070
第128計算期間末日	(2023年 2月10日)	93,533,155,331	94,265,863,926	8,936	9,006
第129計算期間末日	(2023年 3月10日)	95,756,768,871	96,509,947,585	8,900	8,970
第130計算期間末日	(2023年 4月10日)	99,542,415,199	100,317,794,761	8,987	9,057
第131計算期間末日	(2023年 5月10日)	102,447,828,146	103,250,486,544	8,934	9,004
第132計算期間末日	(2023年 6月12日)	110,398,750,605	111,251,578,252	9,062	9,132
第133計算期間末日	(2023年 7月10日)	121,560,469,203	122,495,641,002	9,099	9,169
第134計算期間末日	(2023年 8月10日)	133,454,566,764	134,472,289,135	9,179	9,249
第135計算期間末日	(2023年 9月11日)	142,373,266,641	143,456,435,855	9,201	9,271
第136計算期間末日	(2023年10月10日)	145,258,037,244	146,394,796,705	8,945	9,015

第137計算期間末日	(2023年11月10日)	153,874,562,133	155,054,499,197	9,129	9,199
第138計算期間末日	(2023年12月11日)	160,109,964,139	161,327,379,828	9,206	9,276
第139計算期間末日	(2024年 1月10日)	167,480,166,642	168,741,169,171	9,297	9,367
第140計算期間末日	(2024年 2月13日)	175,006,063,690	176,302,586,634	9,449	9,519
第141計算期間末日	(2024年 3月11日)	176,179,456,423	177,505,275,719	9,302	9,372
第142計算期間末日	(2024年 4月10日)	184,797,059,456	186,163,866,458	9,464	9,534
第143計算期間末日	(2024年 5月10日)	191,029,264,483	192,425,788,227	9,575	9,645
第144計算期間末日	(2024年 6月10日)	196,720,315,075	198,148,629,228	9,641	9,711
第145計算期間末日	(2024年 7月10日)	208,440,900,075	209,486,327,855	9,969	10,019
第146計算期間末日	(2024年 8月13日)	194,620,382,747	195,672,678,674	9,247	9,297
第147計算期間末日	(2024年 9月10日)	193,834,770,973	194,889,850,674	9,186	9,236
第148計算期間末日	(2024年10月10日)	197,779,676,343	198,831,358,421	9,403	9,453
第149計算期間末日	(2024年11月11日)	200,411,168,691	201,461,048,251	9,544	9,594
第150計算期間末日	(2024年12月10日)	197,925,089,556	198,969,887,550	9,472	9,522
第151計算期間末日	(2025年 1月10日)	197,149,948,937	198,191,639,601	9,463	9,513
第152計算期間末日	(2025年 2月10日)	190,549,747,274	191,584,998,291	9,203	9,253
第153計算期間末日	(2025年 3月10日)	185,166,398,223	186,201,486,024	8,944	8,994
第154計算期間末日	(2025年 4月10日)	179,192,865,230	180,223,372,275	8,694	8,744
第155計算期間末日	(2025年 5月12日)	178,289,263,440	179,318,708,463	8,659	8,709
第156計算期間末日	(2025年 6月10日)	177,390,361,398	178,420,355,799	8,611	8,661
第157計算期間末日	(2025年 7月10日)	179,833,711,034	180,859,470,370	8,766	8,816
第158計算期間末日	(2025年 8月12日)	183,444,617,379	184,468,062,543	8,962	9,012
第159計算期間末日	(2025年 9月10日)	183,854,358,727	184,874,368,072	9,012	9,062
第160計算期間末日	(2025年10月10日)	189,569,803,023	190,587,309,164	9,315	9,365
第161計算期間末日	(2025年11月10日)	188,284,621,915	189,297,055,586	9,299	9,349
	2024年11月末日	196,937,602,735		9,403	
	12月末日	199,728,353,200		9,592	
	2025年 1月末日	194,362,485,478		9,376	
	2月末日	189,838,536,782		9,188	
	3月末日	186,951,561,202		9,069	
	4月末日	177,355,449,000		8,621	
	5月末日	177,101,591,578		8,591	
	6月末日	179,994,315,187		8,739	
	7月末日	184,297,717,780		9,007	
	8月末日	181,502,052,586		8,917	
	9月末日	185,830,348,530		9,117	
	10月末日	190,921,549,136		9,426	
	11月末日	192,944,377,661		9,561	

## 【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第42計算期間	30円

第43計算期間	30円
第44計算期間	30円
第45計算期間	30円
第46計算期間	30円
第47計算期間	30円
第48計算期間	30円
第49計算期間	30円
第50計算期間	30円
第51計算期間	30円
第52計算期間	30円
第53計算期間	30円
第54計算期間	30円
第55計算期間	30円
第56計算期間	100円
第57計算期間	100円
第58計算期間	100円
第59計算期間	100円
第60計算期間	100円
第61計算期間	100円
第62計算期間	100円
第63計算期間	100円
第64計算期間	100円
第65計算期間	100円
第66計算期間	100円
第67計算期間	100円
第68計算期間	100円
第69計算期間	100円
第70計算期間	100円
第71計算期間	100円
第72計算期間	100円
第73計算期間	100円
第74計算期間	100円
第75計算期間	100円
第76計算期間	100円
第77計算期間	100円
第78計算期間	100円
第79計算期間	100円
第80計算期間	100円
第81計算期間	100円
第82計算期間	100円
第83計算期間	100円
第84計算期間	100円

第85計算期間	100円
第86計算期間	100円
第87計算期間	100円
第88計算期間	100円
第89計算期間	100円
第90計算期間	100円
第91計算期間	100円
第92計算期間	100円
第93計算期間	100円
第94計算期間	100円
第95計算期間	100円
第96計算期間	100円
第97計算期間	100円
第98計算期間	100円
第99計算期間	100円
第100計算期間	100円
第101計算期間	100円
第102計算期間	100円
第103計算期間	100円
第104計算期間	100円
第105計算期間	100円
第106計算期間	100円
第107計算期間	100円
第108計算期間	100円
第109計算期間	100円
第110計算期間	100円
第111計算期間	100円
第112計算期間	100円
第113計算期間	100円
第114計算期間	100円
第115計算期間	100円
第116計算期間	70円
第117計算期間	70円
第118計算期間	70円
第119計算期間	70円
第120計算期間	70円
第121計算期間	70円
第122計算期間	70円
第123計算期間	70円
第124計算期間	70円
第125計算期間	70円
第126計算期間	70円

第127計算期間	70円
第128計算期間	70円
第129計算期間	70円
第130計算期間	70円
第131計算期間	70円
第132計算期間	70円
第133計算期間	70円
第134計算期間	70円
第135計算期間	70円
第136計算期間	70円
第137計算期間	70円
第138計算期間	70円
第139計算期間	70円
第140計算期間	70円
第141計算期間	70円
第142計算期間	70円
第143計算期間	70円
第144計算期間	70円
第145計算期間	50円
第146計算期間	50円
第147計算期間	50円
第148計算期間	50円
第149計算期間	50円
第150計算期間	50円
第151計算期間	50円
第152計算期間	50円
第153計算期間	50円
第154計算期間	50円
第155計算期間	50円
第156計算期間	50円
第157計算期間	50円
第158計算期間	50円
第159計算期間	50円
第160計算期間	50円
第161計算期間	50円

## 【収益率の推移】

	収益率（％）
第42計算期間	1.02
第43計算期間	4.19
第44計算期間	3.28
第45計算期間	0.43

第46計算期間	0.55
第47計算期間	1.86
第48計算期間	0.03
第49計算期間	2.91
第50計算期間	0.35
第51計算期間	0.71
第52計算期間	1.36
第53計算期間	0.82
第54計算期間	7.49
第55計算期間	2.49
第56計算期間	2.41
第57計算期間	0.10
第58計算期間	1.36
第59計算期間	2.33
第60計算期間	1.26
第61計算期間	2.97
第62計算期間	2.22
第63計算期間	0.77
第64計算期間	3.47
第65計算期間	1.06
第66計算期間	0.57
第67計算期間	1.25
第68計算期間	4.98
第69計算期間	2.38
第70計算期間	0.71
第71計算期間	1.04
第72計算期間	0.42
第73計算期間	1.92
第74計算期間	0.58
第75計算期間	0.35
第76計算期間	1.05
第77計算期間	0.04
第78計算期間	1.60
第79計算期間	2.80
第80計算期間	4.62
第81計算期間	1.04
第82計算期間	2.58
第83計算期間	0.53
第84計算期間	0.69
第85計算期間	2.59
第86計算期間	0.32
第87計算期間	2.28

第88計算期間	0.07
第89計算期間	0.31
第90計算期間	1.20
第91計算期間	1.43
第92計算期間	2.52
第93計算期間	4.95
第94計算期間	2.99
第95計算期間	0.46
第96計算期間	6.04
第97計算期間	1.92
第98計算期間	1.08
第99計算期間	2.46
第100計算期間	0.96
第101計算期間	0.00
第102計算期間	0.75
第103計算期間	1.09
第104計算期間	0.40
第105計算期間	0.35
第106計算期間	2.08
第107計算期間	0.16
第108計算期間	2.00
第109計算期間	2.06
第110計算期間	0.06
第111計算期間	0.21
第112計算期間	0.01
第113計算期間	3.18
第114計算期間	1.29
第115計算期間	0.64
第116計算期間	2.53
第117計算期間	3.16
第118計算期間	3.99
第119計算期間	1.68
第120計算期間	4.62
第121計算期間	0.66
第122計算期間	2.16
第123計算期間	1.10
第124計算期間	3.78
第125計算期間	0.46
第126計算期間	1.14
第127計算期間	3.16
第128計算期間	0.06
第129計算期間	0.38

第130計算期間	1.76
第131計算期間	0.18
第132計算期間	2.21
第133計算期間	1.18
第134計算期間	1.64
第135計算期間	1.00
第136計算期間	2.02
第137計算期間	2.83
第138計算期間	1.61
第139計算期間	1.74
第140計算期間	2.38
第141計算期間	0.81
第142計算期間	2.49
第143計算期間	1.91
第144計算期間	1.42
第145計算期間	3.92
第146計算期間	6.74
第147計算期間	0.11
第148計算期間	2.90
第149計算期間	2.03
第150計算期間	0.23
第151計算期間	0.43
第152計算期間	2.21
第153計算期間	2.27
第154計算期間	2.23
第155計算期間	0.17
第156計算期間	0.02
第157計算期間	2.38
第158計算期間	2.80
第159計算期間	1.11
第160計算期間	3.91
第161計算期間	0.36

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

#### （４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第42計算期間	57,508,341	83,464,039	2,223,747,741
第43計算期間	110,307,991	179,032,180	2,155,023,552
第44計算期間	55,353,109	92,357,775	2,118,018,886
第45計算期間	97,377,940	89,589,478	2,125,807,348
第46計算期間	5,415,443	29,272,532	2,101,950,259
第47計算期間	14,124,503	86,657,421	2,029,417,341

第48計算期間	6,275,469	36,940,137	1,998,752,673
第49計算期間	3,725,728	25,526,268	1,976,952,133
第50計算期間	20,068,976	38,567,419	1,958,453,690
第51計算期間	14,496,414	11,460,930	1,961,489,174
第52計算期間	9,033,244	87,500,969	1,883,021,449
第53計算期間	86,604,777	127,365,414	1,842,260,812
第54計算期間	135,101,828	139,487,761	1,837,874,879
第55計算期間	175,755,721	122,347,844	1,891,282,756
第56計算期間	195,731,300	84,002,255	2,003,011,801
第57計算期間	725,295,936	20,982,992	2,707,324,745
第58計算期間	1,238,599,572	89,058,751	3,856,865,566
第59計算期間	1,328,874,291	106,405,606	5,079,334,251
第60計算期間	1,035,663,293	181,169,002	5,933,828,542
第61計算期間	1,199,876,317	295,777,780	6,837,927,079
第62計算期間	1,258,225,353	343,777,257	7,752,375,175
第63計算期間	1,794,112,888	123,457,241	9,423,030,822
第64計算期間	1,880,337,380	236,172,892	11,067,195,310
第65計算期間	2,136,981,771	371,046,961	12,833,130,120
第66計算期間	1,720,321,638	440,958,129	14,112,493,629
第67計算期間	1,233,832,532	153,780,452	15,192,545,709
第68計算期間	1,175,888,488	62,952,755	16,305,481,442
第69計算期間	1,527,714,022	96,678,609	17,736,516,855
第70計算期間	389,371,493	161,185,933	17,964,702,415
第71計算期間	690,851,981	261,885,155	18,393,669,241
第72計算期間	1,946,163,275	359,725,896	19,980,106,620
第73計算期間	998,098,795	283,034,941	20,695,170,474
第74計算期間	1,222,799,695	266,516,881	21,651,453,288
第75計算期間	764,400,543	522,380,152	21,893,473,679
第76計算期間	337,095,665	600,425,565	21,630,143,779
第77計算期間	942,977,187	1,237,504,299	21,335,616,667
第78計算期間	1,077,871,514	730,438,572	21,683,049,609
第79計算期間	698,257,459	315,694,771	22,065,612,297
第80計算期間	1,210,007,578	796,794,132	22,478,825,743
第81計算期間	1,085,879,730	366,553,059	23,198,152,414
第82計算期間	1,512,749,927	457,943,667	24,252,958,674
第83計算期間	640,280,131	366,340,968	24,526,897,837
第84計算期間	1,396,134,415	391,801,694	25,531,230,558
第85計算期間	2,084,969,591	413,483,980	27,202,716,169
第86計算期間	2,253,093,646	288,706,882	29,167,102,933
第87計算期間	1,961,523,904	765,613,806	30,363,013,031
第88計算期間	3,515,907,337	834,632,908	33,044,287,460
第89計算期間	2,738,653,666	482,040,509	35,300,900,617

第90計算期間	3,296,897,509	462,034,322	38,135,763,804
第91計算期間	3,505,416,484	414,095,391	41,227,084,897
第92計算期間	3,520,891,851	533,896,914	44,214,079,834
第93計算期間	4,064,783,490	642,558,438	47,636,304,886
第94計算期間	1,632,288,175	910,276,638	48,358,316,423
第95計算期間	506,060,567	216,419,019	48,647,957,971
第96計算期間	1,251,501,661	228,043,015	49,671,416,617
第97計算期間	2,710,566,603	510,721,534	51,871,261,686
第98計算期間	2,629,236,474	748,879,528	53,751,618,632
第99計算期間	3,216,891,012	744,588,611	56,223,921,033
第100計算期間	3,426,665,651	544,991,647	59,105,595,037
第101計算期間	2,686,997,481	1,025,203,626	60,767,388,892
第102計算期間	3,567,768,139	786,245,418	63,548,911,613
第103計算期間	4,174,909,940	664,216,930	67,059,604,623
第104計算期間	3,395,083,873	1,160,852,833	69,293,835,663
第105計算期間	2,411,206,969	919,400,380	70,785,642,252
第106計算期間	2,452,167,149	1,015,297,438	72,222,511,963
第107計算期間	2,388,422,346	840,769,613	73,770,164,696
第108計算期間	2,666,706,221	909,998,670	75,526,872,247
第109計算期間	3,335,199,378	1,365,706,531	77,496,365,094
第110計算期間	2,925,733,322	855,309,253	79,566,789,163
第111計算期間	2,750,321,651	1,386,247,066	80,930,863,748
第112計算期間	2,983,530,376	1,069,735,214	82,844,658,910
第113計算期間	2,918,543,905	1,502,522,576	84,260,680,239
第114計算期間	2,850,088,912	1,125,724,217	85,985,044,934
第115計算期間	2,691,335,082	985,519,553	87,690,860,463
第116計算期間	1,776,294,350	788,215,888	88,678,938,925
第117計算期間	1,110,551,965	1,786,804,412	88,002,686,478
第118計算期間	1,146,543,313	1,246,243,972	87,902,985,819
第119計算期間	1,149,658,409	1,356,153,544	87,696,490,684
第120計算期間	1,875,248,056	1,403,740,988	88,167,997,752
第121計算期間	1,825,745,792	952,342,529	89,041,401,015
第122計算期間	1,469,402,672	1,071,744,312	89,439,059,375
第123計算期間	2,318,792,492	895,429,247	90,862,422,620
第124計算期間	3,590,860,510	677,134,920	93,776,148,210
第125計算期間	3,045,571,454	779,382,582	96,042,337,082
第126計算期間	3,172,760,863	810,182,689	98,404,915,256
第127計算期間	3,865,882,949	807,154,349	101,463,643,856
第128計算期間	4,175,067,404	966,054,727	104,672,656,533
第129計算期間	3,670,605,690	746,303,052	107,596,959,171
第130計算期間	3,892,147,464	720,597,683	110,768,508,952
第131計算期間	4,963,809,558	1,066,833,070	114,665,485,440

第132計算期間	8,396,565,165	1,229,529,473	121,832,521,132
第133計算期間	13,090,283,714	1,326,833,423	133,595,971,423
第134計算期間	12,994,147,287	1,201,208,448	145,388,910,262
第135計算期間	10,279,230,654	929,681,681	154,738,459,235
第136計算期間	8,607,584,609	951,835,044	162,394,208,800
第137計算期間	7,271,725,055	1,103,496,022	168,562,437,833
第138計算期間	7,243,246,556	1,889,157,384	173,916,527,005
第139計算期間	7,485,937,105	1,259,245,617	180,143,218,493
第140計算期間	7,221,106,877	2,146,761,818	185,217,563,552
第141計算期間	5,990,592,358	1,805,399,295	189,402,756,615
第142計算期間	7,493,391,686	1,638,005,045	195,258,143,256
第143計算期間	5,931,199,069	1,685,950,240	199,503,392,085
第144計算期間	6,516,584,756	1,975,097,785	204,044,879,056
第145計算期間	7,092,329,074	2,051,651,998	209,085,556,132
第146計算期間	4,828,789,338	3,455,159,945	210,459,185,525
第147計算期間	2,591,127,090	2,034,372,261	211,015,940,354
第148計算期間	3,220,310,373	3,899,835,005	210,336,415,722
第149計算期間	2,058,527,114	2,419,030,742	209,975,912,094
第150計算期間	2,145,672,841	3,161,986,089	208,959,598,846
第151計算期間	2,304,941,703	2,926,407,657	208,338,132,892
第152計算期間	2,018,406,503	3,306,335,918	207,050,203,477
第153計算期間	2,299,703,931	2,332,347,050	207,017,560,358
第154計算期間	1,994,873,229	2,911,024,580	206,101,409,007
第155計算期間	1,685,041,221	1,897,445,594	205,889,004,634
第156計算期間	2,317,379,298	2,207,503,538	205,998,880,394
第157計算期間	2,950,982,699	3,797,995,850	205,151,867,243
第158計算期間	2,531,219,391	2,994,053,674	204,689,032,960
第159計算期間	2,496,231,124	3,183,394,887	204,001,869,197
第160計算期間	2,366,108,445	2,866,749,411	203,501,228,231
第161計算期間	1,925,587,356	2,940,081,271	202,486,734,316

（参考）

マッコーリー グローバル・インフラ債券マザーファンド

投資状況

2025年11月28日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
社債券	アメリカ	227,044,275,432	97.32
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）		6,262,420,753	2.68
純資産総額		233,306,696,185	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

## その他の資産の投資状況

2025年11月28日現在

（単位：円）

資産の種類	建別	国/地域	時価合計	投資比率（%）
債券先物取引	買建	アメリカ	1,175,331,916	0.50
	売建	アメリカ	7,322,657,014	3.14

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

## 投資資産

## 投資有価証券の主要銘柄

## a 評価額上位30銘柄

2025年11月28日現在

国/地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	利率 (%)	償還期限 (年/月/日)	投資 比率 (%)
アメリカ	社債券	5 CONOCOPHILLIPS 350115	17,500,000	15,325.34	2,681,935,452	16,054.50	2,809,539,222	5.000000	2035/1/15	1.20
アメリカ	社債券	3.5 AT&T INC 530915	24,000,000	10,370.02	2,488,805,014	10,825.72	2,598,175,107	3.500000	2053/9/15	1.11
アメリカ	社債券	6.875 SPRINT CAPI 281115	14,500,000	16,670.30	2,417,193,576	16,887.68	2,448,714,023	6.875000	2028/11/15	1.05
アメリカ	社債券	5.7 SOUTHERN CO 340315	14,000,000	16,200.05	2,268,007,475	16,573.20	2,320,249,068	5.700000	2034/3/15	0.99
アメリカ	社債券	3.55 AT&T INC 550915	21,500,000	10,316.08	2,217,958,653	10,789.71	2,319,789,038	3.550000	2055/9/15	0.99
アメリカ	社債券	4.5 VERIZON COMMU 330810	13,500,000	14,981.89	2,022,555,158	15,556.72	2,100,157,957	4.500000	2033/8/10	0.90
アメリカ	社債券	4.35 AT&T INC 290301	13,000,000	15,548.24	2,021,272,180	15,761.35	2,048,976,174	4.350000	2029/3/1	0.88
アメリカ	社債券	6.05 ONEOK INC 330901	12,000,000	15,910.86	1,909,304,093	16,762.43	2,011,492,049	6.050000	2033/9/1	0.86
アメリカ	社債券	2.55 AT&T INC 331201	14,900,000	12,849.98	1,914,647,045	13,448.60	2,003,842,307	2.550000	2033/12/1	0.86
アメリカ	社債券	STEP DEUTSCHE TEL 300615	10,800,000	18,302.23	1,976,641,709	18,431.08	1,990,556,640	8.750000	2030/6/15	0.85
アメリカ	社債券	5.45 KINDER MORG 520801	13,300,000	13,784.12	1,833,288,304	14,878.99	1,978,905,849	5.450000	2052/8/1	0.85
アメリカ	社債券	2.55 VERIZON COMM 310321	13,500,000	13,799.84	1,862,979,302	14,347.79	1,936,952,150	2.550000	2031/3/21	0.83
アメリカ	社債券	3.875 T-MOBILE US 300415	12,500,000	15,001.08	1,875,135,868	15,444.20	1,930,525,071	3.875000	2030/4/15	0.83
アメリカ	社債券	5.3 ROGERS COMMUN 340215	12,000,000	15,300.19	1,836,023,000	15,924.29	1,910,915,910	5.300000	2034/2/15	0.82
アメリカ	社債券	4.55 ONEOK INC 280715	12,000,000	15,532.07	1,863,848,965	15,814.57	1,897,748,991	4.550000	2028/7/15	0.81
アメリカ	社債券	3.5 T-MOBILE USA 310415	12,500,000	14,545.27	1,818,159,508	15,027.78	1,878,472,870	3.500000	2031/4/15	0.81
アメリカ	社債券	2.987 VERIZON COM 561030	19,500,000	9,257.20	1,805,154,772	9,612.50	1,874,438,435	2.987000	2056/10/30	0.80
アメリカ	社債券	4.812 BP CAP MARK 330213	11,500,000	15,327.75	1,762,692,305	15,959.98	1,835,398,352	4.812000	2033/2/13	0.79
アメリカ	社債券	6.55 CHARTER COMM 340601	11,000,000	16,142.28	1,775,651,671	16,547.18	1,820,190,691	6.550000	2034/6/1	0.78
アメリカ	社債券	6.484 CHARTER COM 451023	12,000,000	14,674.98	1,760,997,912	15,044.37	1,805,325,049	6.484000	2045/10/23	0.77
アメリカ	社債券	5.25 NEXTERA ENER 340315	11,000,000	15,476.19	1,702,381,079	16,183.93	1,780,232,929	5.250000	2034/3/15	0.76

アメリカ	社債券	6.5 TARGA RESOURC 340330	10,000,000	16,260.98	1,626,098,390	17,246.80	1,724,680,920	6.500000	2034/3/30	0.74
アメリカ	社債券	3.75 ENERGY TRANS 300515	11,000,000	14,758.91	1,623,480,602	15,299.81	1,682,979,319	3.750000	2030/5/15	0.72
アメリカ	社債券	4.7 EXELON CORP 500415	12,000,000	12,702.12	1,524,254,543	13,716.70	1,646,004,314	4.700000	2050/4/15	0.71
アメリカ	社債券	5.8 OGLETHORPE PO 540601	10,500,000	14,827.13	1,556,849,249	15,673.97	1,645,767,744	5.800000	2054/6/1	0.71
アメリカ	社債券	4.375 SHELL FINAN 450511	11,450,000	12,885.13	1,475,348,225	13,823.80	1,582,825,112	4.375000	2045/5/11	0.68
アメリカ	社債券	FRN DUKE ENERGY C 540901	9,500,000	15,836.51	1,504,468,741	16,451.09	1,562,854,453	6.450000	2054/9/1	0.67
アメリカ	社債券	4.95 PACIFIC GAS 500701	11,500,000	12,341.90	1,419,319,058	13,575.34	1,561,164,889	4.950000	2050/7/1	0.67
アメリカ	社債券	6 T-MOBILE US INC 540615	9,500,000	15,697.29	1,491,242,757	16,329.89	1,551,340,455	6.000000	2054/6/15	0.66
アメリカ	社債券	4.95 ENTERPRISE P 350215	9,500,000	15,229.53	1,446,805,372	15,965.01	1,516,676,460	4.950000	2035/2/15	0.65

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

## b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

2025年11月28日現在

種類	投資比率（％）
社債券	97.32
合計	97.32

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

## 投資不動産物件

該当事項はありません。

## その他投資資産の主要なもの

2025年11月28日現在

資産の種類	地域	取引所名	資産の名称	建別	数量	通貨	簿価金額	簿価金額（円）	評価金額	評価金額（円）	投資比率（％）
債券先物取引	アメリカ	シカゴ商品取引所	NOTE5Y 2603	買建	64	アメリカドル	7,027,103.9	1,100,655,284	7,032,499.84	1,101,500,450	0.47
	アメリカ	シカゴ商品取引所	NOTE2Y 2603	売建	5	アメリカドル	1,044,562.1	163,609,762	1,044,648.45	163,623,287	0.07
	アメリカ	シカゴ商品取引所	NOTE10Y 2603	売建	55	アメリカドル	6,225,643.6	975,122,557	6,246,797.15	978,435,837	0.42
	アメリカ	シカゴ商品取引所	T-BOND 2603	買建	4	アメリカドル	467,383	73,206,199	471,375	73,831,466	0.03
	アメリカ	シカゴ商品取引所	ULTR10Y 2603	売建	149	アメリカドル	17,255,764.5	2,702,770,393	17,346,860.12	2,717,038,700	1.16
	アメリカ	シカゴ商品取引所	BOND30Y 2603	売建	182	アメリカドル	21,891,841.43	3,428,919,123	22,113,000	3,463,559,190	1.48

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該投資資産の評価金額の比率です。

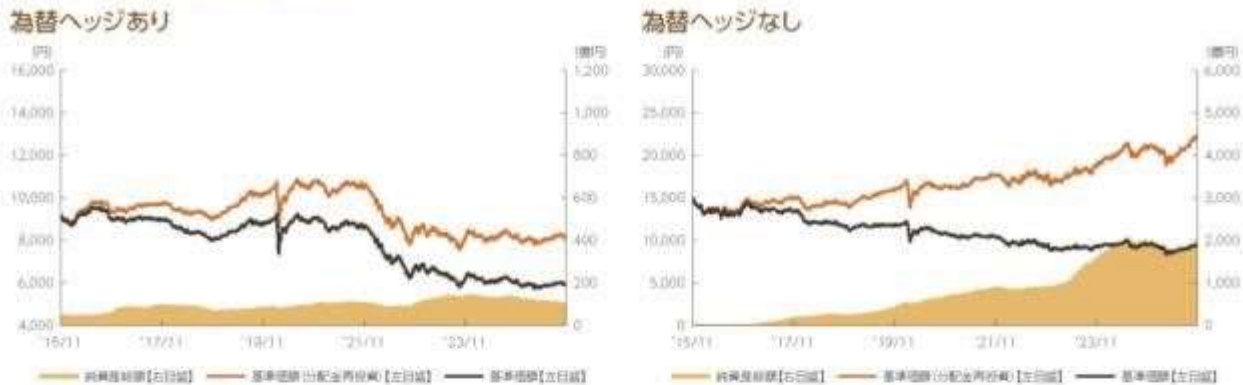
## 参考情報



## 運用実績

2025年11月28日現在

### ■基準価額・純資産の推移 2015年11月30日～2025年11月28日



- ・基準価額(分配金再投資)はグラフの起点における基準価額に合わせて指数化
- ・基準価額、基準価額(分配金再投資)は運用報酬(信託報酬)控除後です。

### ■基準価額・純資産

	為替ヘッジあり	為替ヘッジなし
基準価額	5,974円	9,561円
純資産総額	103.2億円	1,929億円

・純資産総額は表示桁未満切捨て

### ■主要な資産の状況

#### 為替ヘッジあり

種別構成	比率
社債	96.9%
コールローン他 (負債控除後)	3.1%
合計	100.0%

#### 為替ヘッジなし

種別構成	比率
社債	96.8%
コールローン他 (負債控除後)	3.2%
合計	100.0%

組入上位銘柄	種別	国・地域	為替ヘッジあり	為替ヘッジなし
1 5 CONOCOPHILLIPS 350115	社債	アメリカ	1.2%	1.2%
2 3.5 AT&T INC 530915	社債	アメリカ	1.1%	1.1%
3 6.875 SPRINT CAPI 281115	社債	アメリカ	1.0%	1.0%
4 5.7 SOUTHERN CO 340315	社債	アメリカ	1.0%	1.0%
5 3.55 AT&T INC 550915	社債	アメリカ	1.0%	1.0%
6 4.5 VERIZON COMMU 330810	社債	アメリカ	0.9%	0.9%
7 4.35 AT&T INC 290301	社債	アメリカ	0.9%	0.9%
8 6.05 ONEOK INC 330901	社債	アメリカ	0.9%	0.9%
9 2.55 AT&T INC 331201	社債	アメリカ	0.9%	0.9%
10 STEP DEUTSCHE TEL 300615	社債	アメリカ	0.8%	0.8%

#### その他資産の状況

	為替ヘッジあり	為替ヘッジなし
債券先物取引 (買建)	0.5%	0.5%
債券先物取引 (売建)	-3.1%	-3.1%

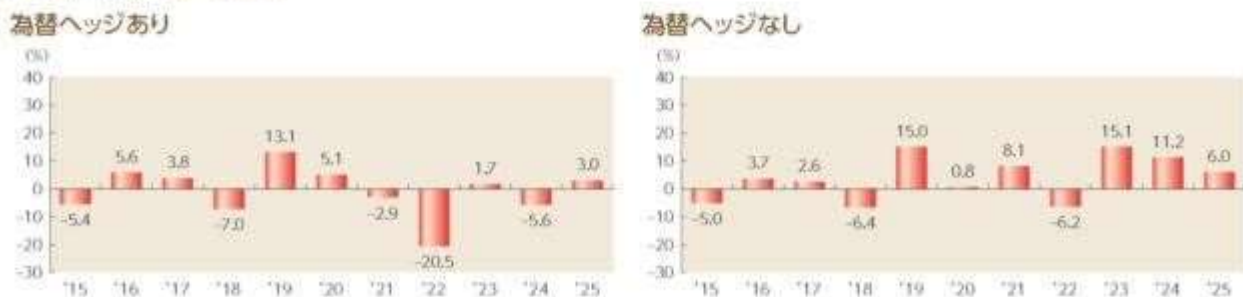
- ・各比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)
- ・コールローン他には未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。
- ・「国・地域」は原則、発行通貨ベースで分類しています。(ただし、発行通貨がユーロの場合は発行地)

### ■分配の推移

	為替ヘッジあり	為替ヘッジなし
2025年11月	10円	50円
2025年10月	10円	50円
2025年9月	10円	50円
2025年8月	10円	50円
2025年7月	10円	50円
2025年6月	10円	50円
直近1年間累計	120円	600円
設定来累計	3,720円	10,470円

・分配金は1万口当たり、税引前

### ■年間収益率の推移



- ・収益率は基準価額(分配金再投資)で計算
- ・2025年は年初から11月28日までの収益率を表示
- ・ファンドにベンチマークはありません。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。  
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

## 第2【管理及び運営】

### 1【申込（販売）手続等】

#### 申込みの受付

原則として、いつでも申込みができます。

ただし、以下の日は申込みができません。

ニューヨーク証券取引所の休業日

ニューヨークの銀行の休業日

シドニーの銀行の休業日

その他ニューヨーク、シドニーにおける債券市場の取引停止日

取得申込者の受益権は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されます。

#### 申込単位

販売会社が定める単位

#### 申込価額

取得申込受付日の翌営業日の基準価額

#### 申込価額の算出頻度

原則として、委託会社の営業日に計算されます。

#### 申込単位・申込価額の照会方法

申込単位および申込価額は、販売会社にてご確認いただけます。

また、下記においてもご照会いただけます。

三菱UFJアセットマネジメント株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034

（受付時間：営業日の9:00～17:00）

なお、申込価額は委託会社のホームページでもご覧いただけます。

ホームページアドレス <https://www.am.mufg.jp/>

#### 申込手数料

申込価額（発行価格）×2.2%（税抜 2%）を上限として販売会社が定める手数料率

申込みには分配金受取コース（一般コース）と分配金再投資コース（累積投資コース）があり、分配金再投資コース（累積投資コース）の場合、再投資される収益分配金については、申込手数料はかかりません。

#### 申込方法

取得申込者は、販売会社に取引口座を開設のうえ、申込みを行うものとします。

取得申込者は、申込金額および申込手数料（税込）を販売会社が定める日までに支払うものとします。

なお、申込みには分配金受取コース（一般コース）と分配金再投資コース（累積投資コース）があります。申込みコースの取扱いは販売会社により異なる場合があります。

#### 申込受付時間

取得の申込みは、申込期間において、原則として販売会社の営業日の午後3時30分までに、販売会社所定の方法で行われます。取得申込みが行われ、かつ当該取得申込みに係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。当該時刻を過ぎての申込みに関しては販売会社にご確認ください。なお、販売会社によっては、上記より早い時刻に取得申込みを締め切ることとしている場合があります。詳しくは販売会社にご確認ください。

#### 取得申込みの受付の中止および取消し

金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、取得申込みの受付を中止することおよびすでに受け付けた取得申込みの受付を取り消

すことがあります。

申込（販売）手続等の詳細に関しては販売会社にご確認ください。

## 2【換金（解約）手続等】

### 解約の受付

原則として、いつでも解約の請求ができます。

ただし、以下の日は解約の請求ができません。

ニューヨーク証券取引所の休業日

ニューヨークの銀行の休業日

シドニーの銀行の休業日

その他ニューヨーク、シドニーにおける債券市場の取引停止日

受益者の解約請求に係る受益権の口数の減少は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されます。

### 解約単位

販売会社が定める単位

### 解約価額

解約請求受付日の翌営業日の基準価額

### 信託財産留保額

ありません。

### 解約価額の算出頻度

原則として、委託会社の営業日に計算されます。

### 解約価額の照会方法

解約価額は、販売会社にてご確認ください。

なお、下記においてもご照会いただけます。

三菱UFJアセットマネジメント株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034

（受付時間：営業日の9:00～17:00）

ホームページアドレス <https://www.am.mufg.jp/>

### 支払開始日

解約代金は、原則として解約請求受付日から起算して6営業日目から販売会社において支払います。

### 解約請求受付時間

解約の請求は、原則として販売会社の営業日の午後3時30分までに、販売会社所定の方法で行われます。解約請求が行われ、かつ当該換金請求に係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。当該時刻を過ぎての請求に関しては販売会社にご確認ください。なお、販売会社によっては、上記より早い時刻に解約請求を締め切ることとしている場合があります。詳しくは販売会社にご確認ください。

### 解約請求受付の中止および取消し

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、解約請求の受付を中止することおよびすでに受け付けた解約請求を取り消すことがあります。その場合には、受益者は、当該受付中止以前に行った当日の解約請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に解約請求を受け付けたものとします。

また、市況動向等により、大口の解約請求に制限を設ける場合があります。

## スイッチング

各ファンド間でのスイッチングが可能です。

販売会社によっては、一部のファンドのみの取扱いとなる場合やスイッチングの取扱いを行わない場合があります。

スイッチングを行う場合の申込手数料は、販売会社が定めています。また、スイッチングにより解約をする場合は、解約金の利益に対して税金がかかります。

詳しくは販売会社にご確認ください。

換金（解約）手続等の詳細に関しては販売会社にご確認ください。

### 3【資産管理等の概要】

#### (1)【資産の評価】

基準価額の算出方法

基準価額 = 信託財産の純資産総額 ÷ 受益権総口数

なお、便宜上1万口あたりに換算した価額で表示することがあります。

「信託財産の純資産総額」とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額をいいます。

（資産の評価方法）

・株式 / 上場投資信託証券 / 不動産投資信託証券

原則として、金融商品取引所における計算日の最終相場（外国で取引されているものについては、原則として、金融商品取引所における計算時に知りうる直近の日の最終相場）で評価します。

・転換社債 / 転換社債型新株予約権付社債

原則として、金融商品取引所における計算日の最終相場、計算日に入手した日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融商品取引業者・銀行等の提示する価額または価格情報会社の提供する価額のいずれかの価額（外国で取引されているものについては、原則として、計算日に入手した日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融商品取引業者・銀行等の提示する価額または価格情報会社の提供する価額のいずれかの価額）で評価します。

・公社債等

原則として、計算日に入手した日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融商品取引業者・銀行等の提示する価額（売気配相場を除く。）または価格情報会社の提供する価額のいずれかの価額で評価します。

残存期間1年以内の公社債等については、一部償却原価法による評価を適用することができます。

・マザーファンド

計算日における基準価額で評価します。

・投資信託証券（上場投資信託証券 / 不動産投資信託証券を除く。）

原則として、計算日に知りうる直近の日の基準価額で評価します。

・外貨建資産

原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値により円換算します。

・外国為替予約取引

原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値により評価します。

・市場デリバティブ取引

原則として、金融商品取引所が発表する計算日の清算値段等で評価します。

### 基準価額の算出頻度

原則として、委託会社の営業日に計算されます。

### 基準価額の照会方法

基準価額は、販売会社にてご確認いただけます。

なお、下記においてもご照会いただけます。

三菱UFJアセットマネジメント株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034

（受付時間：営業日の9:00～17:00）

ホームページアドレス <https://www.am.mufg.jp/>

### （２）【保管】

該当事項はありません。

### （３）【信託期間】

2032年5月10日まで（2012年6月1日設定）

ただし、後記「ファンドの償還条件等」の規定によりファンドを償還させることがあります。また、委託会社は、信託期間満了前に、信託期間の延長が受益者に有利であると認めるときは、受託会社と合意のうえ、信託期間を延長することができます。

### （４）【計算期間】

毎月11日から翌月10日まで

ただし、各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日の場合、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。

なお、最終計算期間の終了日は、ファンドの信託期間の終了日とします。

### （５）【その他】

#### ファンドの償還条件等

委託会社は、以下の場合には、法令および信託約款に定める手続きにしたがい、受託会社と合意のうえ、ファンドを償還させることができます。（任意償還）

- ・各ファンドについて、受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合
- ・各ファンドの受益権の口数を合計した口数が30億口を下回ることとなった場合
- ・信託期間中において、ファンドを償還させることが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したとき

このほか、監督官庁よりファンドの償還の命令を受けたとき、委託会社の登録取消・解散・業務廃止のときは、原則として、ファンドを償還させます。

委託会社は、ファンドを償還しようとするときは、あらかじめその旨を監督官庁に届け出ます。

#### 信託約款の変更等

委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、法令および信託約款に定める手続きにしたがい、受託会社と合意のうえ、信託約款を変更することまたは受託会社を同一とする他ファンドとの併合を行うことができます。委託会社は、変更または併合しようとするときは、あらかじめその旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。

委託会社は、監督官庁の命令に基づいて信託約款を変更しようとするときは、上記の手続きにしたがいます。

#### ファンドの償還等に関する開示方法

委託会社は、ファンドの任意償還（信託契約に係るすべての受益者が書面または電磁的記録に

より同意の意思表示をしたとき、また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、書面決議の процедуруを行うことが困難な場合を除きます。) 、信託約款の変更または併合(変更にあつては、その変更の内容が重大なものに該当する場合に限り、併合にあつては、その併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除きます。以下、「重大な約款変更等」といいます。) をしようとする場合には、書面による決議(「書面決議」といいます。) を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに任意償還等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、受益者に対し書面をもって書面決議の通知を發します。受益者は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、受益者が議決権を行使しないときは書面決議について賛成するものとみなします。書面決議は、議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上をもって行います。書面決議の効力は、ファンドのすべての受益者に対してその効力を生じます。

併合に係るいずれかのファンドにおいて、書面決議が否決された場合、併合を行うことはできません。

#### 反対受益者の受益権買取請求の不適用

委託会社がファンドの任意償還、重大な約款変更等を行う場合、書面決議において反対した受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買い取るべき旨を請求することができます。この規定は、受益者が自己に帰属する受益権についてその全部または一部の償還を請求したときに、委託会社が信託約款の規定に基づいて信託契約の一部解約をすることにより当該請求に応じることとする場合には適用しません。

#### 関係法人との契約の更改

委託会社と販売会社との間で締結された「投資信託受益権の取扱に関する契約」の契約期間は、契約締結日から1年とします。ただし双方から契約満了日の3ヵ月前までに別段の意思表示のないときは、さらに1年間延長するものとし、その後も同様とします。

委託会社と再委託先との間で締結された契約の期間は、原則として、マザーファンドの信託期間終了日までとします。

#### 運用報告書

委託会社は、毎年5月および11月に終了する毎計算期間の末日および償還時に、交付運用報告書を作成し、原則として受益者に交付します。なお、信託約款の内容に委託会社が重要と判断した変更、ファンドの任意償還等があった場合は、その内容を交付運用報告書に記載します。

#### 委託会社の事業の譲渡および承継に伴う取扱い

委託会社は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。また、委託会社は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。

#### 受託会社の辞任および解任に伴う取扱い

受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社はその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を申立てることができます。受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は、信託約款の規定にしたがい、新受託会社を選任します。なお、受益者は、上記によって行う場合を除き、受託会社を解任することはできないものとします。委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はファンドを償還させます。

#### 信託事務の再信託

受託会社は、ファンドに係る信託事務の処理の一部について再信託受託会社と再信託契約を締結し、これを委託することがあります。その場合には、再信託に係る契約書類に基づいて所定の事務を行います。

#### 公告

委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載しま

す。

<https://www.am.mufg.jp/>

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

#### 4【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は以下の通りです。

##### (1) 収益分配金に対する受領権

受益者は、収益分配金を持ち分に応じて受領する権利を有します。

分配金受取コース(一般コース)

収益分配金は、税金を差引いた後、毎計算期間の終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日(原則として決算日から起算して5営業日以内)から、販売会社において、受益者に支払います。

ただし、受益者が、収益分配金について支払開始日から5年間その支払いの請求を行わない場合はその権利を失い、その金銭は委託会社に帰属します。

分配金再投資コース(累積投資コース)

収益分配金は、税金を差引いた後、「累積投資契約」に基づいて、決算日の基準価額により自動的に無手数料で全額再投資されます。

##### (2) 償還金に対する受領権

受益者は、償還金を持ち分に応じて受領する権利を有します。

償還金は、信託終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日(原則として償還日(休業日の場合は翌営業日)から起算して5営業日以内)から、販売会社において、受益者に支払います。

ただし、受益者が、償還金について支払開始日から10年間その支払いの請求を行わない場合はその権利を失い、その金銭は委託会社に帰属します。

##### (3) 換金(解約)請求権

受益者は、自己に帰属する受益権につき、換金(解約)請求する権利を有します。

くわしくは「第2 管理及び運営 2 換金(解約)手続等」を参照してください。

### 第3【ファンドの経理状況】

- 1 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。  
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- 2 毎月決算ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。
- 3 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当期(2025年5月13日から2025年11月10日まで)の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人により監査を受けております。

#### 1【財務諸表】

## 【三菱UFJマコーリー グローバル・インフラ債券ファンド&lt;為替ヘッジあり&gt;（毎月決算型）】

## （１）【貸借対照表】

（単位：円）

	前期 [ 2025年 5月12日現在 ]	当期 [ 2025年11月10日現在 ]
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	417,081,639	229,231,421
親投資信託受益証券	11,596,781,978	10,400,586,421
未収入金	299,000,000	-
未収利息	5,301	2,909
流動資産合計	12,312,868,918	10,629,820,751
資産合計	12,312,868,918	10,629,820,751
<b>負債の部</b>		
流動負債		
派生商品評価勘定	414,801,431	74,455,960
未払金	22,366,400	2,037,840
未払収益分配金	20,301,898	17,705,698
未払解約金	86,469,985	41,041,563
未払受託者報酬	457,649	405,711
未払委託者報酬	13,271,861	11,765,607
その他未払費用	48,042	42,590
流動負債合計	557,717,266	147,454,969
負債合計	557,717,266	147,454,969
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	20,301,898,150	17,705,698,133
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	8,546,746,498	7,223,332,351
（分配準備積立金）	274,906,689	341,379,931
元本等合計	11,755,151,652	10,482,365,782
純資産合計	11,755,151,652	10,482,365,782
負債純資産合計	12,312,868,918	10,629,820,751

## （２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前期		当期	
	自	2024年11月12日	自	2025年 5月13日
	至	2025年 5月12日	至	2025年11月10日
<b>営業収益</b>				
受取利息		480,497		670,264
有価証券売買等損益		679,525,373		1,279,804,443
為替差損益		258,141,395		820,397,370
<b>営業収益合計</b>		<b>420,903,481</b>		<b>460,077,337</b>
<b>営業費用</b>				
受託者報酬		2,760,510		2,505,464
委託者報酬		80,054,784		72,658,364
その他費用		401,647		333,524
<b>営業費用合計</b>		<b>83,216,941</b>		<b>75,497,352</b>
<b>営業利益又は営業損失（ ）</b>		<b>504,120,422</b>		<b>384,579,985</b>
<b>経常利益又は経常損失（ ）</b>		<b>504,120,422</b>		<b>384,579,985</b>
<b>当期純利益又は当期純損失（ ）</b>		<b>504,120,422</b>		<b>384,579,985</b>
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		4,169,632		8,347,595
<b>期首剰余金又は期首欠損金（ ）</b>		<b>8,736,997,457</b>		<b>8,546,746,498</b>
剰余金増加額又は欠損金減少額		1,148,851,354		1,285,778,372
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		1,148,851,354		1,285,778,372
剰余金減少額又は欠損金増加額		332,264,065		224,115,556
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		332,264,065		224,115,556
分配金		126,385,540		114,481,059
<b>期末剰余金又は期末欠損金（ ）</b>		<b>8,546,746,498</b>		<b>7,223,332,351</b>

## (3)【注記表】

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引は原則としてわが国における対顧客先物相場の仲値で評価しております。
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条にしたがって処理しております。 ファンドの特定期間 当ファンドは、原則として毎年5月10日および11月10日を特定期間の末日としておりますが、前特定期間においては当該日が休業日のため、当特定期間は2025年5月13日から2025年11月10日までとなっております。

## (重要な会計上の見積りに関する注記)

財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌特定期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

## (貸借対照表に関する注記)

	前期 [2025年5月12日現在]	当期 [2025年11月10日現在]
1. 期首元本額	22,320,705,472円	20,301,898,150円
期中追加設定元本額	824,690,759円	543,386,672円
期中一部解約元本額	2,843,498,081円	3,139,586,689円
2. 元本の欠損 純資産額が元本総額を下回っており、その差額であります。	8,546,746,498円	7,223,332,351円
3. 受益権の総数	20,301,898,150口	17,705,698,133口

## (損益及び剰余金計算書に関する注記)

前期 自 2024年11月12日 至 2025年5月12日	当期 自 2025年5月13日 至 2025年11月10日																																																												
1. 運用に係る権限を委託するための費用 「マッコリー グローバル・インフラ債券マザーファンド」の信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、信託財産に属する同親投資信託の信託財産の純資産総額に対し年10,000分の33の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。	1. 運用に係る権限を委託するための費用 「マッコリー グローバル・インフラ債券マザーファンド」の信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、信託財産に属する同親投資信託の信託財産の純資産総額に対し年10,000分の33の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。																																																												
2. 分配金の計算過程 第150期 2024年11月12日 2024年12月10日	2. 分配金の計算過程 第156期 2025年5月13日 2025年6月10日																																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>40,765,886円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>1,297,412,604円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>177,528,172円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>1,515,706,662円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>21,855,106,959口</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり収益分配対象額</td> <td>G=E/F*10,000</td> <td>693円</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>10円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金金額</td> <td>I=F*H/10,000</td> <td>21,855,106円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	40,765,886円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	収益調整金額	C	1,297,412,604円	分配準備積立金額	D	177,528,172円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,515,706,662円	当ファンドの期末残存口数	F	21,855,106,959口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	693円	1万口当たり分配金額	H	10円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	21,855,106円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>39,786,516円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>1,192,410,637円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>270,293,690円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>1,502,490,843円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>19,985,765,974口</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり収益分配対象額</td> <td>G=E/F*10,000</td> <td>751円</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>10円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金金額</td> <td>I=F*H/10,000</td> <td>19,985,765円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	39,786,516円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	収益調整金額	C	1,192,410,637円	分配準備積立金額	D	270,293,690円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,502,490,843円	当ファンドの期末残存口数	F	19,985,765,974口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	751円	1万口当たり分配金額	H	10円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	19,985,765円
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	40,765,886円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円																																																											
収益調整金額	C	1,297,412,604円																																																											
分配準備積立金額	D	177,528,172円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,515,706,662円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	21,855,106,959口																																																											
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	693円																																																											
1万口当たり分配金額	H	10円																																																											
収益分配金金額	I=F*H/10,000	21,855,106円																																																											
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	39,786,516円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円																																																											
収益調整金額	C	1,192,410,637円																																																											
分配準備積立金額	D	270,293,690円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,502,490,843円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	19,985,765,974口																																																											
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	751円																																																											
1万口当たり分配金額	H	10円																																																											
収益分配金金額	I=F*H/10,000	19,985,765円																																																											
第151期 2024年12月11日 2025年1月10日	第157期 2025年6月11日 2025年7月10日																																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>40,271,711円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>1,295,512,007円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>192,540,178円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>1,528,323,896円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>21,762,194,703口</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり収益分配対象額</td> <td>G=E/F*10,000</td> <td>702円</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>10円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金金額</td> <td>I=F*H/10,000</td> <td>21,762,194円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	40,271,711円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	収益調整金額	C	1,295,512,007円	分配準備積立金額	D	192,540,178円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,528,323,896円	当ファンドの期末残存口数	F	21,762,194,703口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	702円	1万口当たり分配金額	H	10円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	21,762,194円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>44,230,167円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>1,191,287,990円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>285,129,757円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>1,520,647,914円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>19,898,537,839口</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり収益分配対象額</td> <td>G=E/F*10,000</td> <td>764円</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>10円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金金額</td> <td>I=F*H/10,000</td> <td>19,898,537円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	44,230,167円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	収益調整金額	C	1,191,287,990円	分配準備積立金額	D	285,129,757円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,520,647,914円	当ファンドの期末残存口数	F	19,898,537,839口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	764円	1万口当たり分配金額	H	10円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	19,898,537円
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	40,271,711円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円																																																											
収益調整金額	C	1,295,512,007円																																																											
分配準備積立金額	D	192,540,178円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,528,323,896円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	21,762,194,703口																																																											
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	702円																																																											
1万口当たり分配金額	H	10円																																																											
収益分配金金額	I=F*H/10,000	21,762,194円																																																											
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	44,230,167円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円																																																											
収益調整金額	C	1,191,287,990円																																																											
分配準備積立金額	D	285,129,757円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,520,647,914円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	19,898,537,839口																																																											
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	764円																																																											
1万口当たり分配金額	H	10円																																																											
収益分配金金額	I=F*H/10,000	19,898,537円																																																											
第152期 2025年1月11日 2025年2月10日	第158期 2025年7月11日 2025年8月12日																																																												

前期 自 2024年11月12日 至 2025年 5月12日			当期 自 2025年 5月13日 至 2025年11月10日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	48,037,011円	費用控除後の配当等収益額	A	43,726,267円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	1,264,664,868円	収益調整金額	C	1,151,372,262円
分配準備積立金額	D	205,445,845円	分配準備積立金額	D	298,489,449円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,518,147,724円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,493,587,978円
当ファンドの期末残存口数	F	21,234,937,381口	当ファンドの期末残存口数	F	19,223,131,525口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	714円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	776円
1万口当たり分配金額	H	10円	1万口当たり分配金額	H	10円
収益分配金額	I=F*H/10,000	21,234,937円	収益分配金額	I=F*H/10,000	19,223,131円
第153期 2025年 2月11日 2025年 3月10日			第159期 2025年 8月13日 2025年 9月10日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	35,601,485円	費用控除後の配当等収益額	A	41,069,603円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	1,236,222,714円	収益調整金額	C	1,151,013,359円
分配準備積立金額	D	226,726,525円	分配準備積立金額	D	318,647,713円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,498,550,724円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,510,730,675円
当ファンドの期末残存口数	F	20,752,751,905口	当ファンドの期末残存口数	F	19,158,400,850口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	722円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	788円
1万口当たり分配金額	H	10円	1万口当たり分配金額	H	10円
収益分配金額	I=F*H/10,000	20,752,751円	収益分配金額	I=F*H/10,000	19,158,400円
第154期 2025年 3月11日 2025年 4月10日			第160期 2025年 9月11日 2025年10月10日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	38,052,666円	費用控除後の配当等収益額	A	31,793,948円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	1,220,545,234円	収益調整金額	C	1,112,462,659円
分配準備積立金額	D	237,816,865円	分配準備積立金額	D	328,617,606円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,496,414,765円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,472,874,213円
当ファンドの期末残存口数	F	20,478,654,982口	当ファンドの期末残存口数	F	18,509,528,987口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	730円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	795円
1万口当たり分配金額	H	10円	1万口当たり分配金額	H	10円
収益分配金額	I=F*H/10,000	20,478,654円	収益分配金額	I=F*H/10,000	18,509,528円
第155期 2025年 4月11日 2025年 5月12日			第161期 2025年10月11日 2025年11月10日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	42,813,219円	費用控除後の配当等収益額	A	32,224,292円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	1,210,899,297円	収益調整金額	C	1,064,361,248円
分配準備積立金額	D	252,395,368円	分配準備積立金額	D	326,861,337円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,506,107,884円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,423,446,877円
当ファンドの期末残存口数	F	20,301,898,150口	当ファンドの期末残存口数	F	17,705,698,133口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	741円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	803円
1万口当たり分配金額	H	10円	1万口当たり分配金額	H	10円
収益分配金額	I=F*H/10,000	20,301,898円	収益分配金額	I=F*H/10,000	17,705,698円

## (金融商品に関する注記)

## 1 金融商品の状況に関する事項

区分	前期 自 2024年11月12日 至 2025年 5月12日	当期 自 2025年 5月13日 至 2025年11月10日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左

区分	前期 自 2024年11月12日 至 2025年 5月12日	当期 自 2025年 5月13日 至 2025年11月10日
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>当ファンドは、運用の効率化を図るために、為替予約取引を利用しております。当該デリバティブ取引は、為替相場の変動による市場リスクおよび信用リスク等を有しております。</p> <p>また、デリバティブ取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p> <p>ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。</p> <p>また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果はリスク管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。</p>	同左

## 2 金融商品の時価等に関する事項

区分	前期 [ 2025年 5月12日現在 ]	当期 [ 2025年11月10日現在 ]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券 売買目的有価証券は、(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。</p> <p>(2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、(デリバティブ取引に関する注記)に記載しております。</p> <p>(3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コールローン等)は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p>	<p>(1) 有価証券 同左</p> <p>(2) デリバティブ取引 同左</p> <p>(3) 上記以外の金融商品 同左</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

## (有価証券に関する注記)

## 売買目的有価証券

種類	前期 [ 2025年 5月12日現在 ]	当期 [ 2025年11月10日現在 ]
	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
親投資信託受益証券	49,984,188	48,732,442
合計	49,984,188	48,732,442

## (デリバティブ取引に関する注記)

## 取引の時価等に関する事項

## 通貨関連

前期 [ 2025年 5月12日現在 ]

--	--	--	--

区分	種類	契約額等（円）	うち1年超	時価（円）	評価損益（円）
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 アメリカドル	11,007,702,626		11,422,504,057	414,801,431
	合計	11,007,702,626		11,422,504,057	414,801,431

当期 [ 2025年11月10日現在 ]

区分	種類	契約額等（円）	うち1年超	時価（円）	評価損益（円）
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 アメリカドル	10,256,989,208		10,331,445,168	74,455,960
	合計	10,256,989,208		10,331,445,168	74,455,960

（注）時価の算定方法

- 対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。  
為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は、当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。  
当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。  
（イ）当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。  
（ロ）当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。
- 対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。  
上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

	前期 [ 2025年 5月12日現在 ]	当期 [ 2025年11月10日現在 ]
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.5790円 (5,790円)	0.5920円 (5,920円)

（4）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

（単位：円）

種類	銘柄	口数	評価額	備考
親投資信託受益証券	マッコーリー グローバル・インフラ債券マザーファンド	3,609,810,642	10,400,586,421	
	合計	3,609,810,642	10,400,586,421	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

（デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。

## 【三菱UFJ / マッコリー グローバル・インフラ債券ファンド&lt;為替ヘッジなし&gt; (毎月決算型)】

## (1) 【貸借対照表】

(単位:円)

	前期 [ 2025年 5月12日現在 ]	当期 [ 2025年11月10日現在 ]
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	1,853,315,590	3,377,913,672
親投資信託受益証券	177,765,942,293	186,453,884,529
未収利息	23,557	42,875
流動資産合計	179,619,281,440	189,831,841,076
資産合計	179,619,281,440	189,831,841,076
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払収益分配金	1,029,445,023	1,012,433,671
未払解約金	95,738,272	321,432,024
未払受託者報酬	6,804,009	7,087,340
未払委託者報酬	197,316,286	205,532,793
その他未払費用	714,410	733,333
流動負債合計	1,330,018,000	1,547,219,161
負債合計	1,330,018,000	1,547,219,161
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	205,889,004,634	202,486,734,316
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金( )	27,599,741,194	14,202,112,401
(分配準備積立金)	9,571,544,498	6,749,194,251
元本等合計	178,289,263,440	188,284,621,915
純資産合計	178,289,263,440	188,284,621,915
負債純資産合計	179,619,281,440	189,831,841,076

## （２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前期		当期	
	自	2024年11月12日	自	2025年 5月13日
	至	2025年 5月12日	至	2025年11月10日
<b>営業収益</b>				
受取利息		3,513,035		4,555,777
有価証券売買等損益		10,851,076,383		20,400,942,236
営業収益合計		10,847,563,348		20,405,498,013
<b>営業費用</b>				
受託者報酬		41,853,679		40,113,434
委託者報酬		1,213,756,687		1,163,289,424
その他費用		4,315,139		4,171,824
営業費用合計		1,259,925,505		1,207,574,682
営業利益又は営業損失（ ）		12,107,488,853		19,197,923,331
経常利益又は経常損失（ ）		12,107,488,853		19,197,923,331
当期純利益又は当期純損失（ ）		12,107,488,853		19,197,923,331
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		38,396,073		91,155,246
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		9,564,743,403		27,599,741,194
剰余金増加額又は欠損金減少額		1,217,071,542		2,007,368,837
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		1,217,071,542		2,007,368,837
剰余金減少額又は欠損金増加額		966,197,009		1,587,360,071
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		966,197,009		1,587,360,071
分配金		6,216,779,544		6,129,148,058
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		27,599,741,194		14,202,112,401

## (3)【注記表】

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	ファンドの特定期間 当ファンドは、原則として毎年5月10日および11月10日を特定期間の末日としておりますが、前特定期間においては当該日が休業日のため、当特定期間は2025年5月13日から2025年11月10日までとなっております。

## (重要な会計上の見積りに関する注記)

財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌特定期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

## (貸借対照表に関する注記)

	前期 [2025年5月12日現在]	当期 [2025年11月10日現在]
1. 期首元本額	209,975,912,094円	205,889,004,634円
期中追加設定元本額	12,448,639,428円	14,587,508,313円
期中一部解約元本額	16,535,546,888円	17,989,778,631円
2. 元本の欠損 純資産額が元本総額を下回っており、その差額であります。	27,599,741,194円	14,202,112,401円
3. 受益権の総数	205,889,004,634口	202,486,734,316口

## (損益及び剰余金計算書に関する注記)

前期 自 2024年11月12日 至 2025年5月12日	当期 自 2025年5月13日 至 2025年11月10日																																																																																																																																																
<p>1. 運用に係る権限を委託するための費用 「マッコーリー グローバル・インフラ債券マザーファンド」の信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、信託財産に属する同親投資信託の信託財産の純資産総額に対し年10,000分の33の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。</p> <p>2. 分配金の計算過程</p> <p>第150期 2024年11月12日 2024年12月10日</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>551,125,902円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>51,391,742,356円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>12,991,037,940円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>64,933,906,198円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>208,959,598,846口</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり収益分配対象額</td> <td>G=E/F*10,000</td> <td>3,107円</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>50円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金金額</td> <td>I=F*H/10,000</td> <td>1,044,797,994円</td> </tr> </tbody> </table> <p>第151期 2024年12月11日 2025年1月10日</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>672,291,005円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>51,381,383,984円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>12,323,188,956円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>64,376,863,945円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>208,338,132,892口</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり収益分配対象額</td> <td>G=E/F*10,000</td> <td>3,090円</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>50円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金金額</td> <td>I=F*H/10,000</td> <td>1,041,690,664円</td> </tr> </tbody> </table> <p>第152期 2025年1月11日 2025年2月10日</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>601,583,356円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>51,181,842,300円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	551,125,902円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	収益調整金額	C	51,391,742,356円	分配準備積立金額	D	12,991,037,940円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	64,933,906,198円	当ファンドの期末残存口数	F	208,959,598,846口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,107円	1万口当たり分配金額	H	50円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	1,044,797,994円	項目			費用控除後の配当等収益額	A	672,291,005円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	収益調整金額	C	51,381,383,984円	分配準備積立金額	D	12,323,188,956円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	64,376,863,945円	当ファンドの期末残存口数	F	208,338,132,892口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,090円	1万口当たり分配金額	H	50円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	1,041,690,664円	項目			費用控除後の配当等収益額	A	601,583,356円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	収益調整金額	C	51,181,842,300円	<p>1. 運用に係る権限を委託するための費用 「マッコーリー グローバル・インフラ債券マザーファンド」の信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、信託財産に属する同親投資信託の信託財産の純資産総額に対し年10,000分の33の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。</p> <p>2. 分配金の計算過程</p> <p>第156期 2025年5月13日 2025年6月10日</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>535,970,107円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>51,355,006,454円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>9,469,507,332円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>61,360,483,893円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>205,998,880,394口</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり収益分配対象額</td> <td>G=E/F*10,000</td> <td>2,978円</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>50円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金金額</td> <td>I=F*H/10,000</td> <td>1,029,994,401円</td> </tr> </tbody> </table> <p>第157期 2025年6月11日 2025年7月10日</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>713,550,689円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>51,277,418,179円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>8,811,255,756円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>60,802,224,624円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>205,151,867,243口</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり収益分配対象額</td> <td>G=E/F*10,000</td> <td>2,963円</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>50円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金金額</td> <td>I=F*H/10,000</td> <td>1,025,759,336円</td> </tr> </tbody> </table> <p>第158期 2025年7月11日 2025年8月12日</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>800,879,545円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>51,271,597,699円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	535,970,107円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	収益調整金額	C	51,355,006,454円	分配準備積立金額	D	9,469,507,332円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	61,360,483,893円	当ファンドの期末残存口数	F	205,998,880,394口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	2,978円	1万口当たり分配金額	H	50円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	1,029,994,401円	項目			費用控除後の配当等収益額	A	713,550,689円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	収益調整金額	C	51,277,418,179円	分配準備積立金額	D	8,811,255,756円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	60,802,224,624円	当ファンドの期末残存口数	F	205,151,867,243口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	2,963円	1万口当たり分配金額	H	50円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	1,025,759,336円	項目			費用控除後の配当等収益額	A	800,879,545円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	収益調整金額	C	51,271,597,699円
項目																																																																																																																																																	
費用控除後の配当等収益額	A	551,125,902円																																																																																																																																															
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円																																																																																																																																															
収益調整金額	C	51,391,742,356円																																																																																																																																															
分配準備積立金額	D	12,991,037,940円																																																																																																																																															
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	64,933,906,198円																																																																																																																																															
当ファンドの期末残存口数	F	208,959,598,846口																																																																																																																																															
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,107円																																																																																																																																															
1万口当たり分配金額	H	50円																																																																																																																																															
収益分配金金額	I=F*H/10,000	1,044,797,994円																																																																																																																																															
項目																																																																																																																																																	
費用控除後の配当等収益額	A	672,291,005円																																																																																																																																															
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円																																																																																																																																															
収益調整金額	C	51,381,383,984円																																																																																																																																															
分配準備積立金額	D	12,323,188,956円																																																																																																																																															
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	64,376,863,945円																																																																																																																																															
当ファンドの期末残存口数	F	208,338,132,892口																																																																																																																																															
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,090円																																																																																																																																															
1万口当たり分配金額	H	50円																																																																																																																																															
収益分配金金額	I=F*H/10,000	1,041,690,664円																																																																																																																																															
項目																																																																																																																																																	
費用控除後の配当等収益額	A	601,583,356円																																																																																																																																															
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円																																																																																																																																															
収益調整金額	C	51,181,842,300円																																																																																																																																															
項目																																																																																																																																																	
費用控除後の配当等収益額	A	535,970,107円																																																																																																																																															
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円																																																																																																																																															
収益調整金額	C	51,355,006,454円																																																																																																																																															
分配準備積立金額	D	9,469,507,332円																																																																																																																																															
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	61,360,483,893円																																																																																																																																															
当ファンドの期末残存口数	F	205,998,880,394口																																																																																																																																															
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	2,978円																																																																																																																																															
1万口当たり分配金額	H	50円																																																																																																																																															
収益分配金金額	I=F*H/10,000	1,029,994,401円																																																																																																																																															
項目																																																																																																																																																	
費用控除後の配当等収益額	A	713,550,689円																																																																																																																																															
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円																																																																																																																																															
収益調整金額	C	51,277,418,179円																																																																																																																																															
分配準備積立金額	D	8,811,255,756円																																																																																																																																															
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	60,802,224,624円																																																																																																																																															
当ファンドの期末残存口数	F	205,151,867,243口																																																																																																																																															
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	2,963円																																																																																																																																															
1万口当たり分配金額	H	50円																																																																																																																																															
収益分配金金額	I=F*H/10,000	1,025,759,336円																																																																																																																																															
項目																																																																																																																																																	
費用控除後の配当等収益額	A	800,879,545円																																																																																																																																															
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円																																																																																																																																															
収益調整金額	C	51,271,597,699円																																																																																																																																															

前期 自 2024年11月12日 至 2025年 5月12日			当期 自 2025年 5月13日 至 2025年11月10日		
分配準備積立金額	D	11,764,946,635円	分配準備積立金額	D	8,375,788,948円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	63,548,372,291円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	60,448,266,192円
当ファンドの期末残存口数	F	207,050,203,477口	当ファンドの期末残存口数	F	204,689,032,960口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,069円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	2,953円
1万口当たり分配金額	H	50円	1万口当たり分配金額	H	50円
収益分配金額	I=F*H/10,000	1,035,251,017円	収益分配金額	I=F*H/10,000	1,023,445,164円
第153期 2025年 2月11日 2025年 3月10日			第159期 2025年 8月13日 2025年 9月10日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	523,683,004円	費用控除後の配当等収益額	A	653,815,931円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	51,303,269,646円	収益調整金額	C	51,202,548,525円
分配準備積立金額	D	11,204,165,167円	分配準備積立金額	D	8,026,990,744円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	63,031,117,817円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	59,883,355,200円
当ファンドの期末残存口数	F	207,017,560,358口	当ファンドの期末残存口数	F	204,001,869,197口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,044円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	2,935円
1万口当たり分配金額	H	50円	1万口当たり分配金額	H	50円
収益分配金額	I=F*H/10,000	1,035,087,801円	収益分配金額	I=F*H/10,000	1,020,009,345円
第154期 2025年 3月11日 2025年 4月10日			第160期 2025年 9月11日 2025年10月10日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	591,537,697円	費用控除後の配当等収益額	A	730,241,800円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	51,183,017,001円	収益調整金額	C	51,170,061,549円
分配準備積立金額	D	10,543,065,638円	分配準備積立金額	D	7,553,796,543円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	62,317,620,336円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	59,454,099,892円
当ファンドの期末残存口数	F	206,101,409,007口	当ファンドの期末残存口数	F	203,501,228,231口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,023円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	2,921円
1万口当たり分配金額	H	50円	1万口当たり分配金額	H	50円
収益分配金額	I=F*H/10,000	1,030,507,045円	収益分配金額	I=F*H/10,000	1,017,506,141円
第155期 2025年 4月11日 2025年 5月12日			第161期 2025年10月11日 2025年11月10日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	589,572,207円	費用控除後の配当等収益額	A	599,650,401円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	51,215,985,779円	収益調整金額	C	50,987,717,364円
分配準備積立金額	D	10,011,417,314円	分配準備積立金額	D	7,161,977,521円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	61,816,975,300円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	58,749,345,286円
当ファンドの期末残存口数	F	205,889,004,634口	当ファンドの期末残存口数	F	202,486,734,316口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,002円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	2,901円
1万口当たり分配金額	H	50円	1万口当たり分配金額	H	50円
収益分配金額	I=F*H/10,000	1,029,445,023円	収益分配金額	I=F*H/10,000	1,012,433,671円

## (金融商品に関する注記)

## 1 金融商品の状況に関する事項

区分	前期 自 2024年11月12日 至 2025年 5月12日	当期 自 2025年 5月13日 至 2025年11月10日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同左

区分	前期 自 2024年11月12日 至 2025年 5月12日	当期 自 2025年 5月13日 至 2025年11月10日
3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。</p> <p>また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果はリスク管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。</p>	同左

## 2 金融商品の時価等に関する事項

区分	前期 [ 2025年 5月12日現在 ]	当期 [ 2025年11月10日現在 ]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券 売買目的有価証券は、(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。</p> <p>(2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。</p> <p>(3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コールローン等)は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p>	<p>(1) 有価証券 同左</p> <p>(2) デリバティブ取引 同左</p> <p>(3) 上記以外の金融商品 同左</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

## (有価証券に関する注記)

## 売買目的有価証券

種類	前期 [ 2025年 5月12日現在 ]	当期 [ 2025年11月10日現在 ]
	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
親投資信託受益証券	559,120,929	873,638,567
合計	559,120,929	873,638,567

## (デリバティブ取引に関する注記)

## 取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

## (関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

## (1口当たり情報)

	前期 [ 2025年 5月12日現在 ]	当期 [ 2025年11月10日現在 ]
1口当たり純資産額	0.8659円	0.9299円
(1万口当たり純資産額)	(8,659円)	(9,299円)

## (4) 【附属明細表】

## 第1 有価証券明細表

## (1) 株式

該当事項はありません。

## (2) 株式以外の有価証券

種類	銘柄	口数	評価額	備考
親投資信託受益証券	マッコーリー グローバル・インフラ債券マザーファンド	64,713,967,975	186,453,884,529	
合計		64,713,967,975	186,453,884,529	

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドの主要投資対象の状況は以下の通りです。

なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

## マッコーリー グローバル・インフラ債券マザーファンド

### 貸借対照表

（単位：円）

[ 2025年11月10日現在 ]

資産の部	
流動資産	
預金	2,142,614,376
コール・ローン	498,499,680
社債券	221,522,431,364
派生商品評価勘定	17,694,670
未収利息	2,722,535,195
前払費用	55,181,982
差入委託証拠金	440,541,828
流動資産合計	227,399,499,095
資産合計	227,399,499,095
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	42,116,709
流動負債合計	42,116,709
負債合計	42,116,709
純資産の部	
元本等	
元本	78,910,296,616
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	148,447,085,770
元本等合計	227,357,382,386
純資産合計	227,357,382,386
負債純資産合計	227,399,499,095

### 注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	公社債は時価で評価しております。時価評価にあたっては、価格情報会社等の提供する理論価格で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引は金融商品取引所等における清算値段で評価しております。 為替予約取引は原則としてわが国における対顧客先物相場の仲値で評価しております。
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条にしたがって処理しております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

（貸借対照表に関する注記）

	[2025年11月10日現在]
1. 期首	2025年 5月13日
期首元本額	85,242,267,890円
期中追加設定元本額	1,143,651,961円
期中一部解約元本額	7,475,623,235円
元本の内訳	
外国債券アクティブファンドセレクション（ラップ専用）	192,962,499円
三菱UFJ/マッコーリー グローバル・インフラ債券ファンド<為替ヘッジなし>（隔月決算型）	12,989,904円
三菱UFJ/マッコーリー グローバル・インフラ債券ファンド<為替ヘッジあり>（毎月決算型）	3,609,810,642円
三菱UFJ/マッコーリー グローバル・インフラ債券ファンド<為替ヘッジなし>（毎月決算型）	64,713,967,975円
三菱UFJ/マッコーリー グローバル・インフラ債券ファンド<為替ヘッジあり>（年1回決算型）	544,059,119円
三菱UFJ/マッコーリー グローバル・インフラ債券ファンド<為替ヘッジなし>（年1回決算型）	6,823,539,692円
マッコーリー グローバル・インフラ債券ファンド<為替ヘッジあり>（FOFs用）（適格機関投資家限定）	3,012,966,785円
合計	78,910,296,616円
2. 受益権の総数	78,910,296,616口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

1 金融商品の状況に関する事項

区分	自 2025年 5月13日 至 2025年11月10日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、公社債等に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク、為替リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、運用の効率化を図るために、債券先物取引を利用してしております。当該デリバティブ取引は、価格変動リスク等の市場リスクおよび信用リスク等を有しております。 当ファンドは、外貨の決済のために為替予約取引を利用してしております。当該デリバティブ取引は、為替相場の変動による市場リスクおよび信用リスク等を有しておりますが、ごく短期間で実際に外貨の受渡を伴うことから、為替相場の変動によるリスクは限定的であります。 また、デリバティブ取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果はリスク管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。 当ファンドは、ファンドの運用の指図に関する権限を再委託しております。この場合、再委託先で投資リスクに対する管理体制を構築しているほか、当該再委託先のリスクの管理体制や管理状況の確認を委託会社で行っております。

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	[2025年11月10日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2. 時価の算定方法	（1）有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 （2）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、（デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。 （3）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## （有価証券に関する注記）

## 売買目的有価証券

種類	[ 2025年11月10日現在 ]	
	当期間の損益に含まれた評価差額（円）	
社債券		7,354,686,202
合計		7,354,686,202

(注) 当期間の開始日は、当該親投資信託の期首日であります。

## （デリバティブ取引に関する注記）

## 取引の時価等に関する事項

## 債券関連

[ 2025年11月10日現在 ]

区分	種類	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
			うち1年超		
市場取引	債券先物取引				
	買建	425,389,171		425,610,445	221,274
	売建	6,701,118,944		6,725,762,257	24,643,313
合計		7,126,508,115		7,151,372,702	24,422,039

## （注）時価の算定方法

- 先物取引の時価については、以下のように評価しております。  
原則として、直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または終値で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、最も近い終値や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。
- 先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
- 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。  
上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

## （関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

## （1口当たり情報）

	[ 2025年11月10日現在 ]
1口当たり純資産額	2.8812円
(1万口当たり純資産額)	(28,812円)

## 附属明細表

## 第1 有価証券明細表

## (1) 株式

該当事項はありません。

## (2) 株式以外の有価証券

(単位：円)

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
アメリカドル	社債券	1.75 XCEL ENERGY 270315	2,000,000.00	1,938,060.82	
		2.25 AT&T INC 320201	2,300,000.00	2,012,590.27	
		2.25 NEXTERA ENER 300601	3,000,000.00	2,747,299.29	
		2.3 AMERICAN ELEC 300301	2,000,000.00	1,841,375.46	
		2.3 CHARTER COMM 320201	4,000,000.00	3,406,755.56	
		2.355 VERIZON COM 320315	4,500,000.00	3,938,047.15	
		2.4 VIRGINIA ELEC 320330	4,000,000.00	3,546,443.84	

2.55 AT&T INC 331201	14,900,000.00	12,635,534.50
2.55 T-MOBILE USA 310215	10,000,000.00	9,098,050.00
2.55 VERIZON COMM 310321	13,500,000.00	12,261,311.55
2.65 FIRSTENERGY 300301	2,000,000.00	1,856,355.52
2.65 VERIZON COMM 401120	6,000,000.00	4,289,221.68
2.721 BP CAP MARK 320112	4,000,000.00	3,629,526.92
2.75 AMERICAN TOW 270115	5,500,000.00	5,413,179.64
2.75 NEXTERA ENER 291101	5,000,000.00	4,745,453.15
2.8 CHARTER COMM 310401	2,000,000.00	1,783,975.42
2.8 ENTERGY CORP 300615	6,200,000.00	5,798,316.38
2.8 ENTERPRISE PR 300131	5,500,000.00	5,212,138.80
2.8 VALERO ENERGY 311201	1,000,000.00	911,666.80
2.85 BERKSHIRE HA 510515	1,000,000.00	625,638.85
2.85 SOUTHERN CAL 290801	1,000,000.00	942,456.38
2.875 T-MOBILE US 310215	5,000,000.00	4,627,816.50
2.9 CENTERPOINT E 500701	2,500,000.00	1,652,707.67
2.937 COMCAST COR 561101	15,000,000.00	8,620,023.90
2.939 BP CAP MARK 510604	9,500,000.00	6,122,896.39
2.95 CENTERPOINT 300301	873,000.00	827,457.32
2.95 NISOURCE INC 290901	4,000,000.00	3,822,539.20
2.987 VERIZON COM 561030	16,000,000.00	9,659,100.96
3 T-MOBILE USA IN 410215	3,300,000.00	2,462,133.00
3.05 NORFOLK SOUT 500515	1,000,000.00	670,883.79
3.06 BP CAP MARKE 410617	7,000,000.00	5,350,601.34
3.095 EXXON MOBIL 490816	10,000,000.00	6,930,183.70
3.125 ALABAMA POW 510715	2,000,000.00	1,346,675.84
3.125 COMMONWEALT 510315	1,000,000.00	679,982.67
3.125 ENBRIDGE IN 291115	1,000,000.00	955,414.53
3.15 SOUTHWESTERN 500501	1,000,000.00	671,477.17
3.2 CON EDISON CO 511201	5,000,000.00	3,400,364.70
3.2 ROGERS COMMUN 270315	2,000,000.00	1,973,079.02
3.25 DUKE ENERGY 491001	2,000,000.00	1,391,995.42
3.25 SHELL FINANC 500406	5,500,000.00	3,860,483.99
3.25 UNION PACIFI 500205	4,000,000.00	2,810,585.52
3.3 AT&T INC 520201	1,500,000.00	989,027.22
3.3 CROWN CASTLE 300701	3,000,000.00	2,841,505.32
3.3 DOMINION ENER 410415	2,000,000.00	1,523,389.52
3.3 VIRGINIA ELEC 491201	1,000,000.00	699,645.19
3.32 SAN DIEGO G 500415	3,000,000.00	2,094,744.06
3.375 DOMINION EN 300401	6,000,000.00	5,764,172.16
3.4 DTE ENERGY CO 290615	8,396,000.00	8,150,455.70
3.4 DUKE ENERGY C 290615	4,000,000.00	3,894,870.68

3.4 DUKE ENERGY F 461001	1,000,000.00	739,527.61
3.4 NORTHERN STAT 420815	1,000,000.00	783,444.35
3.4 VERIZON COMMU 410322	3,000,000.00	2,343,815.94
3.4 XCEL ENERGY I 300601	1,000,000.00	962,387.86
3.45 ALABAMA POWE 491001	2,000,000.00	1,460,528.68
3.5 AT&T INC 410601	7,000,000.00	5,525,912.70
3.5 AT&T INC 530915	24,000,000.00	16,333,143.60
3.5 CHARTER COMM 410601	1,000,000.00	709,549.43
3.5 DUKE ENERGY C 510615	2,000,000.00	1,410,844.28
3.5 PACIFIC GAS & 500801	1,000,000.00	678,253.97
3.5 PIEDMONT NATU 290601	1,500,000.00	1,469,385.76
3.5 T-MOBILE USA 310415	12,500,000.00	11,902,015.50
3.55 AT&T INC 550915	21,500,000.00	14,575,012.32
3.55 ENTERGY TEXA 490930	1,000,000.00	729,508.17
3.55 VERIZON COMM 510322	3,500,000.00	2,515,108.29
3.6 NORTHERN STAT 470915	2,000,000.00	1,534,388.22
3.65 AT&T INC 510601	3,000,000.00	2,132,397.60
3.65 AT&T INC 590915	1,462,000.00	985,928.80
3.65 DTE ELECTRIC 520301	1,500,000.00	1,127,292.67
3.65 MIDAMERICAN 480801	2,000,000.00	1,512,642.32
3.65 SOUTHERN CAL 280301	3,000,000.00	2,956,181.01
3.65 SOUTHERN CAL 500201	3,000,000.00	2,094,042.93
3.7 ALABAMA POWER 471201	1,000,000.00	771,803.36
3.7 AMERICAN TOWE 491015	4,800,000.00	3,587,050.60
3.7 DTE ELECTRIC 450315	5,000,000.00	3,975,350.45
3.7 GEORGIA POWER 500130	3,000,000.00	2,281,236.51
3.7 ONCOR ELECTRI 500515	1,000,000.00	747,412.71
3.75 AEP TRANSMIS 471201	1,000,000.00	777,317.51
3.75 CHARTER COMM 280215	5,000,000.00	4,914,085.55
3.75 COMCAST CORP 400401	6,800,000.00	5,619,746.50
3.75 DTE ELECTRIC 470815	1,000,000.00	780,855.18
3.75 DUKE ENERGY 460515	3,000,000.00	2,356,107.48
3.75 DUKE ENERGY 460901	5,500,000.00	4,192,745.42
3.75 ENERGY TRANS 300515	11,000,000.00	10,679,205.90
3.75 PACIFIC GAS 280701	1,500,000.00	1,473,827.76
3.75 T-MOBILE USA 270415	4,500,000.00	4,475,930.89
3.758 CONOCOPHILL 420315	2,300,000.00	1,883,034.63
3.8 AEP TRANSMISS 490615	1,500,000.00	1,159,445.91
3.8 AMERICAN TOWE 290815	7,000,000.00	6,874,661.08
3.8 BERKSHIRE HAT 480715	1,000,000.00	767,398.52
3.8 CROWN CASTLE 280215	1,000,000.00	989,016.20
3.8 ONCOR ELECTRI 470930	1,000,000.00	786,066.18
3.8 ROGERS COMMUN 320315	9,000,000.00	8,453,607.21

3.8 SEMPRA ENERGY 380201	1,000,000.00	854,717.96	
3.8 VIRGINIA ELEC 470915	2,500,000.00	1,935,473.72	
3.839 UNION PACIF 600320	4,050,000.00	2,972,104.85	
3.85 SOUTHWESTERN 480201	1,000,000.00	754,813.81	
3.875 T-MOBILE US 300415	12,500,000.00	12,259,285.37	
3.95 CSX CORP 500501	4,500,000.00	3,575,352.19	
3.95 DUKE ENERGY 480315	2,000,000.00	1,609,595.46	
3.95 MISSISSIPPI 280330	2,000,000.00	1,997,208.66	
3.95 NISOURCE INC 480330	3,000,000.00	2,383,192.41	
3.95 ONEOK INC 500301	12,500,000.00	9,105,492.12	
3.969 COMCAST COR 471101	6,602,000.00	5,032,111.80	
4 ENBRIDGE INC 491115	4,000,000.00	3,070,895.24	
4 SEMPRA ENERGY 480201	5,500,000.00	4,225,730.57	
4 TARGA RESOURCES 320115	2,500,000.00	2,368,088.75	
4 VALERO ENERGY C 520601	1,500,000.00	1,111,545.48	
4.025 CONOCOPHILL 620315	3,650,000.00	2,671,902.20	
4.05 AMERICAN TOW 320315	6,500,000.00	6,299,908.55	
4.1 AT&T INC 280215	4,000,000.00	3,996,285.76	
4.1 DUKE ENERGY P 420515	2,500,000.00	2,155,792.82	
4.1 NORFOLK SOUTH 490515	3,800,000.00	3,072,812.77	
4.114 EXXON MOBIL 460301	3,000,000.00	2,530,536.93	
4.125 CON EDISON 490515	6,000,000.00	4,856,486.76	
4.125 PPL CAPITAL 300415	1,500,000.00	1,488,053.92	
4.15 ENABLE MIDST 290915	4,000,000.00	3,964,640.52	
4.15 NORFOLK SOUT 480228	2,500,000.00	2,070,947.70	
4.15 PPL ELECTRIC 480615	5,500,000.00	4,603,115.11	
4.2 DUKE ENERGY C 490615	3,000,000.00	2,401,231.20	
4.2 DUKE ENERGY F 480715	3,500,000.00	2,893,138.18	
4.2 PACIFIC GAS & 410601	3,000,000.00	2,484,608.55	
4.227 EXXON MOBIL 400319	3,000,000.00	2,751,222.78	
4.25 COMCAST CORP 301015	4,000,000.00	3,988,137.96	
4.25 COMCAST CORP 330115	3,000,000.00	2,914,358.97	
4.25 DUKE ENERGY 411215	3,000,000.00	2,651,099.43	
4.25 ENTERPRISE P 480215	2,000,000.00	1,654,674.40	
4.25 INDIANA MICH 480815	2,500,000.00	2,046,277.05	
4.25 LOUISVILLE G 490401	2,500,000.00	2,047,751.27	
4.25 MIDAMERICAN 460501	2,000,000.00	1,696,907.78	
4.25 MIDAMERICAN 490715	2,000,000.00	1,653,831.04	
4.25 MISSISSIPPI 420315	2,000,000.00	1,742,430.60	
4.25 SOUTHERN POW 301001	6,000,000.00	5,969,361.12	
4.3 AMERICAN ELEC 281201	8,000,000.00	8,054,913.84	
4.3 AT&T INC 300215	2,000,000.00	1,999,256.12	

4.3 CON EDISON CO 561201	2,000,000.00	1,615,715.78
4.3 CONOCOPHILLIP 441115	4,200,000.00	3,608,699.38
4.3 CSX CORP 480301	5,500,000.00	4,660,441.83
4.3 PACIFIC GAS & 450315	1,000,000.00	800,473.24
4.327 EXXON MOBIL 500319	6,400,000.00	5,445,761.53
4.35 AT&T INC 290301	13,000,000.00	13,041,054.00
4.35 VALERO ENER 280601	1,500,000.00	1,505,423.22
4.375 NISOURCE IN 470515	1,000,000.00	839,545.83
4.375 SHELL FINAN 450511	11,450,000.00	9,954,088.98
4.375 T-MOBILE US 400415	4,000,000.00	3,589,701.84
4.4 ENERGY TRANSF 270315	6,000,000.00	6,010,391.94
4.4 SOUTHERN CO 460701	6,750,000.00	5,740,270.80
4.45 BERKSHIRE HA 490115	1,000,000.00	846,297.36
4.45 BURLINGTN NO 530115	3,500,000.00	2,982,977.65
4.45 ENTERPRISE P 430215	4,000,000.00	3,538,367.48
4.45 EXELON CORP 460415	9,000,000.00	7,654,988.25
4.5 AT&T INC 480309	5,886,000.00	4,910,246.99
4.5 CHENIERE ENER 291001	5,000,000.00	4,988,891.65
4.5 CON EDISON CO 580515	4,000,000.00	3,346,247.04
4.5 ENTERGY TEXAS 390330	1,000,000.00	933,686.56
4.5 TRANSURBAN QL 280419	3,300,000.00	3,311,040.41
4.5 UNION PACIFIC 480910	3,000,000.00	2,613,571.23
4.5 VERIZON COMMU 330810	13,500,000.00	13,277,964.01
4.522 VERIZON COM 480915	3,424,000.00	2,902,798.99
4.55 NORFOLK SOUT 530601	2,000,000.00	1,715,523.86
4.55 ONCOR ELECTR 320915	4,500,000.00	4,513,747.99
4.55 ONEOK INC 280715	12,000,000.00	12,095,591.64
4.55 ROGERS COMMU 520315	8,000,000.00	6,452,104.40
4.6 BERKSHIRE HAT 530501	2,000,000.00	1,698,395.32
4.6 META PLATFORM 321115	2,000,000.00	2,018,215.18
4.6 PECO ENERGY C 520515	2,500,000.00	2,202,366.45
4.6 VISTRA OPERAT 301015	4,000,000.00	3,980,959.60
4.6 XCEL ENERGY I 320601	4,500,000.00	4,456,148.67
4.65 META PLATFOR 620815	4,700,000.00	3,931,173.43
4.65 PIEDMONT NAT 430801	1,500,000.00	1,368,251.68
4.7 DOMINION ENER 441201	1,000,000.00	882,171.46
4.7 EXELON CORP 500415	12,000,000.00	10,337,565.36
4.75 ENERGY TRANS 260115	4,500,000.00	4,499,951.98
4.75 GEORGIA POWE 400901	3,700,000.00	3,519,579.86
4.75 SHELL FINANC 360106	2,000,000.00	1,995,291.20
4.8 CHARTER COMM 500301	4,700,000.00	3,582,725.16
4.8 COMCAST CORP 330515	5,000,000.00	5,015,472.95
4.8 MPLX LP 290215	2,000,000.00	2,030,063.52

4.8 NISOURCE INC 440215	1,000,000.00	904,996.05
4.812 BP CAP MARK 330213	11,500,000.00	11,637,744.47
4.85 ENTERPRISE P 340131	2,000,000.00	2,019,864.90
4.85 ENTERPRISE P 420815	1,750,000.00	1,629,888.29
4.85 ENTERPRISE P 440315	1,250,000.00	1,154,019.41
4.85 PPL ELECTRIC 340215	3,000,000.00	3,046,846.14
4.85 PUBLIC SERVI 340801	3,000,000.00	3,023,189.85
4.85 T-MOBILE USA 290115	3,000,000.00	3,060,543.75
4.862 VERIZON COM 460821	7,110,000.00	6,377,871.28
4.875 TRANSCANADA 260115	4,000,000.00	4,000,609.68
4.893 BP CAP MARK 330911	3,000,000.00	3,045,591.45
4.9 AMERICAN TOWE 300315	5,000,000.00	5,104,278.00
4.9 TARGA RESOURC 300915	4,000,000.00	4,056,867.24
4.95 DUKE ENERGY 350915	6,000,000.00	5,961,612.84
4.95 ENERGY TRANS 280615	6,500,000.00	6,600,237.41
4.95 ENTERPRISE P 350215	9,500,000.00	9,587,895.61
4.95 ONCOR ELECTR 520915	3,000,000.00	2,726,141.34
4.95 PACIFIC GAS 500701	11,500,000.00	9,833,063.73
4.989 BP CAP MARK 340410	3,000,000.00	3,054,964.20
5 CONOCOPHILLIPS 350115	17,500,000.00	17,701,970.47
5 FIRSTENERGY TRA 350115	4,000,000.00	4,008,662.60
5 NATIONAL RURAL 340815	4,000,000.00	4,070,222.92
5 NEXTERA ENERGY 320715	1,000,000.00	1,023,065.44
5 NISOURCE INC 520615	1,000,000.00	903,295.66
5 PPL ELECTRIC UT 330515	2,000,000.00	2,053,613.28
5.05 CHARTER COMM 290330	6,250,000.00	6,305,540.37
5.05 SOUTHERN CAL 340901	4,000,000.00	4,088,031.68
5.05 T-MOBILE USA 330715	1,500,000.00	1,527,146.62
5.05 UNITED PARCE 530303	2,000,000.00	1,853,135.50
5.1 DTE ENERGY CO 290301	3,500,000.00	3,587,115.42
5.1 ENTERPRISE PR 450215	4,500,000.00	4,258,789.38
5.1 EXELON CORP 450615	150,000.00	139,357.05
5.1 NORTHERN STAT 530515	1,500,000.00	1,412,280.66
5.1 SOUTHERN CO G 350915	4,000,000.00	4,024,381.44
5.125 T-MOBILE US 320515	1,000,000.00	1,028,595.79
5.15 CENTERPOINT 340301	3,000,000.00	3,093,933.99
5.15 T-MOBILE USA 340415	4,000,000.00	4,081,001.96
5.2 AMERICAN ELEC 290115	3,000,000.00	3,094,639.47
5.2 ATMOS ENERGY 350815	5,000,000.00	5,127,304.50
5.2 BURLINGTN NOR 540415	1,000,000.00	952,215.20
5.2 DTE ELECTRIC 340301	3,000,000.00	3,097,311.54
5.2 ENTERPRISE PR 360115	5,000,000.00	5,080,167.35

5.2 ONEOK INC 480715	1,000,000.00	895,503.72
5.2 SOUTHERN CALI 330601	3,000,000.00	3,093,742.08
5.2 SOUTHERN CO 330615	2,500,000.00	2,564,721.85
5.227 BP CAP MARK 341117	4,000,000.00	4,127,664.00
5.25 CHARTER COMM 530401	2,000,000.00	1,600,509.16
5.25 DUKE ENERGY 350315	4,000,000.00	4,133,077.52
5.25 ENERGY TRANS 290415	8,000,000.00	8,217,333.12
5.25 ENERGY TRANS 290701	2,000,000.00	2,058,311.56
5.25 ENTERGY TEXA 350415	3,600,000.00	3,691,641.24
5.25 GEORGIA POWE 340315	3,000,000.00	3,093,537.00
5.25 NEXTERA ENER 340315	11,000,000.00	11,284,842.58
5.25 NEXTERA ENER 530228	8,500,000.00	7,946,155.89
5.25 NISOURCE INC 280330	2,500,000.00	2,562,689.60
5.25 PECO ENERGY 540915	1,500,000.00	1,446,754.60
5.25 PPL CAPITAL 340901	1,000,000.00	1,021,743.18
5.3 COMMONWEALTH 530201	3,000,000.00	2,883,116.19
5.3 ENERGY TRANSF 470415	3,500,000.00	3,124,207.90
5.3 EXELON CORP 330315	7,000,000.00	7,265,034.70
5.3 FLORIDA POWER 340615	2,500,000.00	2,611,046.75
5.3 ROGERS COMMUN 340215	12,000,000.00	12,087,999.72
5.3 WILLIAMS COMP 350930	5,000,000.00	5,069,829.15
5.3 WILLIAMS COMP 520815	3,900,000.00	3,637,102.44
5.35 DUKE ENERGY 530315	2,000,000.00	1,947,308.22
5.35 ENTERPRISE P 330131	1,000,000.00	1,048,332.86
5.35 NISOURCE INC 340401	3,000,000.00	3,087,841.89
5.35 NISOURCE INC 350715	4,000,000.00	4,073,449.44
5.35 NORFOLK SOUT 540801	7,500,000.00	7,267,948.27
5.35 SUNOCO LOGIS 450515	500,000.00	454,601.16
5.375 AMEREN CORP 350315	4,000,000.00	4,100,162.76
5.375 CON EDISON 340515	2,000,000.00	2,082,382.10
5.4 AEP TEXAS INC 330601	1,500,000.00	1,547,284.95
5.4 AEP TRANSMISS 530315	1,000,000.00	982,572.04
5.4 AMERICAN TOWE 350131	4,000,000.00	4,118,914.96
5.4 AT&T INC 340215	2,000,000.00	2,074,139.76
5.4 CENTERPOINT E 290601	1,858,000.00	1,923,247.33
5.4 CENTERPOINT E 340701	4,000,000.00	4,132,760.12
5.4 DIAMONDBACK E 340418	3,000,000.00	3,055,626.27
5.4 DTE ELECTRIC 530401	3,000,000.00	2,977,462.74
5.4 DUKE ENERGY C 540115	2,500,000.00	2,464,499.22
5.4 ENERGY TRANSF 471001	4,000,000.00	3,604,206.52
5.4 NISOURCE INC 330630	2,000,000.00	2,068,207.60
5.4 WILLIAMS COMP 260302	5,500,000.00	5,522,178.53
5.401 VERIZON COM 370702	2,377,000.00	2,401,695.93

5.45 AMERICAN TOW 340215	7,500,000.00	7,767,043.72	
5.45 EXELON CORP 340315	2,000,000.00	2,076,324.08	
5.45 KINDER MORG 520801	13,300,000.00	12,476,868.58	
5.45 PUBLIC SERVI 340401	4,000,000.00	4,142,598.40	
5.45 UNION ELECTR 530315	3,500,000.00	3,414,400.39	
5.5 COMCAST CORP 640515	3,500,000.00	3,188,072.30	
5.5 ENBRIDGE ENER 400915	200,000.00	200,082.32	
5.5 MPLX LP 340601	5,000,000.00	5,091,188.40	
5.5 SEMPRA 330801	2,000,000.00	2,081,106.46	
5.5 TARGA RESOURC 350215	1,000,000.00	1,017,704.79	
5.5 VERIZON COMMU 540223	7,000,000.00	6,771,612.61	
5.5 XCEL ENERGY I 340315	4,000,000.00	4,125,333.20	
5.55 AMEREN ILLIN 540701	4,000,000.00	4,016,573.68	
5.55 AMERICAN TOW 330715	4,500,000.00	4,710,063.91	
5.55 DUKE ENERGY 540315	2,000,000.00	2,001,082.44	
5.55 ENTERGY TEXA 540915	2,000,000.00	1,956,320.78	
5.55 KINDER MORG 450601	6,550,000.00	6,328,919.61	
5.55 SAN DIEGO G 540415	3,000,000.00	2,949,619.80	
5.55 TARGA RESOUR 350815	4,000,000.00	4,074,493.84	
5.55 VIRGINIA ELE 540815	1,000,000.00	977,479.00	
5.6 EXELON GENERA 420615	3,000,000.00	3,005,982.84	
5.6 FLORIDA POWER 540615	2,500,000.00	2,535,265.45	
5.6 META PLATFORM 530515	9,000,000.00	8,950,397.04	
5.625 ENBRIDGE IN 340405	8,000,000.00	8,322,047.84	
5.625 EXELON CORP 350615	1,200,000.00	1,254,715.38	
5.625 VODAFONE GR 530210	8,000,000.00	7,713,769.68	
5.65 DUKE ENERGY 530401	1,000,000.00	1,002,552.24	
5.65 NISOURCE INC 450201	1,000,000.00	988,393.03	
5.65 T-MOBILE USA 530115	8,800,000.00	8,602,544.36	
5.65 VIRGINIA ELE 550315	4,000,000.00	3,973,217.96	
5.7 AMEREN CORP 261201	5,000,000.00	5,074,243.80	
5.7 CONOCOPHILLIP 630915	2,500,000.00	2,452,260.05	
5.7 ENBRIDGE INC 330308	1,000,000.00	1,051,682.54	
5.7 SOUTHERN CO 340315	14,000,000.00	14,708,179.08	
5.75 CANADIAN PAC 420115	1,100,000.00	1,113,980.38	
5.75 CHENIERE ENE 340815	3,000,000.00	3,112,820.52	
5.75 CONSTELLATIO 540315	5,000,000.00	4,984,071.80	
5.75 DIAMONDBACK 540418	9,500,000.00	9,051,960.71	
5.75 ENERGY TRANS 330215	2,500,000.00	2,613,643.30	
5.75 META PLATFOR 630515	1,500,000.00	1,499,263.02	
5.75 SOUTHERN CO 330915	3,000,000.00	3,170,870.76	
5.75 T-MOBILE US 340115	8,000,000.00	8,477,075.12	

5.8 CONSTELLATION 330301	5,500,000.00	5,863,080.35
5.8 DUKE ENERGY C 540615	4,000,000.00	3,992,611.32
5.8 ENERGY TRANSF 380615	1,000,000.00	1,015,420.52
5.8 ENTERGY MISSI 550415	2,000,000.00	2,035,241.76
5.8 ENTERGY TEXAS 530901	2,500,000.00	2,535,373.87
5.8 MIDAMERICAN 361015	1,400,000.00	1,509,999.97
5.8 OGLETHORPE PO 540601	10,500,000.00	10,390,545.79
5.8 T-MOBILE USA 620915	1,000,000.00	996,923.03
5.85 CHARTER COMM 351201	7,000,000.00	6,967,555.56
5.85 DTE ENERGY C 340601	3,000,000.00	3,182,472.75
5.85 KENTUCKY UTI 550815	1,500,000.00	1,534,365.16
5.85 NISOURCE INC 550401	1,000,000.00	1,006,885.23
5.85 PUBLIC SERVI 271115	1,500,000.00	1,552,195.23
5.875 DUKE ENERGY 331115	2,000,000.00	2,163,973.02
5.875 TIME WARNER 401115	600,000.00	553,174.33
5.9 AMEREN ILLINO 521201	1,000,000.00	1,047,365.58
5.9 CON EDISON CO 531115	2,000,000.00	2,072,031.64
5.95 DOMINION R 350615	2,150,000.00	2,291,321.65
5.95 ENERGY TRANS 540515	2,000,000.00	1,901,046.14
5.95 NORFOLK SOUT 640315	1,500,000.00	1,564,913.68
6 SEMPRA ENERGY 391015	1,450,000.00	1,513,559.92
6 T-MOBILE US INC 540615	9,500,000.00	9,725,377.62
6.05 DUKE ENERGY 380415	1,125,000.00	1,219,547.29
6.05 ENERGY TRANS 261201	4,000,000.00	4,069,114.40
6.05 ENERGY TRANS 540901	4,000,000.00	3,865,216.08
6.05 OCCIDENTAL P 541001	2,500,000.00	2,396,993.25
6.05 ONEOK INC 330901	12,000,000.00	12,728,464.56
6.1 CHARTER COMM 290601	2,000,000.00	2,086,582.92
6.125 ENERGY TRAN 451215	1,800,000.00	1,784,399.25
6.125 MIDAMERICAN 360401	4,194,000.00	4,523,142.89
6.125 PUBLIC SERV 331015	3,000,000.00	3,241,035.99
6.15 BURLINGTN NO 370501	2,000,000.00	2,230,684.58
6.15 CON EDISON C 521115	1,500,000.00	1,598,800.72
6.15 CSX CORP 370501	1,700,000.00	1,878,606.72
6.2 ENBRIDGE INC 301115	3,000,000.00	3,232,845.42
6.25 DOMINION ENE 531015	1,000,000.00	1,097,175.68
6.25 ENERGY TRANS 490415	4,500,000.00	4,461,873.25
6.25 EXELON GENER 391001	2,000,000.00	2,163,250.32
6.3 DOMINION RESO 330315	250,000.00	271,183.20
6.3 WILLIAMS PART 400415	1,200,000.00	1,290,253.86
6.384 CHARTER COM 351023	4,000,000.00	4,113,521.68
6.4 ENERGY TRANSF 301201	1,500,000.00	1,623,088.21
6.4 WALT DISNEY C 351215	2,500,000.00	2,825,625.87

6.484 CHARTER COM 451023	12,000,000.00	11,534,004.24	
6.5 CONSTELLATION 531001	2,000,000.00	2,181,684.38	
6.5 FOX CORP 331013	6,500,000.00	7,144,922.39	
6.5 TARGA RESOURC 340330	10,000,000.00	10,899,669.20	
6.55 CHARTER COMM 340601	11,000,000.00	11,550,389.51	
6.55 ENERGY TRANS 331201	2,500,000.00	2,734,388.27	
6.55 TIME WARNER 370501	500,000.00	508,670.88	
6.625 OCCIDENTAL 300901	4,500,000.00	4,831,767.00	
6.65 CHARTER COMM 340201	1,800,000.00	1,892,683.24	
6.65 WALT DISNEY 371115	1,000,000.00	1,146,718.92	
6.75 CONS EDISON 380401	750,000.00	860,454.54	
6.75 TIME WARNER 390615	3,000,000.00	3,032,104.44	
6.875 ENTERPRISE 330301	1,000,000.00	1,136,328.26	
6.875 SPRINT CAPI 281115	14,500,000.00	15,569,793.03	
7 DOMINION RESOUR 380615	1,300,000.00	1,489,559.37	
7.05 COMCAST CORP 330315	500,000.00	571,153.21	
7.3 TIME WARNER 380701	3,000,000.00	3,194,643.18	
7.5 ENBRIDGE ENER 380415	300,000.00	355,155.94	
7.5 ENERGY TRANSF 380701	500,000.00	582,677.20	
7.5 OCCIDENTAL PE 310501	6,000,000.00	6,731,532.00	
8.375 TIME WARNER 330715	2,000,000.00	2,315,133.22	
8.5 OCCIDENTAL PE 270715	3,400,000.00	3,572,029.80	
8.75 SPRINT CAPIT 320315	1,000,000.00	1,212,223.39	
FRN AMERICAN ELEC 560315	3,500,000.00	3,507,409.50	
FRN DOMINION ENER 550201	6,000,000.00	6,265,247.34	
FRN DUKE ENERGY C 540901	9,500,000.00	9,959,477.00	
FRN ENBRIDGE INC 540627	4,000,000.00	4,270,860.00	
FRN ENTERGY CORP 560615	3,000,000.00	3,004,899.90	
FRN FIRSTENERGY C 270715	3,000,000.00	2,983,501.02	
FRN NEXTERA ENER 540615	4,500,000.00	4,818,496.50	
FRN NEXTERA ENER 550815	4,000,000.00	4,141,656.00	
FRN NISOURCE INC 560715	1,850,000.00	1,843,984.18	
FRN SEMPRA 541001	2,000,000.00	2,037,638.00	
STEP DEUTSCHE TEL 300615	10,800,000.00	12,686,422.17	
STEP ORANGE SA 310301	4,900,000.00	5,928,089.43	
アメリカドル合計	1,542,307,000.00	1,439,111,488.11 (221,522,431,364)	
合計		221,522,431,364 (221,522,431,364)	

(注1)通貨の種類ごとの小計/合計欄の( )内は、邦貨換算額であります。

(注2)合計金額欄の( )内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

外貨建有価証券の内訳

種類	銘柄数	組入債券 時価比率	有価証券の 合計金額に 対する比率
アメリカドル	社債券 382銘柄	100.00%	100.00%

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

(デリバティブ取引に関する注記)に記載しております。

## 2【ファンドの現況】

## 【三菱UFJ / マッコーリー グローバル・インフラ債券ファンド&lt;為替ヘッジあり&gt;（毎月決算型）】

## 【純資産額計算書】

2025年11月28日現在

（単位：円）

資産総額	10,546,599,425
負債総額	221,024,921
純資産総額（ - ）	10,325,574,504
発行済口数	17,283,385,804口
1口当たり純資産価額（ / ）	0.5974
（10,000口当たり）	（5,974）

## 【三菱UFJ / マッコーリー グローバル・インフラ債券ファンド&lt;為替ヘッジなし&gt;（毎月決算型）】

## 【純資産額計算書】

2025年11月28日現在

（単位：円）

資産総額	193,368,534,524
負債総額	424,156,863
純資産総額（ - ）	192,944,377,661
発行済口数	201,799,987,903口
1口当たり純資産価額（ / ）	0.9561
（10,000口当たり）	（9,561）

（参考）

## マッコーリー グローバル・インフラ債券マザーファンド

## 純資産額計算書

2025年11月28日現在

（単位：円）

資産総額	233,358,813,779
負債総額	52,117,594
純資産総額（ - ）	233,306,696,185
発行済口数	78,685,200,559口
1口当たり純資産価額（ / ）	2.9651
（10,000口当たり）	（29,651）

## 第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

## （1）名義書換等

該当事項はありません。

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まり、委託会社は、この信託の受益権を取扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取

消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

( 2 ) 受益者等に対する特典

該当事項はありません。

( 3 ) 譲渡制限の内容

該当事項はありません。

( 4 ) 受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等(当該他の振替機関等の上位機関を含みます。)に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

上記の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

( 5 ) 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

( 6 ) 質権口記載または記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権に係る収益分配金の支払い、解約請求の受付け、解約代金および償還金の支払い等については、信託約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

## 第二部【委託会社等の情報】

### 第1【委託会社等の概況】

#### 1【委託会社等の概況】

##### (1) 資本金の額等

2025年11月末現在、資本金は2,000百万円です。なお、発行可能株式総数は400,000株であり、211,581株を発行済です。最近5年間における資本金の額の増減はありません。

##### (2) 委託会社の機構

###### ・ 会社の意思決定機構

当社は監査等委員会設置会社です。会社の機関としては、株主総会の他、取締役会、代表取締役、監査等委員会を設置しています。

###### 株主総会

株主総会は、取締役・会計監査人の選任・解任、剰余金の配当の承認、定款変更の承認等を行います。

###### 取締役会

取締役会は、株主総会で選任された取締役で構成され、経営の基本方針の決定、内部統制システムの整備、取締役の職務の執行の監督、代表取締役の選定・解職などを行います。また、取締役会で決定した基本方針に基づき、経営管理全般に関する執行方針その他重要な事項を協議・決定する任意の機関として、経営会議を設置しています。

###### 代表取締役

代表取締役は、取締役会の決議により取締役（監査等委員である取締役を除く。）の中から選定され、当社を代表します。

###### 監査等委員会

監査等委員会は、株主総会で選任された監査等委員である取締役で構成され、取締役の職務執行について監査を行うほか、各監査等委員である取締役は、取締役として取締役会の決議に参加します。

###### ・ 投資運用の意思決定機構

###### 投資環境見通しの策定

各運用部は国内外の経済・金融情報および各国証券市場等の調査・分析に基づいた投資環境見通しを策定します。

###### 運用戦略の決定

で策定された投資環境見通しに沿って、各運用部は運用戦略を決定します。

###### 運用計画の決定

で決定された運用戦略に基づいて、各運用部はファンド毎の運用計画を決定します。

###### ポートフォリオの構築

各運用部の担当ファンドマネジャーは、運用部から独立したトレーディング部に売買実行の指示をします。トレーディング部は、事前のチェックを行ったうえで、最良執行をめざして売買の執行を行います。

###### 運用部門による自律的な運用管理

運用部門は、投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、運用部門内の管理担当部署は逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。また、運用モニタリング会議を通じて運用状況のモニタリングを行い、運用部門内での自律的牽制により運用改善を図ります。

###### 管理担当部署による運用管理

運用部から独立した管理担当部署は、(a) 運用に関するパフォーマンス測定・分析のほか、(b) リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、(a) についてはファンド管理委員会を経て運用担当部・商品開発担当部にフィードバックされ、(b) についてはリスク管理委員会を通じて運用担当部にフィードバックされ、必要に応じて部署間連携の上で是正・改善の検討が行われます。

###### ファンドに係る法人等の管理

受託会社等、ファンドの運営に関係する法人については、その業務に関する委託会社の管理担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果は、商品企画委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示されます。

#### 運用・管理に関する監督

内部監査担当部署は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報告される、内部監査態勢が構築されています。

ファンドの運用体制等は、今後変更される可能性があります。

## 2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）等を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業および投資助言業務を行っています。

2025年11月28日現在における委託会社の運用する証券投資信託は以下の通りです。（親投資信託を除きます。）

商品分類	本数 (本)	純資産総額 (百万円)
追加型株式投資信託	804	52,364,336
追加型公社債投資信託	16	1,651,043
単位型株式投資信託	73	334,606
単位型公社債投資信託	38	98,321
合計	931	54,448,307

なお、純資産総額の金額については、百万円未満の端数を四捨五入して記載しておりますので、表中の個々の数字の合計と合計欄の数字とは一致しないことがあります。

## 3【委託会社等の経理状況】

### (1) 財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

委託会社である三菱UFJアセットマネジメント株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）」（以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令（平成19年内閣府令第52号）」に基づき作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、財務諸表等規則第282条及び第306条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令（平成19年内閣府令第52号）」に基づき作成しております。

なお、財務諸表及び中間財務諸表に掲載している金額については、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

### (2) 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第40期事業年度（自2024年4月1日至2025年3月31日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第41期事業年度に係る中間会計期間(自2025年4月1日至2025年9月30日)の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

## (1)【貸借対照表】

(単位：百万円)

	第39期 (2024年3月31日現在)		第40期 (2025年3月31日現在)	
<b>(資産の部)</b>				
<b>流動資産</b>				
現金及び預金	2	58,206		37,354
有価証券		15		700
前払費用		679		770
未収入金		138		25
未収委託者報酬		21,064		24,418
未収収益	2	1,485	2	1,005
金銭の信託		10,500		1,650
その他		371		398
<b>流動資産合計</b>		<b>92,461</b>		<b>66,325</b>
<b>固定資産</b>				
<b>有形固定資産</b>				
建物	1	2,936	1	2,762
器具備品	1	1,531	1	1,045
土地		628		628
建設仮勘定		45		747
<b>有形固定資産合計</b>		<b>5,141</b>		<b>5,184</b>
<b>無形固定資産</b>				
電話加入権		15		-
ソフトウェア		5,008		4,452
ソフトウェア仮勘定		1,587		1,003
<b>無形固定資産合計</b>		<b>6,612</b>		<b>5,456</b>
<b>投資その他の資産</b>				
投資有価証券		13,788		10,302
関係会社株式		159		159
投資不動産	1	1,788	1	1,712
長期差入保証金		689		690
前払年金費用		47		-
繰延税金資産		1,088		1,640
その他		45		45
貸倒引当金		23		23
<b>投資その他の資産合計</b>		<b>17,583</b>		<b>14,526</b>
<b>固定資産合計</b>		<b>29,337</b>		<b>25,166</b>
<b>資産合計</b>		<b>121,799</b>		<b>91,491</b>

(単位：百万円)

	第39期 (2024年3月31日現在)		第40期 (2025年3月31日現在)	
<b>(負債の部)</b>				

流動負債				
預り金		807		474
未払金				
未払収益分配金		105		114
未払償還金		43		151
未払手数料	2	7,523		8,878
その他未払金	2	885	2	819
未払費用	2	8,611	2	10,352
未払消費税等		623		1,211
未払法人税等		2,235		3,187
賞与引当金		1,182		1,308
役員賞与引当金		175		259
その他		12		1
流動負債合計		22,204		26,761
固定負債				
退職給付引当金		1,608		1,654
役員退職慰労引当金		30		25
時効後支払損引当金		250		244
資産除去債務		1,428		1,444
その他		29		29
固定負債合計		3,346		3,398
負債合計		25,551		30,159
(純資産の部)				
株主資本				
資本金		2,000		2,000
資本剰余金				
資本準備金		3,572		3,572
その他資本剰余金		41,160		41,160
資本剰余金合計		44,732		44,732
利益剰余金				
利益準備金		342		342
その他利益剰余金				
別途積立金		6,998		-
繰越利益剰余金		40,236		12,846
利益剰余金合計		47,577		13,189
株主資本合計		94,310		59,921

(単位：百万円)

	第39期 (2024年3月31日現在)	第40期 (2025年3月31日現在)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,937	1,410
評価・換算差額等合計	1,937	1,410
純資産合計	96,247	61,332
負債純資産合計	121,799	91,491

## (2) 【損益計算書】

(単位：百万円)

	第39期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	第40期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	98,635	114,618
投資顧問料	3,117	3,645
その他営業収益	148	2
営業収益合計	101,901	118,266
営業費用		
支払手数料	4	39,884
広告宣伝費	593	692
公告費	1	0
調査費		
調査費	3,537	4,604
委託調査費	27,296	32,816
事務委託費	1,861	2,486
営業雑経費		
通信費	137	156
印刷費	390	389
協会費	68	88
諸会費	20	23
事務機器関連費	2,531	2,925
その他営業雑経費	139	-
営業費用合計	71,070	84,071
一般管理費		
給料		
役員報酬	400	469
給料・手当	7,202	7,985
賞与引当金繰入	1,182	1,308
役員賞与引当金繰入	175	259
福利厚生費	1,424	1,538
交際費	10	12
旅費交通費	108	132
租税公課	397	478
不動産賃借料	728	644
退職給付費用	381	377
固定資産減価償却費	2,469	2,383
諸経費	490	1,174
一般管理費合計	14,971	16,765
営業利益	15,859	17,429

(単位：百万円)

	第39期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	第40期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業外収益		

受取配当金		54		107
受取利息	4	12		12
投資有価証券償還益		204		29
収益分配金等時効完成分		17		4
受取賃貸料	4	162		214
その他		44		22
営業外収益合計		496		390
営業外費用				
投資有価証券償還損		234		7
時効後支払損引当金繰入		-		15
事務過誤費		10		7
賃貸関連費用		108		188
その他		25		9
営業外費用合計		380		227
経常利益		15,975		17,592
特別利益				
投資有価証券売却益		464		739
固定資産売却益	1	16		-
資産除去債務履行差額		87		-
特別利益合計		568		739
特別損失				
投資有価証券売却損		57		138
投資有価証券評価損		31		-
固定資産除却損	3	20	3	18
固定資産売却損	2	65	2	6
減損損失		-	5	1,306
企業結合関連費用	6	1,187		-
事業譲渡関連損失		-	7	491
特別損失合計		1,361		1,961
税引前当期純利益		15,182		16,371
法人税、住民税及び事業税	4	4,542	4	5,356
法人税等調整額		102		344
法人税等合計		4,644		5,011
当期純利益		10,537		11,359

## (3) 【株主資本等変動計算書】

第39期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,000	3,572	41,160	44,732
当期変動額				
企業結合による増加				
剰余金の配当				

当期純利益				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計				
当期末残高	2,000	3,572	41,160	44,732

	利益剰余金				株主資本合計
	利益 準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
		別途 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	342	6,998	33,267	40,608	87,341
当期変動額					
企業結合による増加			1,602	1,602	1,602
剰余金の配当			5,171	5,171	5,171
当期純利益			10,537	10,537	10,537
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計			6,969	6,969	6,969
当期末残高	342	6,998	40,236	47,577	94,310

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	672	672	88,013
当期変動額			
企業結合による増加			1,602
剰余金の配当			5,171
当期純利益			10,537
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,265	1,265	1,265
当期変動額合計	1,265	1,265	8,234
当期末残高	1,937	1,937	96,247

第40期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本 剰余金合計
当期首残高	2,000	3,572	41,160	44,732
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
別途積立金の取崩				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計				

当期末残高	2,000	3,572	41,160	44,732
-------	-------	-------	--------	--------

	利益剰余金				株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
		別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	342	6,998	40,236	47,577	94,310
当期変動額					
剰余金の配当			45,747	45,747	45,747
当期純利益			11,359	11,359	11,359
別途積立金の取崩		6,998	6,998		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計		6,998	27,390	34,388	34,388
当期末残高	342		12,846	13,189	59,921

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,937	1,937	96,247
当期変動額			
剰余金の配当			45,747
当期純利益			11,359
別途積立金の取崩			
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	527	527	527
当期変動額合計	527	527	34,915
当期末残高	1,410	1,410	61,332

## [注記事項]

## (重要な会計方針)

## 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

## (1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

## (2) その他有価証券

市場価格のない株式等及び投資事業有限責任組合等への出資以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

投資事業有限責任組合等への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)

組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な直近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

## 2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

## 3. 固定資産の減価償却の方法

## (1)有形固定資産及び投資不動産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	5年～50年
器具備品	3年～20年
投資不動産	3年～50年

## (2)無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

## 4.外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## 5.引当金の計上基準

## (1)貸倒引当金

貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

## (2)賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

## (3)役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

## (4)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。

## (5)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

## (6)時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

## 6.収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主要な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

## (1)委託者報酬

投資信託の信託約款に基づき信託財産の運用指図等を行っております。委託者報酬は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて日々計算され、確定した報酬を投資信託によって主に年2回受領しております。当該報酬は投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

## (2)投資顧問料

顧客との投資一任及び投資助言契約に基づき運用及び助言を行っております。投資顧問料は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて計算され、確定した報酬を主に年4回受領しております。当該報酬は契約期間にわたり収益として認識しております。

## 7.その他財務諸表作成のための基礎となる事項

グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

（未適用の会計基準等）

「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）

「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

## (1)概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

## (2)適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

## (3)当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

## (貸借対照表関係)

## 1.有形固定資産及び投資不動産の減価償却累計額

	第39期 (2024年3月31日現在)	第40期 (2025年3月31日現在)
建物	498百万円	682百万円
器具備品	1,643百万円	2,168百万円
投資不動産	211百万円	288百万円

## 2.関係会社に対する主な資産・負債

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第39期 (2024年3月31日現在)	第40期 (2025年3月31日現在)
預金	39,776百万円	-
未収収益	12百万円	16百万円
未払手数料	886百万円	-
その他未払金	105百万円	43百万円
未払費用	599百万円	29百万円

## (損益計算書関係)

## 1.固定資産売却益の内訳

	第39期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	第40期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
器具備品	16百万円	-
計	16百万円	-

## 2.固定資産売却損の内訳

	第39期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	第40期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
器具備品	65百万円	6百万円
計	65百万円	6百万円

## 3.固定資産除却損の内訳

	第39期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	第40期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物	15百万円	-
器具備品	3百万円	2百万円
ソフトウェア	0百万円	-
電話加入権	-	15百万円
計	20百万円	18百万円

## 4. 関係会社に対する主な取引

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第39期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	第40期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
支払手数料	5,006百万円	-
受取利息	12百万円	-
受取賃貸料	152百万円	-
法人税、住民税及び事業税	132百万円	42百万円

## 5. 減損損失

第39期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

第40期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社は、以下のとおり減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額
東京都港区(本社)	インターネット直販サービス	ソフトウェア	1,306百万円

当社は資産運用業の単一セグメントであるため、事業用資産に区別はなく、全社を1つのグループとしております。

現行のソフトウェアについて、利用終了が見込まれたため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

なお、回収可能価額として使用価値を用いておりますが、割引率については使用見込期間が短いため考慮しておりません。

## 6. 企業結合関連費用

第39期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

企業結合に伴うものであり、主にシステム統合費用などです。

第40期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

## 7. 事業譲渡関連損失

第39期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

第40期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

吸収分割に伴うものであり、データ移管に伴うシステム対応費用であります。

(株主資本等変動計算書関係)

第39期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)

発行済株式				
普通株式	211,581	-	-	211,581
合計	211,581	-	-	211,581

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

2023年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	5,171百万円
1株当たり配当額	24,440円
基準日	2023年3月31日
効力発生日	2023年6月29日

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2024年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	45,747百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	216,218円
基準日	2024年3月31日
効力発生日	2024年6月27日

## 第40期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	211,581	-	-	211,581
合計	211,581	-	-	211,581

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

2024年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	45,747百万円
1株当たり配当額	216,218円
基準日	2024年3月31日
効力発生日	2024年6月27日

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2025年6月26日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

配当金の総額	6,770百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	31,998円
基準日	2025年3月31日
効力発生日	2025年6月27日

## (リース取引関係)

## 借主側

## オペレーティング・リース取引

## オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	第39期 (2024年3月31日現在)	第40期 (2025年3月31日現在)
1年内	681百万円	681百万円
1年超	851百万円	170百万円
合計	1,532百万円	851百万円

## （金融商品関係）

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については銀行預金、金銭の信託（合同運用指定金銭信託）で運用し、金融機関からの資金調達は行っておりません。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は主として投資信託であり、価格変動リスクに晒されております。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

内部管理規程に従って月次でリスク資本を認識し、経営会議に報告しております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び投資事業有限責任組合等への出資は、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

## 第39期(2024年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 有価証券	15	15	-
(2) 金銭の信託	10,500	10,500	-
(3) 投資有価証券	13,788	13,788	-
資産計	24,303	24,303	-

(注1) 「現金及び預金」、「未収委託者報酬」、「未払手数料」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等

関連会社株式（前事業年度の貸借対照表計上額 159百万円）は、市場価格がないため、記載しておりません。

(注3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(注4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

## 第39期(2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	58,206	-	-	-
金銭の信託	10,500	-	-	-
未収委託者報酬	21,064	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	15	5,351	347	11
合計	89,786	5,351	347	11

## 第40期(2025年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	37,354	37,352	1
(2) 有価証券	700	700	-
(3) 金銭の信託	1,650	1,650	-
(4) 投資有価証券	10,099	10,099	-
資産計	49,805	49,803	1

(注1) 「未収委託者報酬」、「未払手数料」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等及び投資事業有限責任組合等への出資

関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額159百万円）は、市場価格がないため、記

載していません。また投資有価証券のうち、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日）第24-16項を適用した投資事業有限責任組合等への出資（当事業年度の貸借対照表計上額202百万円）は上記に含めておりません。

- (注3) 現金及び預金に含まれるコーラブル預金（定期預金）（貸借対照表計上額1,000百万円）の時価は、取引先金融機関から提示された価格によっております。その他の現金及び預金（貸借対照表計上額36,354百万円）については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、当該帳簿価額によっております。
- (注4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明  
金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。
- (注5) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第40期(2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	37,354	-	-	-
金銭の信託	1,650	-	-	-
未収委託者報酬	24,418	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	700	3,248	268	11
合計	64,124	3,248	268	11

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

- レベル1の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価
- レベル2の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
- レベル3の時価： 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価  
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

#### (1) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

第39期(2024年3月31日現在)

区分	時価（百万円）			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
有価証券	-	15	-	15
金銭の信託	-	10,500	-	10,500
投資有価証券	2,014	11,773	-	13,788
資産計	2,014	22,288	-	24,303

#### (注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

##### 有価証券及び投資有価証券

ETF（上場投資信託）は相場価格を用いて評価しております。ETFは活発な市場で取引されているため、レベル1の時価に分類しております。

ETF（上場投資信託）以外の投資信託は基準価額を用いて評価しております。基準価額は観察可能なインプットを用いて算出しているため、レベル2の時価に分類しております。

##### 金銭の信託

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しておりま

す。

第40期(2025年3月31日現在)

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券	-	700	-	700
金銭の信託	-	1,650	-	1,650
投資有価証券	2,601	7,498	-	10,099
資産計	2,601	9,849	-	12,450

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

ETF（上場投資信託）は相場価格を用いて評価しております。ETFは活発な市場で取引されているため、レベル1の時価に分類しております。

ETF（上場投資信託）以外の投資信託は基準価額を用いて評価しております。基準価額は観察可能なインプットを用いて算出しているため、レベル2の時価に分類しております。

金銭の信託

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(2)時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

第39期(2024年3月31日現在)

該当事項はありません。

第40期(2025年3月31日現在)

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
現金及び預金	-	998	-	998
資産計	-	998	-	998

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

現金及び預金

コーラブル預金（定期預金）は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

その他の現金及び預金（貸借対照表計上額36,354百万円）は、上記に含めておりません。

（有価証券関係）

1. 子会社株式及び関連会社株式

第39期（2024年3月31日現在）及び第40期（2025年3月31日現在）

関連会社株式（貸借対照表計上額は159百万円）は、市場価格がないため、記載しておりません。

2. その他有価証券

第39期(2024年3月31日現在)

	種類	貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額（百万円）
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	17,364	14,269	3,094
	小計	17,364	14,269	3,094
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	6,939	7,241	301
	小計	6,939	7,241	301

合計	24,303	21,511	2,792
----	--------	--------	-------

(注)「その他」には、貸借対照表の「金銭の信託」(貸借対照表計上額は10,500百万円、取得原価は10,500百万円)を含めております。

#### 第40期(2025年3月31日現在)

	種類	貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	9,857	7,508	2,348
	小計	9,857	7,508	2,348
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	2,795	3,086	290
	小計	2,795	3,086	290
合計		12,652	10,594	2,058

(注)「その他」には、貸借対照表の「金銭の信託」(貸借対照表計上額は1,650百万円、取得原価は1,650百万円)及び投資事業有限責任組合等への出資(貸借対照表計上額は202百万円、取得原価は202百万円)を含めております。

### 3.売却したその他有価証券

#### 第39期(自2023年4月1日至2024年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	3,750	464	57
合計	3,750	464	57

#### 第40期(自2024年4月1日至2025年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	4,044	739	138
合計	4,044	739	138

### 4.減損処理を行った有価証券

前事業年度において、有価証券について31百万円(その他有価証券のその他31百万円)減損処理を行っております。

当事業年度においては、減損処理を行っておりません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、及び30%以上50%未満下落し、回復可能性等の合理的反証がない場合に行っております。

#### (退職給付関係)

#### 1.採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度(積立型制度)及び退職一時金制度(非積立型制度)を設けております。また確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

#### 2.確定給付制度

##### (1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	第39期 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)	第40期 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,582 百万円	3,652 百万円

勤務費用	182	180
利息費用	39	47
数理計算上の差異の発生額	79	207
退職給付の支払額	300	236
過去勤務費用の発生額	-	-
企業結合による影響額	226	-
退職給付債務の期末残高	3,652	3,437

## (2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	第39期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	第40期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	2,425 百万円	2,492 百万円
期待運用収益	43	44
数理計算上の差異の発生額	227	62
事業主からの拠出額	-	-
退職給付の支払額	204	116
退職給付制度終了に伴う調整額	-	8
年金資産の期末残高	2,492	2,350

## (3)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	第39期 (2024年3月31日現在)	第40期 (2025年3月31日現在)
積立型制度の退職給付債務	2,250 百万円	2,018 百万円
年金資産	2,492	2,350
	242	332
非積立型制度の退職給付債務	1,401	1,418
未積立退職給付債務	1,159	1,086
未認識数理計算上の差異	558	660
未認識過去勤務費用	157	92
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,560	1,654
退職給付引当金	1,608	1,654
前払年金費用	47	-
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,560	1,654

## (4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

	第39期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	第40期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	182 百万円	180 百万円
利息費用	39	47
期待運用収益	43	44
数理計算上の差異の費用処理額	29	43
過去勤務費用の費用処理額	65	65

退職給付制度の統合に係る調整額	34	-
その他	2	0
確定給付制度に係る退職給付費用	251	204

(注)「その他」は受入出向者に係る出向元への退職給付費用負担額及び退職金です。「退職給付制度の統合に係る調整額」は企業結合関連費用の一部として特別損失に計上しております。

#### (5)年金資産に関する事項

##### 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	第39期 (2024年3月31日現在)	第40期 (2025年3月31日現在)
債券	62.0 %	64.7 %
株式	35.9	33.2
その他	2.1	2.1
合計	100	100

##### 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

#### (6)数理計算上の計算基礎に関する事項

##### 主要な数理計算上の計算基礎

	第39期 (2024年3月31日現在)	第40期 (2025年3月31日現在)
割引率	1.39～1.41%	2.07～2.11%
長期期待運用収益率	1.5～1.8%	1.8%

### 3.確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度164百万円、当事業年度172百万円であります。

#### (税効果会計関係)

##### 1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第39期 (2024年3月31日現在)	第40期 (2025年3月31日現在)
繰延税金資産		
減損損失	389百万円	392百万円
投資有価証券評価損	30	28
未払事業税	126	173
賞与引当金	362	400
役員賞与引当金	33	48
役員退職慰労引当金	9	8
退職給付引当金	492	521
減価償却超過額	199	291
資産除去債務	16	52
時効後支払損引当金	76	77
その他	227	296
繰延税金資産 小計	1,963	2,290
評価性引当額	-	-
繰延税金資産 合計	1,963	2,290

## 繰延税金負債

前払年金費用	14	-
その他有価証券評価差額金	855	648
その他	5	1
繰延税金負債 合計	875	649
繰延税金資産の純額	1,088	1,640

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳  
第39期（2024年3月31日現在）及び第40期（2025年3月31日現在）

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

## 3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

## 4. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に公布され、2026年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率等の引上げ等が行われることとなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、2025年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.62%、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.62%から31.52%に変更しております。この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が23百万円増加、その他有価証券評価差額金が17百万円、法人税等調整額が41百万円減少しております。

## （資産除去債務関係）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

## 1. 当該資産除去債務の概要

建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

## 2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は1.1%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

## 3. 当該資産除去債務の総額の増減

	第39期 (2024年3月31日現在)	第40期 (2025年3月31日現在)
期首残高	-	1,428百万円
有形固定資産の取得に伴う増加	1,420百万円	-
時の経過による調整額	7百万円	15百万円
期末残高	1,428百万円	1,444百万円

## （収益認識関係）

## 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

収益及び契約から生じるキャッシュ・フローの性質、金額、時期及び不確実性に影響を及ぼす主要な要因に基づく区分に当該収益を分解した情報については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

## 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「（重要な会計方針）の6. 収益および費用の計上基準」に記載のとおりであります。

## 3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

第39期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）及び第40期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第39期（自2023年4月1日 至 2024年3月31日）及び第40期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

（1）営業収益

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（関連当事者情報）

1. 関連当事者との取引

（1）財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

第39期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（注5）	科目	期末残高（注5）
親会社	㈱三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	東京都 千代田 区	2,141,513 百万円	銀行持株 会社業	被所有 間接 100.0%	グループ通算制 度	グループ通 算制度に伴 う通算税効 果額 （注1）	132 百万円	その他未払 金	105 百万円
親会社	三菱UFJ 信託銀行㈱	東京都 千代田 区	324,279 百万円	信託業、 銀行業	被所有 直接 100.0%	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 （注2）	5,006 百万円	未払手数料	886 百万円
						投資の助言  役員の兼任	投資助言料 （注3）	463 百万円	未払費用	260 百万円

第40期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（注5）	科目	期末残高（注5）
----	--------	-----	-----	-------	----------------	-----------	-------	----------	----	----------

親会社	(株)三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	東京都 千代田 区	2,141,513 百万円	銀行持株 会社業	被所有 直接 100.0%	グループ通算制 度  経営管理  役員の兼任	グループ通 算制度に伴 う通算税効 果額 (注1) 経営管理手 数料 (注4)	42 百万円  508 百万円	その他未払 金	43 百万円
-----	------------------------------	-----------------	------------------	-------------	---------------------	---------------------------------------	--------------------------------------------------------------	-----------------------------	------------	-----------

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. グループ通算制度に基づく通算税効果額であります。

2. 投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。

3. 投資助言料については、市場実勢を勘案して決定しております。

4. 経営管理手数料については、経営管理契約に基づく取引条件によっております。

5. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

## (2)財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

第39期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	会社等の 名称	所在地	資本金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注4)	科目	期末残高 (注4)
同一の親会社を持つ会社	(株)三菱UFJ 銀行	東京都 千代田 区	1,711,958 百万円	銀行業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払(注1)	4,354 百万円	未払手数料	1,028 百万円
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJ モルガン・ スタンレー 証券(株)	東京都 千代田 区	40,500 百万円	証券業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払(注1)	7,493 百万円	未払手数料	1,449 百万円

第40期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の 名称	所在地	資本金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注4)	科目	期末残高 (注4)
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJ 信託銀行(株)	東京都 千代田 区	324,279 百万円	信託業、 銀行業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等  投資の助言  役員の兼任	投資信託に係る事務代行手数料の支払(注1)  投資助言料(注2)	5,310 百万円  451 百万円	未払手数料  未払費用	952 百万円  237 百万円

同一の親会社を持つ会社	(株)三菱UFJ銀行	東京都千代田区	1,711,958 百万円	銀行業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等  取引銀行	投資信託に係る事務代行手数料の支払（注1）  コーラブル預金の預入（注3）	4,747 百万円  1,000 百万円	未払手数料  現金及び預金	1,115 百万円  1,000 百万円
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)	東京都千代田区	40,500 百万円	証券業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払（注1）	8,404 百万円	未払手数料	1,572 百万円

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。
2. 投資助言料については、市場実勢を勘案して決定しております。
3. 預金利率の条件は、市場金利等を勘案して決定しております。なお、預入期間は1年であります。
4. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

## 2. 親会社に関する注記

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ（東京証券取引所、名古屋証券取引所及びニューヨーク証券取引所に上場）

## （1株当たり情報）

	第39期 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）	第40期 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
1株当たり純資産額	454,898.22円	289,876.37円
1株当たり当期純利益金額	49,804.10円	53,688.15円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

## 2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第39期 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）	第40期 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
当期純利益金額（百万円）	10,537	11,359
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る当期純利益金額（百万円）	10,537	11,359
普通株式の期中平均株式数（株）	211,581	211,581

## 中間財務諸表

## (1) 中間貸借対照表

(単位：百万円)

第41期中間会計期間  
(2025年9月30日現在)

(資産の部)		
流動資産		
現金及び預金		30,808
有価証券		2,023
前払費用		922
未収入金		6
未収委託者報酬		26,674
未収収益		1,388
金銭の信託		3,151
その他		368
流動資産合計		65,343
固定資産		
有形固定資産		
建物	1	2,673
器具備品	1	741
土地		628
建設仮勘定		1,001
有形固定資産合計		5,045
無形固定資産		
ソフトウェア		4,285
ソフトウェア仮勘定		1,312
無形固定資産合計		5,597
投資その他の資産		
投資有価証券		12,447
関係会社株式		159
投資不動産	1	1,676
長期差入保証金		689
繰延税金資産		1,421
その他		45
貸倒引当金		23
投資その他の資産合計		16,417
固定資産合計		27,060
資産合計		92,404

(単位：百万円)

第41期中間会計期間  
(2025年9月30日現在)

(負債の部)		
流動負債		
預り金		1,064
未払金		
未払収益分配金		130
未払償還金		151
未払手数料		9,701
その他未払金		786
未払費用		9,436
未払消費税等	2	818
未払法人税等		3,125
賞与引当金		1,320
役員賞与引当金		137
その他		61
流動負債合計		26,733

固定負債	
退職給付引当金	1,696
役員退職慰労引当金	11
時効後支払損引当金	242
資産除去債務	1,452
その他	29
固定負債合計	3,432
負債合計	30,165
(純資産の部)	
株主資本	
資本金	2,000
資本剰余金	
資本準備金	3,572
その他資本剰余金	41,160
資本剰余金合計	44,732
利益剰余金	
利益準備金	342
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	13,222
利益剰余金合計	13,565
株主資本合計	60,298

(単位：百万円)

第41期中間会計期間

(2025年9月30日現在)

評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	1,940
評価・換算差額等合計	1,940
純資産合計	62,239
負債純資産合計	92,404

## (2)中間損益計算書

(単位：百万円)

第41期中間会計期間

(自 2025年4月1日

至 2025年9月30日)

営業収益	
委託者報酬	60,270
投資顧問料	1,921
営業収益合計	62,192
営業費用	
支払手数料	21,483
広告宣伝費	266
公告費	0
調査費	
調査費	2,462
委託調査費	16,834
事務委託費	945
営業雑経費	
通信費	71
印刷費	203

協会費	50
諸会費	13
事務機器関連費	1,593
営業費用合計	43,923
一般管理費	
給料	
役員報酬	247
給料・手当	3,635
賞与引当金繰入	1,195
役員賞与引当金繰入	137
福利厚生費	771
交際費	6
旅費交通費	88
租税公課	353
不動産賃借料	321
退職給付費用	190
固定資産減価償却費	1,256
諸経費	568
一般管理費合計	8,773
営業利益	9,494

(単位：百万円)

第41期中間会計期間

(自 2025年4月1日  
至 2025年9月30日)

営業外収益	
受取配当金	67
有価証券利息	2
受取利息	37
投資有価証券償還益	4
収益分配金等時効完成分	56
受取賃貸料	103
その他	5
営業外収益合計	278
営業外費用	
投資有価証券償還損	0
事務過誤費	18
賃貸関連費用	92
投資事業組合運用損	12
その他	1
営業外費用合計	124
経常利益	9,648
特別利益	
投資有価証券売却益	299
特別利益合計	299
特別損失	
投資有価証券売却損	14
固定資産除却損	0
特別損失合計	14
税引前中間純利益	9,933
法人税、住民税及び事業税	2,813
法人税等調整額	26
法人税等合計	2,787

中間純利益

7,146

## (3)中間株主資本等変動計算書

第41期中間会計期間(自2025年4月1日至2025年9月30日)

(単位:百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,000	3,572	41,160	44,732
当中間期変動額				
剰余金の配当				
中間純利益				
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)				
当中間期変動額合計				
当中間期末残高	2,000	3,572	41,160	44,732

	利益剰余金			株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		
		繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	342	12,846	13,189	59,921
当中間期変動額				
剰余金の配当		6,770	6,770	6,770
中間純利益		7,146	7,146	7,146
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)				
当中間期変動額合計		376	376	376
当中間期末残高	342	13,222	13,565	60,298

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,410	1,410	61,332
当中間期変動額			
剰余金の配当			6,770
中間純利益			7,146
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	530	530	530
当中間期変動額合計	530	530	906
当中間期末残高	1,940	1,940	62,239

## [重要な会計方針]

## 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

## (1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

## (2) その他有価証券

市場価格のない株式等及び投資事業有限責任組合等への出資以外のもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

投資事業有限責任組合等への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)

組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な直近の決算書を基礎とし、持分相当額を純

額で取り込む方法によっております。

## 2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

## 3. 固定資産の減価償却の方法

### (1) 有形固定資産及び投資不動産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	5年～50年
器具備品	3年～20年
投資不動産	3年～50年

### (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

## 4. 引当金の計上基準

### (1) 貸倒引当金

貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

### (2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

### (3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

### (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

#### 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

#### 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）

による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。

### (5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。

### (6) 時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

## 5. 収益および費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主要な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

### (1) 委託者報酬

投資信託の信託約款に基づき信託財産の運用指図等を行っております。委託者報酬は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて日々計算され、確定した報酬を投資信託によって主に年2回受領しております。当該報酬は投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

### (2) 投資顧問料

顧客との投資一任及び投資助言契約に基づき運用及び助言を行っております。投資顧問料は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて計算され、確定した報酬を主に年4回受領しております。当該報酬は契約期間にわたり収益として認識しております。

## 6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## 7. その他中間財務諸表作成のための重要な事項

グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

**[注記事項]**

（中間貸借対照表関係）

## 1 減価償却累計額

第41期中間会計期間  
（2025年9月30日現在）

建物	773百万円
器具備品	2,486百万円
投資不動産	323百万円

## 2 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。

（中間損益計算書関係）

## 減価償却実施額

第41期中間会計期間  
（自 2025年4月1日  
至 2025年9月30日）

有形固定資産	414百万円
無形固定資産	857百万円
投資不動産	35百万円

（中間株主資本等変動計算書関係）

第41期中間会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当中間会計期間 増加株式数（株）	当中間会計期間 減少株式数（株）	当中間会計期間末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	211,581	-	-	211,581
合計	211,581	-	-	211,581

## 2. 配当に関する事項

2025年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	6,770百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	31,998円
基準日	2025年3月31日
効力発生日	2025年6月27日

（リース取引関係）

第41期中間会計期間(2025年9月30日現在)

借主側

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内

512百万円

1年超	5百万円
合計	517百万円

## （金融商品関係）

第41期中間会計期間(2025年9月30日現在)

## 1. 金融商品の時価等に関する事項

2025年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日。以下、「時価算定適用指針」という。）第24-16項を適用した投資事業有限責任組合等への出資は、次表には含まれておりません（（注3）参照）。

	中間貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 有価証券	2,023	2,023	-
(2) 金銭の信託	3,151	3,151	-
(3) 投資有価証券	12,264	12,264	-
資産計	17,439	17,439	-

(注1) 「現金及び預金」、「未収委託者報酬」、「未払手数料」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 投資有価証券には、時価算定適用指針第24-3項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

(注3) 市場価格のない株式等、時価算定適用指針第24-16項の取扱いを適用した投資事業有限責任組合等への出資

関連会社株式（中間貸借対照表計上額159百万円）は、市場価格がないため、記載しておりません。また投資有価証券のうち、時価算定適用指針第24-16項の取扱いを適用した投資事業有限責任組合等への出資（中間貸借対照表計上額183百万円）は上記に含めておりません。

(注4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## 2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

なお、時価算定適用指針第24-3項の取扱いを適用した投資信託は、次表には含めておりません（（1）\*参照）。

レベル1の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価： 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

## (1) 時価をもって中間貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

区分	時価（百万円）			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
有価証券	1,999	24	-	2,023
金銭の信託	-	3,151	-	3,151
投資有価証券（*）	3,825	8,138	-	11,964
資産計	5,825	11,314	-	17,139

（\*）時価算定適用指針第24-3項の取扱いを適用した投資信託（中間貸借対照表計上額 300百万円）は、上記には含めておりません。

## (注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

## 有価証券及び投資有価証券

ETF（上場投資信託）及び国債は相場価格を用いて評価しております。ETF及び国債は活発な市場で取引されているため、レベル1の時価に分類しております。

ETF（上場投資信託）以外の投資信託は、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を用いて評価しております。基準価額は観察可能なインプットを用いて算出しているため、レベル2の時価に分類しております。時価算定適用指針第24-3項の取扱いを適用し、基準価額を時価とみなした投資信託はレベルを付しておりません。

## 金銭の信託

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## (注2) 時価算定適用指針第 24-3 項の取扱いを適用した投資信託に関する情報

## 期首残高から中間期末残高への調整表

(単位：百万円)

区分	期首残高	当中間会計期間の損益に計上した額	その他有価証券評価差額金に計上した額	購入、売却及び償還による変動額	基準価額を時価とみなすこととした額	基準価額を時価とみなさないこととした額	中間期末残高	当中間会計期間の損益に計上した額のうち中間貸借対照表日において保有する投資信託の評価損益
投資有価証券（その他有価証券）	-	-	0	300	-	-	300	-

(注) 中間決算日における解約等に関する制限の主な内容は、解約不可とされるものが300百万円であります。

(2) 時価をもって中間貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債  
該当事項はありません。

## (有価証券関係)

第41期中間会計期間（2025年9月30日現在）

## 1. 子会社及び関連会社株式

関連会社株式（中間貸借対照表計上額 159百万円）は、市場価格がないため、記載しておりません。

## 2. その他有価証券

	種類	中間貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	13,415	10,272	3,143
	小計	13,415	10,272	3,143
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	1,999	1,999	0
	その他	2,024	2,327	302
	小計	4,023	4,326	302
合計		17,439	14,598	2,840

(注) 「その他」には、中間貸借対照表の「金銭の信託」（中間貸借対照表計上額 3,151百万円、取得原価3,150百万円）を含めております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち中間貸借対照表に計上しているもの  
当該資産除去債務の総額の増減

	第41期中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
期首残高	1,444百万円
有形固定資産の取得に伴う増加	-
時の経過による調整額	7百万円
中間期末残高	1,452百万円

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

収益及び契約から生じるキャッシュ・フローの性質、金額、時期及び不確実性に影響を及ぼす主要な要因に基づく区分に当該収益を分解した情報については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

第41期中間会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第41期中間会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第41期中間会計期間 (2025年9月30日現在)
1株当たり純資産額 (算定上の基礎)	294,161.99円
純資産の部の合計額(百万円)	62,239
普通株式に係る中間期末の純資産額(百万円)	62,239
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末の普通株式の数(株)	211,581

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第41期中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	33,775.75円

(算定上の基礎)	
中間純利益金額（百万円）	7,146
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-
普通株式に係る中間純利益金額（百万円）	7,146
普通株式の期中平均株式数（株）	211,581

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

#### 4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)

運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)

通常取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等(委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下において同じ。)または子法人等(委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。)と有価証券の売買その他の取引または店頭デリバティブ取引を行うこと。

委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

上記に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

#### 5【その他】

定款の変更等

定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

訴訟事件その他重要事項

該当事項はありません。

#### 第2【その他の関係法人の概況】

##### 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

###### (1) 受託会社

名称：三菱UFJ信託銀行株式会社

(再信託受託会社：日本マスタートラスト信託銀行株式会社)

資本金の額：324,279百万円(2025年3月末現在)

事業の内容：銀行業務および信託業務を営んでいます。

###### (2) 販売会社

名称	資本金の額 (2025年3月末現在)	事業の内容
株式会社三菱UFJ銀行	1,711,958 百万円	銀行業務を営んでいます。
PayPay銀行株式会社	72,216 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社千葉銀行	145,069 百万円	銀行業務を営んでいます。

三菱UFJ信託銀行株式会社	324,279 百万円	銀行業務および信託業務を営んでいます。
三菱UFJ eスマート証券株式会社	7,196 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
株式会社SBI証券	54,323 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
岡三証券株式会社	5,000 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
あかつき証券株式会社	3,067 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
楽天証券株式会社	19,495 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
南都まほろば証券株式会社	3,000 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
マネックス証券株式会社	13,195 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
松井証券株式会社	11,945 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	40,500 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
株式会社大光銀行	10,000 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社あいち銀行	18,000 百万円	銀行業務を営んでいます。
信金中央金庫	890,998 百万円	金融業務を営んでいます。
労働金庫連合会	120,000 百万円	金融業務を営んでいます。
株式会社SBIネオトレード証券	3,600 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
m o o m o o 証券株式会社	5,869 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

信金中央金庫および労働金庫連合会の資本金の額は「出資金」を記載しております。

### (3) 再委託先

名称：マッコーリー・インベストメント・マネジメント・グローバル・リミテッド

資本金の額：286.2百万豪ドル(2025年3月末現在)

事業の内容：資産運用に関する業務を営んでいます。

## 2【関係業務の概要】

(1) 受託会社：ファンドの受託会社として、信託財産の保管・管理等を行います。

(2) 販売会社：ファンドの募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱い等を行います。

(3) 再委託先：委託会社からマザーファンドの債券等の運用の指図に関する権限の委託を受け、運用の指図を行います。

## 3【資本関係】

該当ありません。(2025年11月末現在)

(注) 関係法人が所有する委託会社の株式または委託会社が所有する関係法人の株式のうち、持株比率が3%以上のものを記載しています。

## 第3【参考情報】

ファンドについては、当計算期間において以下の書類が提出されております。

提出年月日	提出書類
2025年 7月22日	臨時報告書
2025年 8月 8日	有価証券届出書
2025年 8月 8日	有価証券報告書
2025年10月20日	臨時報告書

# 独立監査人の監査報告書

2025年 6月 6日

三菱UFJアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 鶴見 将史

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 田嶋 大士

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三菱UFJアセットマネジメント株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第40期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJアセットマネジメント株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

## 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年1月14日

三菱UFJアセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 久保 直毅指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 西郷 篤**監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第11項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三菱UFJ/マッコーリー グローバル・インフラ債券ファンド<為替ヘッジあり>（毎月決算型）の2025年5月13日から2025年11月10日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJ/マッコーリー グローバル・インフラ債券ファンド<為替ヘッジあり>（毎月決算型）の2025年11月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

**監査意見の根拠**

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱UFJアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**その他の記載内容**

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

**財務諸表に対する経営者の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

### 利害関係

三菱UFJアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年1月14日

三菱UFJアセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 久保 直毅  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 西郷 篤  
業務執行社員**監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第11項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三菱UFJ/マッコーリー グローバル・インフラ債券ファンド<為替ヘッジなし>（毎月決算型）の2025年5月13日から2025年11月10日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJ/マッコーリー グローバル・インフラ債券ファンド<為替ヘッジなし>（毎月決算型）の2025年11月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

**監査意見の根拠**

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱UFJアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**その他の記載内容**

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

**財務諸表に対する経営者の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

### 利害関係

三菱UFJアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の中間監査報告書

2025年12月5日

三菱UFJアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所指定有限責任社  
員業務執 公認会計士 鶴 見 将 史  
行社員指定有限責任社  
員業務執 公認会計士 田 嶋 大 士  
行社員

## 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三菱UFJアセットマネジメント株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第41期事業年度の中間会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三菱UFJアセットマネジメント株式会社の2025年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。  
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。